

第Ⅱ章 大気汚染物質濃度の状況

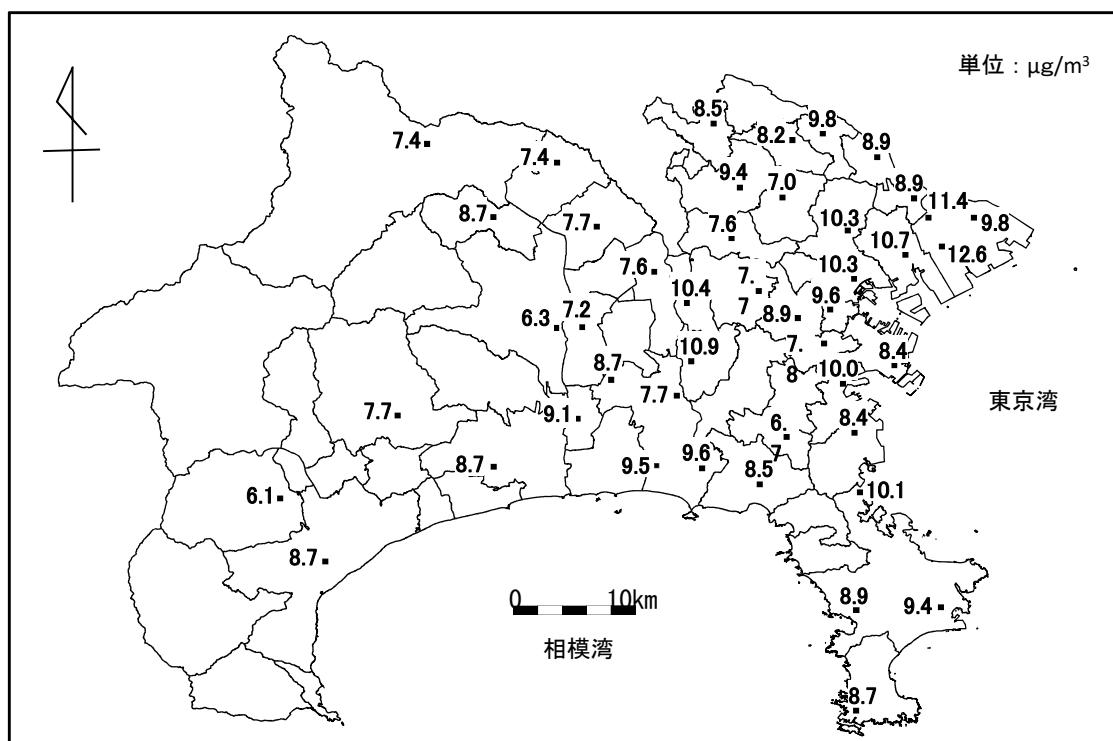
(余 白)

第1節 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

微小粒子状物質 (PM _{2.5})	大気中に浮遊する粒子状物質であって、特に粒径が小さいものをいう。具体的には粒径が 2.5 μm の粒子を 50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 (環境大気常時監視マニュアル第6版より)
発生源	PM _{2.5} は、発生源から直接排出される一次粒子と、大気中での光化学反応等によりガス成分 (VOC、NOx、SOx) から生成される二次粒子に分類される。 PM _{2.5} の発生源は、自然起源と人為起源に分類される。 (環境影響評価法に基づく基本的事項等に関する技術検討委員会第6回の資料より)
環境濃度	年平均値を全局平均でみると、一般環境大気測定局 45 局で 8.8 μg/m ³ 、自動車排出ガス測定局 21 局で 9.8 μg/m ³ であった。 令和2年度の環境基準の達成状況については、一般環境大気測定局では全 45 局、自動車排出ガス測定局では全 21 局で達成した。
測定機の仕様	米国 EPA の連邦標準測定法 (Federal Reference Method, FRM) に準じたフィルタ捕集－質量法を採用している。しかし、標準測定法は、労力がかかることに加え、得られる測定値が 1 日平均値のみであり、かつ、秤量のため測定結果を得るまでに最短でも数日を要することから、常時監視には、標準測定法であるフィルタ捕集－質量法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められた自動測定機が用いられている。
測定方法	ベータ線吸収法、フィルタ振動法、光散乱法のいずれかによる行う。なお、各測定局で使用されているのは、ベータ線吸収法のみである。
ベータ線吸収法	ろ紙に捕集された粒子状物質の質量の増加によって、ベータ線吸収量が増加することを利用した測定方法である。
フィルタ振動法	円錐状の秤量素子に捕集された粒子状物質の質量の増加によって振動数が変化することを利用した測定方法である。
光散乱法	試料大気に光を照射し、その散乱光の強度を測定することにより、微小粒子状物質の質量濃度を算出する方法である。

1. 1 PM_{2.5}濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値・環境基準達成状況）

(1) 年平均値

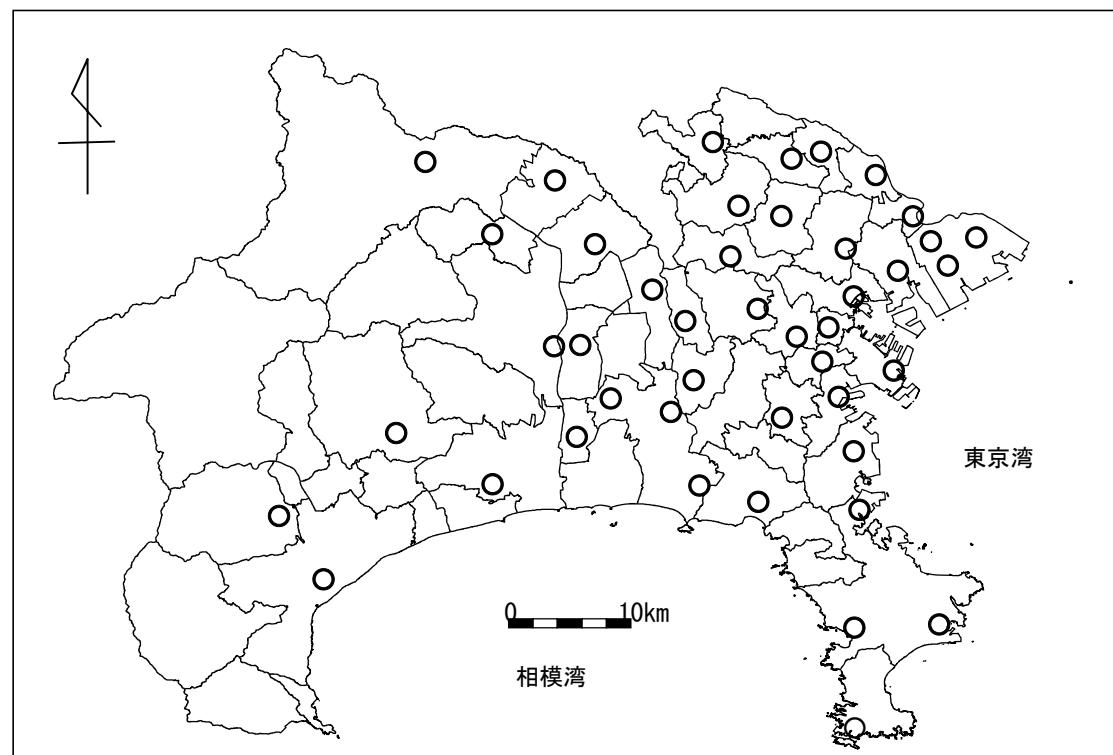


上図の数値は、PM_{2.5}の測定時間が、環境省が年平均値を算出するため必要と定める年間250日以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

環境基準は一般環境大気測定局では全局で達成している。

（環境基準は第Ⅰ章 ページ4、5参照）

(2) 環境基準達成状況



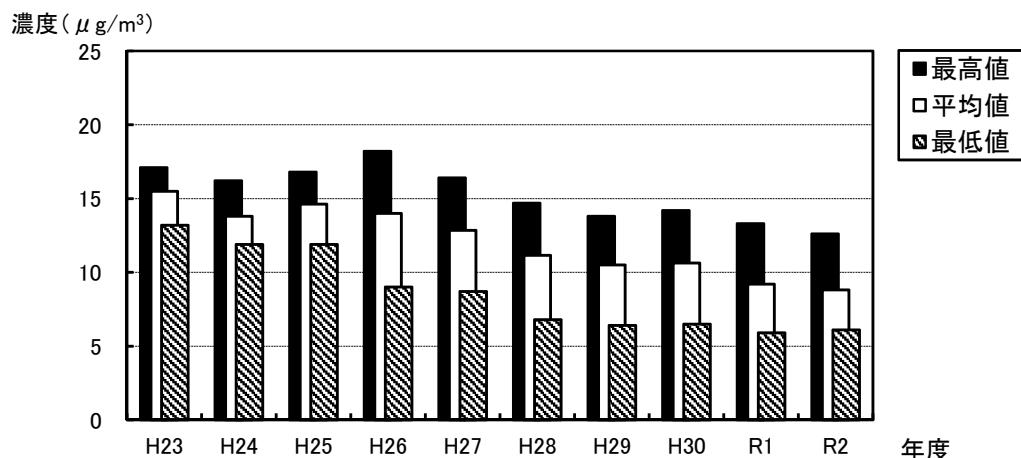
図の○印は環境基準の長期的及び短期的評価を達成した測定局を示している。

（環境基準は第Ⅰ章 ページ4、5参照）

1. 2 PM_{2.5}濃度の推移（年平均値）

(1) 一般環境大気測定局

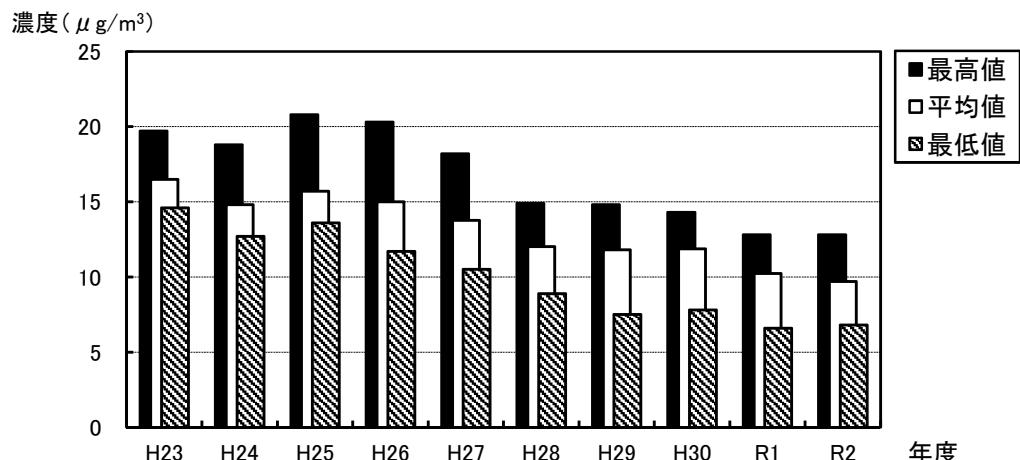
一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



年 度	(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
最 高 値	17.1	16.2	16.8	18.2	16.4	14.7	13.8	14.2	13.3	12.6
最 低 値	13.2	11.9	11.9	9.0	8.7	6.8	6.4	6.5	5.9	6.1
平 均 値	15.5	13.8	14.6	14.0	12.8	11.1	10.5	10.6	9.2	8.8
測 定 局 数	5	9	20	41	44	44	45	46	46	45

(2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



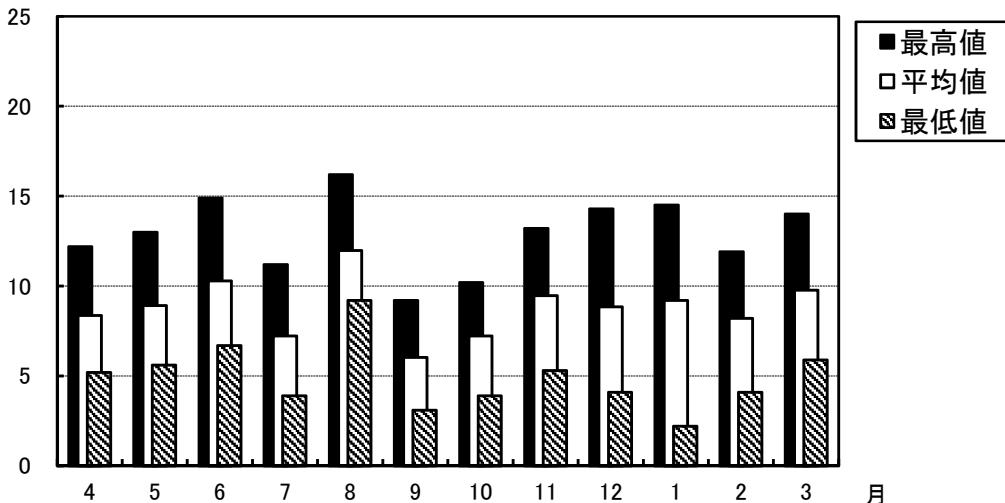
年 度	(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
最 高 値	19.7	18.8	20.8	20.3	18.2	14.9	14.8	14.3	12.8	12.8
最 低 値	14.6	12.7	13.6	11.7	10.5	8.9	7.5	7.8	6.6	6.8
平 均 値	16.5	14.8	15.7	15.0	13.8	12.0	11.8	11.9	10.2	9.7
測 定 局 数	4	8	14	18	19	20	21	21	22	21

1. 3 PM_{2.5}の月別濃度（月平均値）

(1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

濃度(μg/m³)



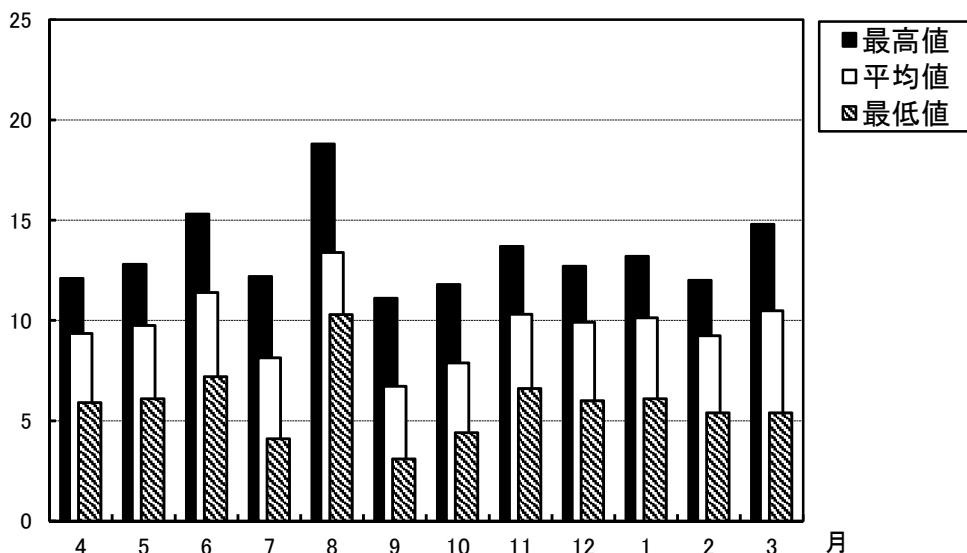
(単位: μg/m³)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	12.2	13.0	14.9	11.2	16.2	9.2	10.2	13.2	14.3	14.5	11.9	14.0
最低値	5.2	5.6	6.7	3.9	9.2	3.1	3.9	5.3	4.1	2.2	4.1	5.9
平均値	8.4	8.9	10.3	7.2	12.0	6.0	7.2	9.5	8.8	9.2	8.2	9.8

(2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

濃度(μg/m³)



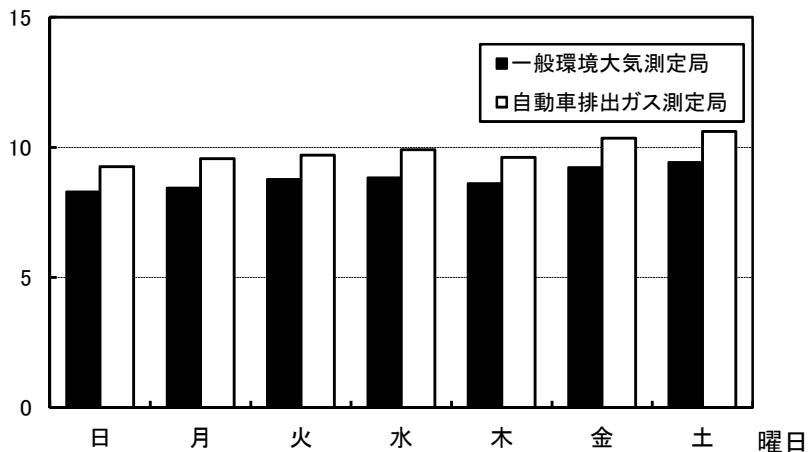
(単位: μg/m³)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	12.1	12.8	15.3	12.2	18.8	11.1	11.8	13.7	12.7	13.2	12.0	14.8
最低値	5.9	6.1	7.2	4.1	10.3	3.1	4.4	6.6	6.0	6.1	5.4	5.4
平均値	9.3	9.7	11.4	8.1	13.4	6.7	7.9	10.3	9.9	10.1	9.2	10.5

1. 4 PM_{2.5}の曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。

濃度(μg/m³)



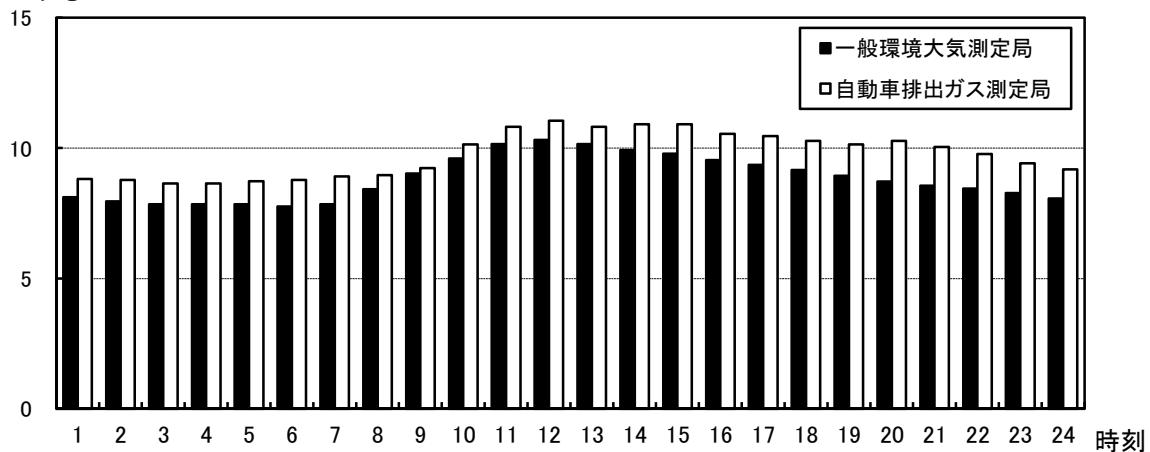
(単位: μg/m³)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	8.3	8.4	8.8	8.8	8.6	9.2	9.4
自動車排出ガス測定局	9.3	9.6	9.7	9.9	9.6	10.3	10.6

1. 5 PM_{2.5}の時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。

濃度(μg/m³)



(単位: μg/m³)

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	8.1	8.0	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	8.4	9.0	9.6	10.2	10.3
自動車排出ガス測定局	8.8	8.8	8.6	8.6	8.7	8.8	8.9	9.0	9.2	10.1	10.8	11.0
時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	10.2	9.9	9.8	9.5	9.4	9.2	8.9	8.7	8.6	8.4	8.3	8.1
自動車排出ガス測定局	10.8	10.9	10.9	10.5	10.5	10.3	10.1	10.3	10.0	9.8	9.4	9.2

1. 6 PM_{2.5}濃度の測定局順位（日平均値の年間98%値）

各測定局における日平均値の年間98%値（環境基準の評価濃度）の順位を次に示す。

一般環境大気測定局

順位	局名	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
1	国設川崎（田島）	30.4
2	川崎市役所第4庁舎	29.3
3	泉区総合庁舎	27.1
4	磯子区総合庁舎	25.8
5	鶴見区潮田交流プラザ	25.1
6	川崎区役所大師分室	25.0
7	港北区総合庁舎	24.7
	相模原市役所	24.7
9	神奈川区総合庁舎	24.4
	瀬谷区南瀬谷小学校	24.4
11	高津区生活文化会館	24.2
12	西区平沼小学校	23.5
13	横須賀市追浜行政センター	23.1
14	寒川町役場	23.0
15	相模原市津久井	22.9
16	幸スポーツセンター	22.8
	藤沢市役所	22.8
18	藤沢市御所見小学校	22.5
19	横須賀市久里浜行政センター	22.3
	平塚市旭小学校	22.3
	藤沢市明治市民センター	22.3
22	相模原市相模台	22.2
	青葉区総合庁舎	22.1
24	保土ヶ谷区桜丘高校	22.0
	鎌倉市役所	22.0
26	宮前平小学校	21.9
	麻生区弘法松公園	21.9
28	横須賀市池上コミュニティセンター	(21.5)
29	中原区地域みまもり支援センター	21.4
30	三浦市城山	21.3
	愛川町角田	21.3
32	中区本牧	20.7
	海老名市役所	20.7
34	秦野市役所	20.6
35	大和市役所	20.4
36	金沢区長浜	20.3
37	藤沢市湘南台小学校	20.2
38	緑区三保小学校	20.0
39	南区横浜商業高校	19.6
	小田原市役所	19.6
41	横須賀市西行政センター	19.5
42	南足柄市生駒	19.0
43	旭区鶴ヶ峯小学校	18.8
44	都筑区総合庁舎	18.7
45	栄区上郷小学校	18.0
46	厚木市中町	17.9

自動車排出ガス測定局

順位	局名	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
1	川崎区富士見公園	(29.2)
2	青葉台	29.0
3	高津区二子	27.6
4	西区浅間下交差点	26.8
	川崎区池上新田公園前	26.8
6	横須賀市小川町交差点	26.3
7	麻生区柿生	25.7
8	厚木市水引	25.1
	茅ヶ崎駅前交差点	25.1
10	戸塚区矢沢交差点	24.1
11	川崎市役所前	(23.9)
12	伊勢原市谷戸岡	23.8
13	大和市深見台交差点	23.3
14	相模原市上溝	23.2
15	川崎区日進町	23.0
	藤沢橋	23.0
17	厚木市金田	22.5
18	相模原市古淵	22.3
19	多摩区本村橋	22.2
20	鎌倉市岡本	22.1
21	宮前平駅前	21.7
22	中原平和公園	21.3
23	秦野市本町	19.8

年間98%値の白抜き文字は、環境基準（日平均値の98%値）の評価濃度を超過していたことを示す。

() 内数値は、年間における測定日数が250日に満たない測定値を示す。

第2節 窒素酸化物 (NO_x)

窒 素 酸 化 物 大気中の窒素酸化物には、一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO₂) の他に、亜酸化窒素 (N₂O)、三酸化二窒素 (N₂O₃)、四酸化二窒素 (N₂O₄)、五酸化二窒素 (N₂O₅) などがあるが、大気汚染常時監視項目としてNO₂及びNOを測定している。一般的にNO_xとは、NOとNO₂の合計をいう。

発 生 源 自然界の大気中にもNO_xは 0.006ppm 程度存在するが、都市部におけるNO_xは、ほとんどが物の燃焼過程から発生しており、主な発生源は、工場等のばい煙発生施設や自動車からの燃焼排ガスである。

環 境 濃 度 県内のNO₂濃度は、年平均値の全局平均値でみると、一般環境大気測定期局及び自動車排出ガス測定期局とも、長期的には低下傾向にある。

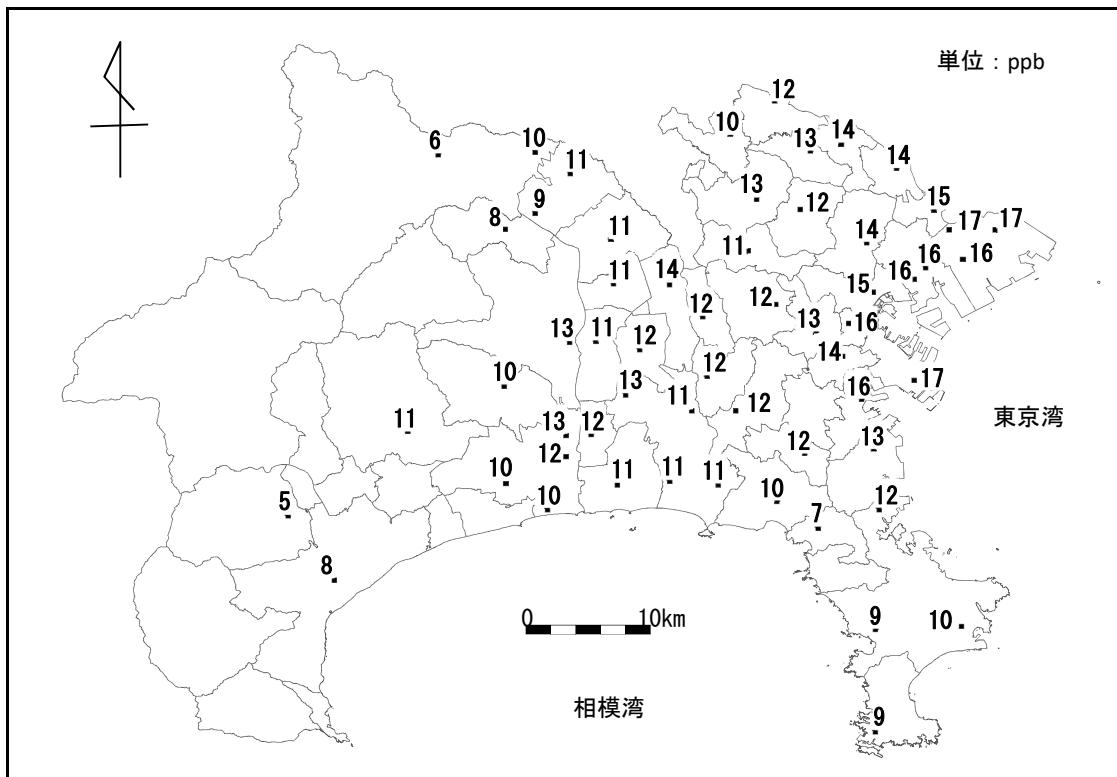
令和2年度の環境基準達成状況は、一般環境大気測定期局では100% (58局)の測定期局で達成している。また、自動車排出ガス測定期局でも、100% (29局)の測定期局で達成している。

測 定 方 法 化学発光法又は吸光光度法により行う。なお、各測定期局で使用されているのは、化学発光法のみである。

化学発光法 試料大気にオゾンを反応させると、NOから励起状態のNO₂が生じ、これが基底状態になるときに光を発する。これを化学発光という。この化学発光の強度を測定することにより、試料大気中のNO濃度を測定する。一方、試料大気をコンバータに通じてNO₂をNOに変換した上で化学発光の強度を測定し、試料大気中の窒素酸化物(NO+NO₂)の濃度を求め、これらの濃度の差を求ることによってNO₂濃度を測定する。

吸光光度法 試料大気をザルツマン試薬吸収液に通じると、ジアゾ化反応が起こり、吸収液がNO₂の量に比例して橙赤色に発色することを利用して、NO₂濃度を測定する。NOは、酸化液 (硫酸酸性過マンガン酸カリウム溶液) でNO₂に変化させてからNO₂と同様の方法で測定する。

2. 1 NO₂濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）



上図の数値は、一般環境大気測定局におけるNO₂の測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

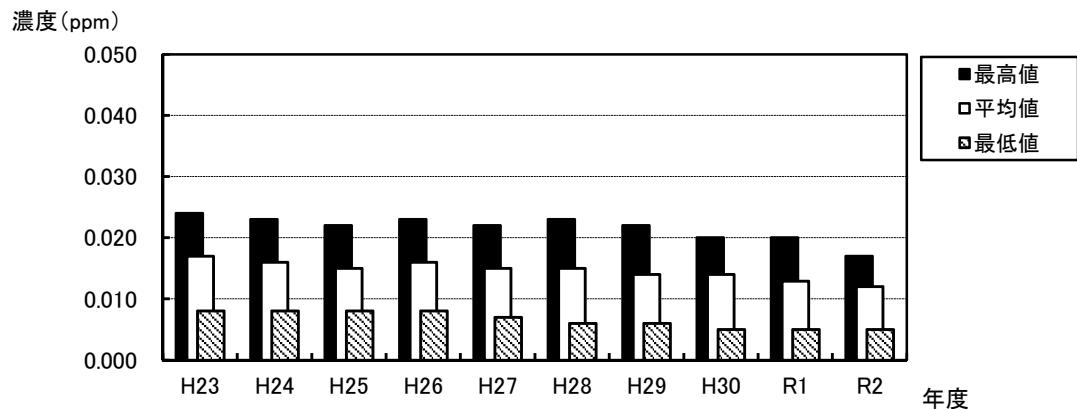
環境基準は一般環境大気測定局では全局で達成している。

(環境基準は第I章 ページ4、5参照)

2. 2 NO₂濃度の推移（年平均値）

(1) 一般環境大気測定局

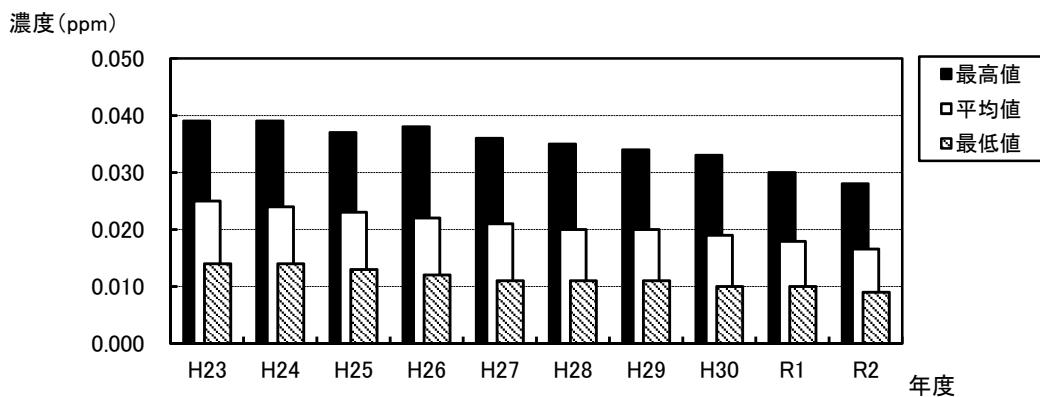
一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
最高値(ppm)	0.024	0.023	0.022	0.023	0.022	0.023	0.022	0.020	0.020	0.017
最低値(ppm)	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
平均値(ppm)	0.017	0.016	0.015	0.016	0.015	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012
測定局数	61	61	60	60	60	60	60	59	60	58

(2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

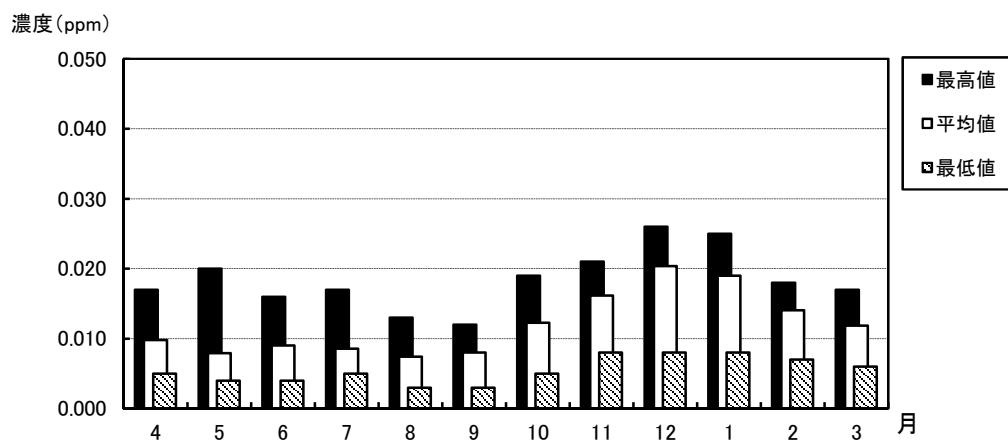


年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
最高値(ppm)	0.039	0.039	0.037	0.038	0.036	0.035	0.034	0.033	0.030	0.028
最低値(ppm)	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009
平均値(ppm)	0.025	0.024	0.023	0.022	0.021	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017
測定局数	31	31	31	30	30	30	30	30	30	29

2. 3 NO₂の月別濃度（月平均値）

(1) 一般環境大気測定局

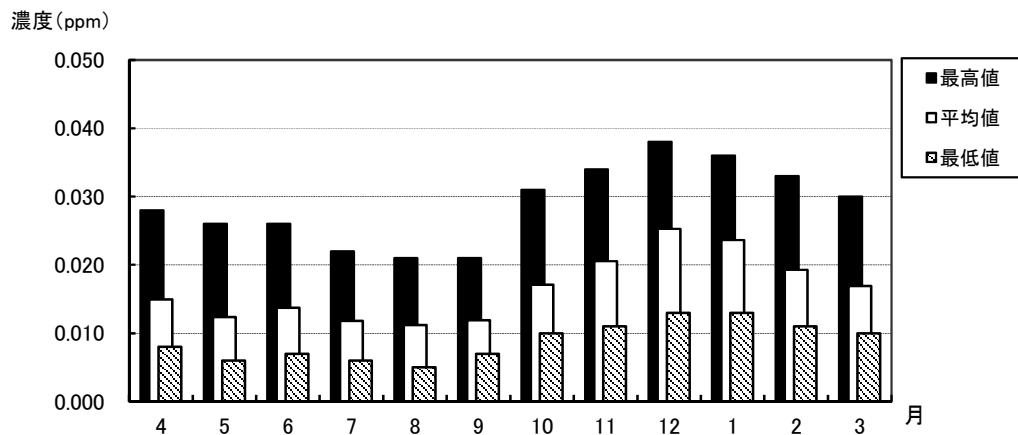
一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



月	(単位: p.p.m.)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.017	0.020	0.016	0.017	0.013	0.012	0.019	0.021	0.026	0.025	0.018	0.017
最低値	0.005	0.004	0.004	0.005	0.003	0.003	0.005	0.008	0.008	0.008	0.007	0.006
平均値	0.010	0.008	0.009	0.009	0.007	0.008	0.012	0.016	0.020	0.019	0.014	0.012

(2) 自動車排出ガス測定局

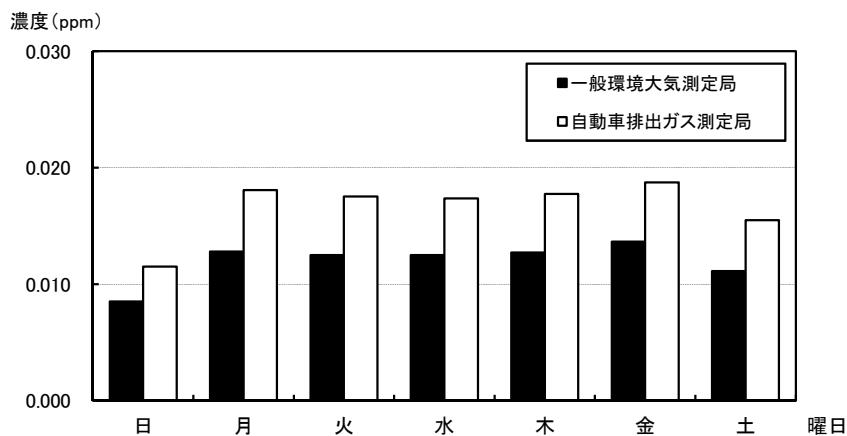
自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



月	(単位: p.p.m.)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.028	0.026	0.026	0.022	0.021	0.021	0.031	0.034	0.038	0.036	0.033	0.030
最低値	0.008	0.006	0.007	0.006	0.005	0.007	0.010	0.011	0.013	0.013	0.011	0.010
平均値	0.015	0.012	0.014	0.012	0.011	0.012	0.017	0.021	0.025	0.024	0.019	0.017

2. 4 NO₂の曜日別濃度（年平均値）

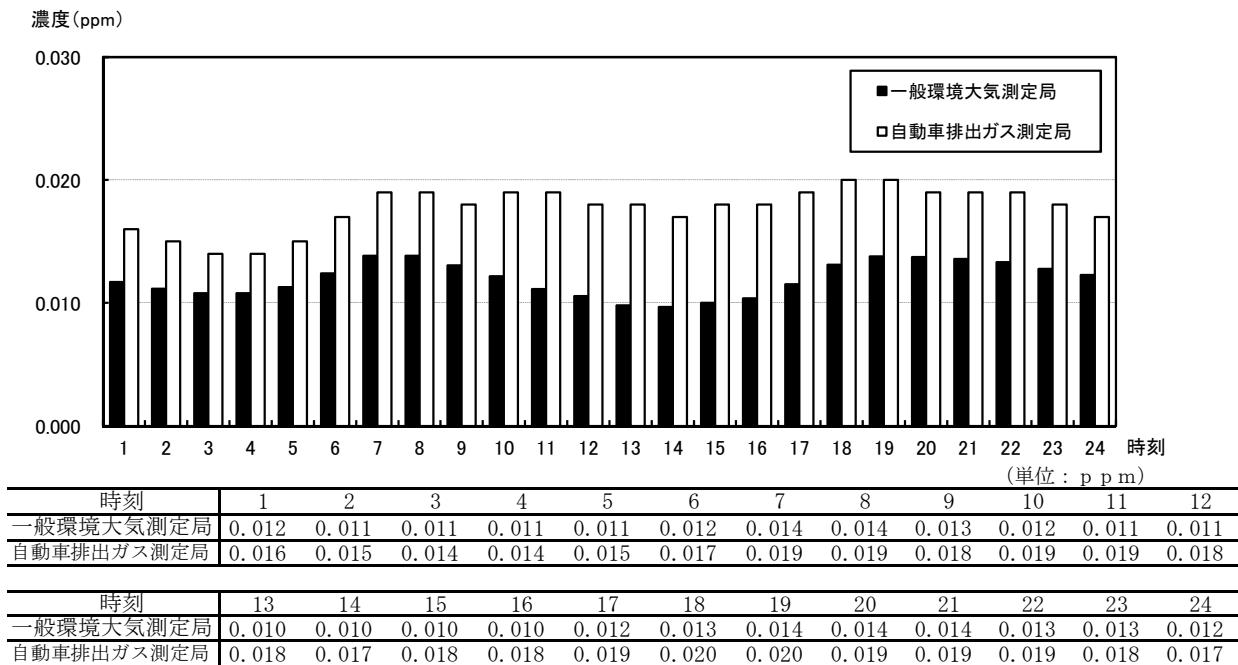
年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



曜日	(単位: p p m)						
	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.009	0.013	0.013	0.013	0.013	0.014	0.011
自動車排出ガス測定局	0.012	0.018	0.018	0.017	0.018	0.019	0.015

2. 5 NO₂の時刻別濃度（年平均値）

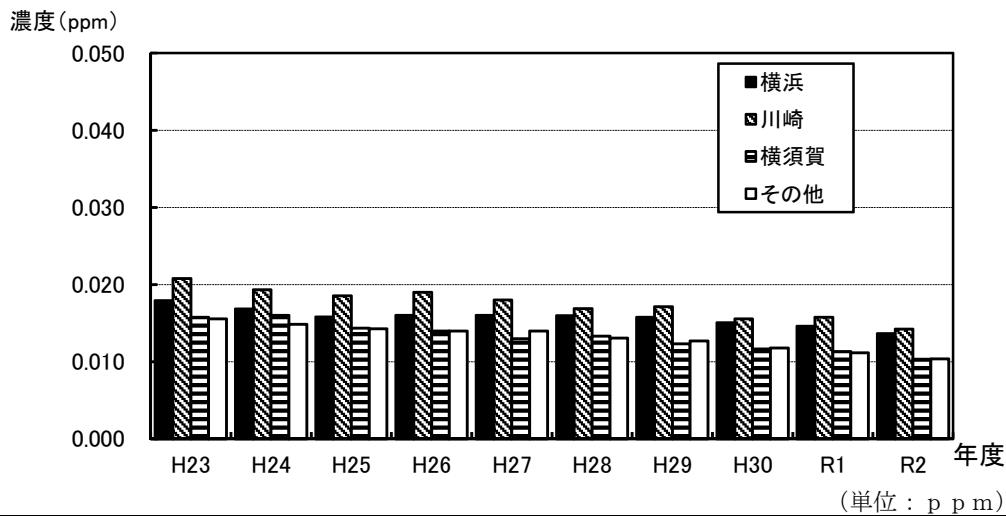
年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



2. 6 NO₂の地域別濃度（年平均値）

(1) 一般環境大気測定局

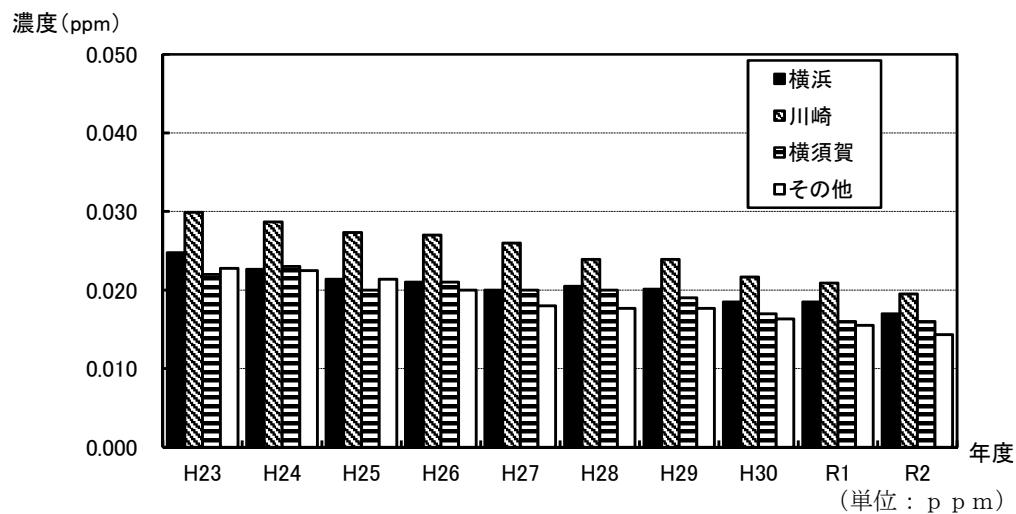
一般環境大気測定局の地域別年平均値を図及び表に示す。



(単位: ppm)

(2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の地域別年平均値を図及び表に示す。



(単位: ppm)

2. 7 NO₂濃度の測定局順位（日平均値の年間98%値）

各測定局における日平均値の年間98%値（環境基準の評価濃度）の順位を次に示す。

一般環境大気測定局

順位	局名	年間98%値 (ppm)	前3年度順位		
			R1	H30	H29
1	川崎市役所第4庁舎	0.042	※	13	13
	川崎区役所大師分室	0.042	※	2	3
3	国設川崎(田島)	0.041	※	2	4
4	幸スポーツセンター	0.040	※	10	7
5	鶴見区潮田交流プラザ	0.039	※	2	2
	西区平沼小学校	0.039	※	5	4
	中原区地域みどり支援センター	0.039	※	10	7
8	鶴見区牛麦小学校	0.038	※	6	4
	神奈川区総合庁舎	0.038	※	6	7
10	中区本牧	0.037	※	6	7
	磯子区総合庁舎	0.037	※	10	7
12	港北区総合庁舎	0.036	※	13	13
	高津区生活文化会館	0.036	※	16	16
14	南区横浜商業高校	0.035	※	15	13
	宮前平小学校	0.035	※	17	18
16	金沢区長浜	0.033	※	20	19
	横須賀市道浜行政センター	0.033	※	17	19
18	保土ヶ谷区桜丘高校	0.032	※	17	17
	旭区鶴ヶ峰小学校	0.032	※	23	22
	都筑区総合庁舎	0.032	※	20	22
	登戸小学校	0.032	※	32	30
22	栄区上郷小学校	0.031	※	24	22
	横須賀市池上コミュニティセンター	(0.031)	—	—	—
24	瀬谷区南瀬谷小学校	0.030	※	27	22
	泉区総合庁舎	0.030	※	32	30
	青葉区総合庁舎	0.030	※	24	22
	大和市役所	0.030	※	27	29
	平塚市神田小学校	0.030	※	32	35
	藤沢市御所見小学校	0.030	※	27	30
30	戸塚区汲沢小学校	0.029	※	24	22
	横須賀市久里浜行政センター	0.029	※	32	35
	平塚市大野公民館	0.029	※	1	1
33	藤沢市湘南台小学校	0.028	※	32	39
34	緑区三保小学校	0.027	※	32	30
	麻生区弘法松公園	0.027	※	46	46
	鎌倉市役所	0.027	※	32	35
	厚木市中町	0.027	※	32	35
	藤沢市役所	0.027	※	32	39
	藤沢市明治市民センター	0.027	※	42	45
40	海老名市役所	0.026	※	50	51
	綾瀬市役所	0.026	※	42	43
	茅ヶ崎市役所	0.026	※	27	30
	寒川町役場	0.026	※	32	39
44	横須賀市西行政センター	0.025	※	42	39
	相模原市役所	0.025	※	50	47
	座間市役所	0.025	※	46	47
	伊勢原市役所	0.025	※	50	51
48	三浦市城山	0.024	※	42	43
	相模原市相模台	0.024	※	46	47
	平塚市旭小学校	0.024	※	50	51
	平塚市花水小学校	0.024	※	49	47
52	相模原市橋本	0.023	※	54	54
	秦野市役所	0.023	※	54	49
53	愛川町角田	0.020	※	57	56
55	逗子市役所	0.019	※	27	22
	相模原市田名	0.019	※	56	56
57	小田原市役所	0.016	※	58	58
58	相模原市津久井	0.015	※	59	59
59	南足柄市生駒	0.011	※	59	60

自動車排出ガス測定局

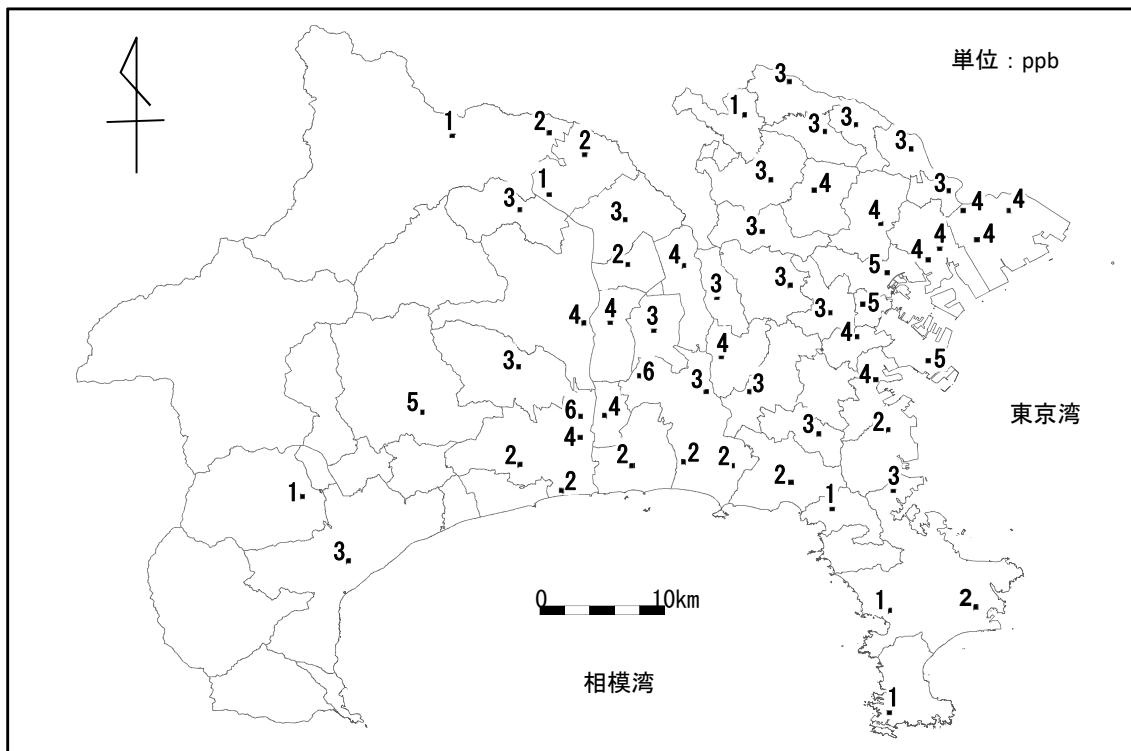
順位	局名	年間98%値 (ppm)	前3年度順位		
			R1	H30	H29
1	川崎区池上新田公園前	0.052	1	1	1
4	幸区遠藤町交差点	0.047	2	2	3
1	高津区一子	0.045	3	3	2
4	鶴見区下末吉小学校	0.043	5	6	5
5	西区浅間下交差点	0.042	4	4	6
6	川崎区日進町	0.041	8	6	6
7	磯子区港頭	0.039	6	11	13
	川崎区富士見公園	(0.039)	—	—	—
	中原平和公園	0.039	10	6	6
	横須賀市小川町交差点	0.039	13	15	9
11	港南中学校	0.037	12	12	9
	宮前平駅前	0.037	10	6	9
13	戸塚区矢沢交差点	0.036	13	15	15
	厚木市金田	0.036	8	6	15
15	青葉台	0.035	13	12	9
16	旭区都蘭小学校	0.033	19	19	18
	多摩区本村橋	0.033	19	18	19
	大和市深見台交差点	0.033	13	12	15
19	資源循環都筑工場前	0.032	17	17	22
	鎌倉市岡本	0.032	19	25	23
	相模原市吉淵	0.032	17	19	13
	伊勢原市谷戸岡	0.032	22	27	26
23	川崎市役所前	(0.031)	6	5	4
	麻生区柿生	0.031	26	22	23
25	相模原市上溝	0.030	22	22	21
	藤沢橋	0.030	22	21	23
27	平塚市松原歩道橋	0.029	22	22	19
28	茅ヶ崎駅前交差点	0.028	26	25	26
29	新逗子駅前	0.027	28	27	28
30	秦野市本町	0.026	29	29	29
31	小田原市民会館	0.018	30	30	30

※印は、二酸化窒素に係る県環境目標値である「年平均値が0.02ppm以下」を達成した測定局である。

() 内数値は、年間における測定時間が6000時間に満たない測定値を示す。

—は未測定を示す。

2. 8 NO濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）

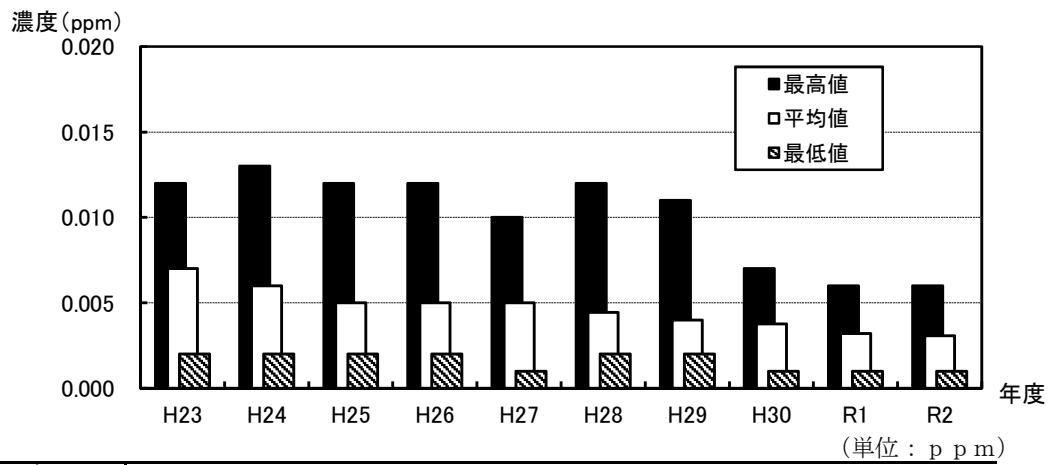


上図の数値は、一般環境大気測定局におけるNOの測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

2. 9 NO濃度の推移（年平均値）

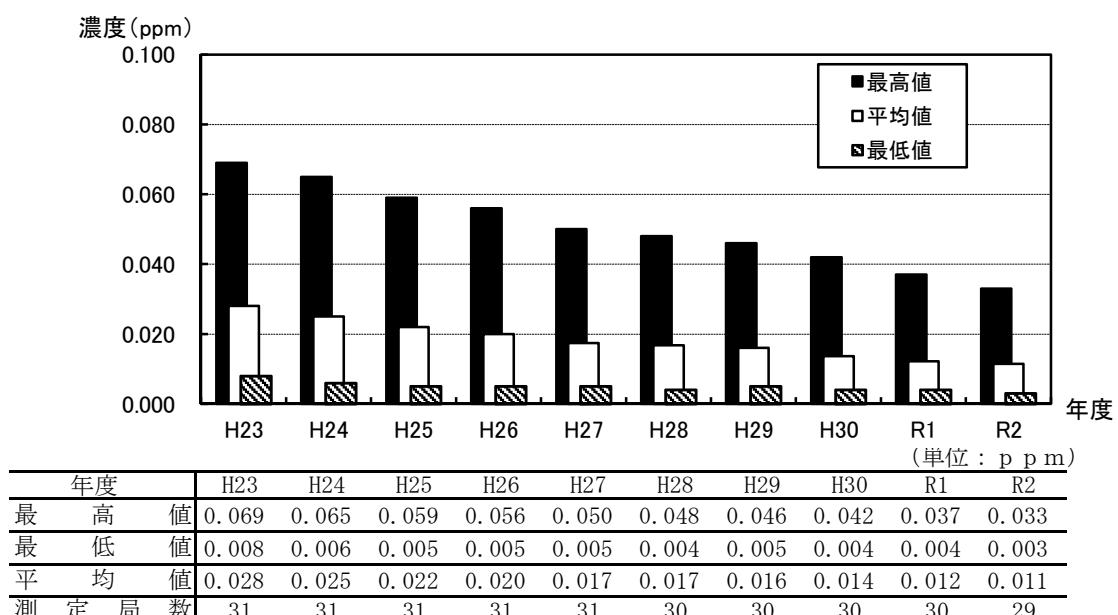
(1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



(2) 自動車排出ガス測定局

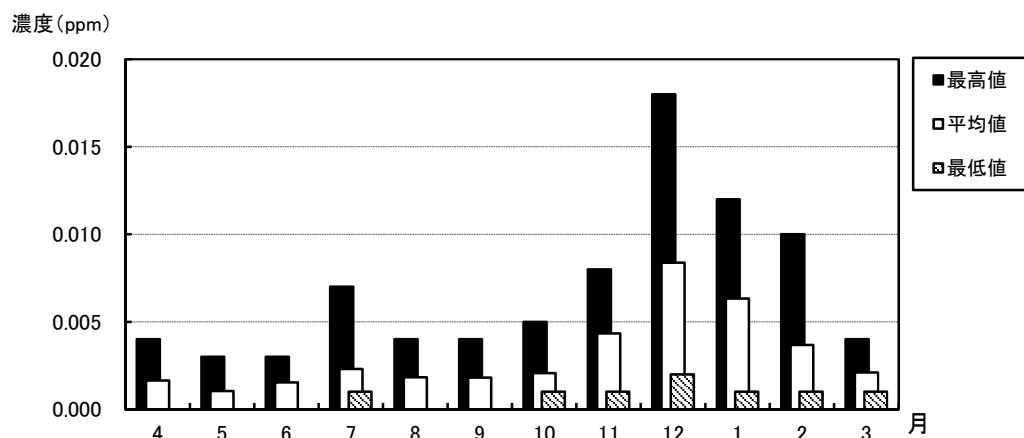
自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



2. 10 NOの月別濃度（月平均値）

(1) 一般環境大気測定局

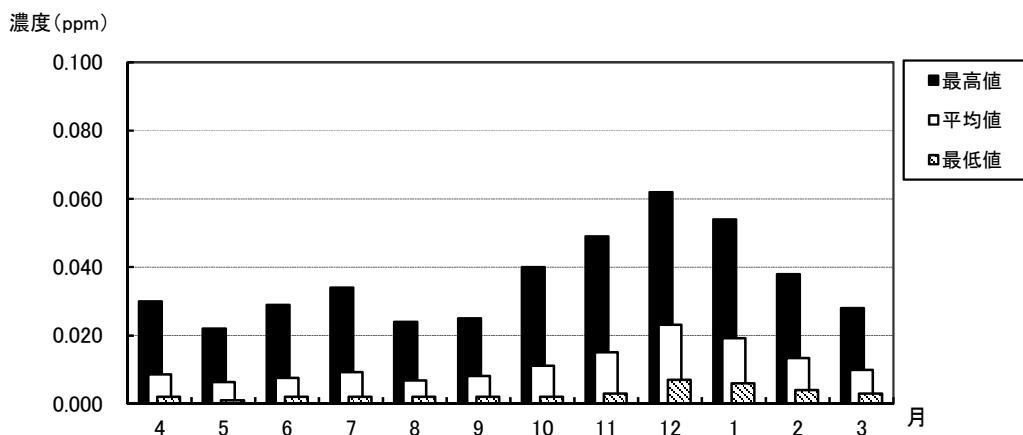
一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



月	(単位 : p p m)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.004	0.003	0.003	0.007	0.004	0.004	0.005	0.008	0.018	0.012	0.010	0.004
最低値	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
平均値	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.008	0.006	0.004	0.002

(2) 自動車排出ガス測定局

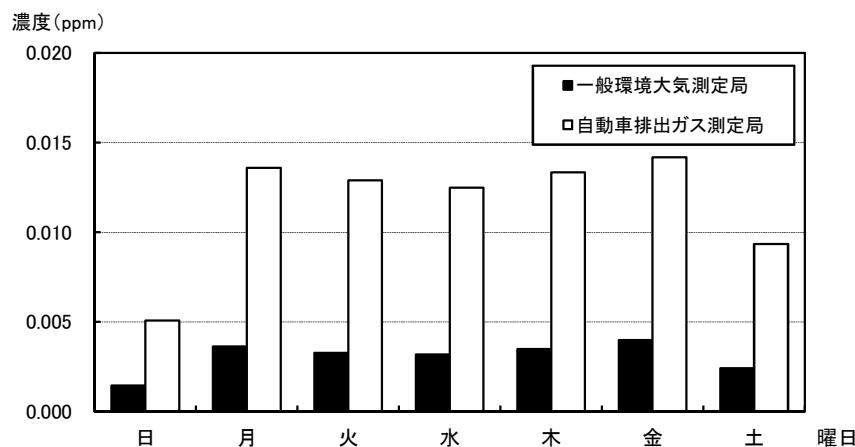
自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



月	(単位 : p p m)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.030	0.022	0.029	0.034	0.024	0.025	0.040	0.049	0.062	0.054	0.038	0.028
最低値	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.007	0.006	0.004	0.003
平均値	0.009	0.006	0.008	0.009	0.007	0.008	0.011	0.015	0.023	0.019	0.013	0.010

2. 11 NOの曜日別濃度（年平均値）

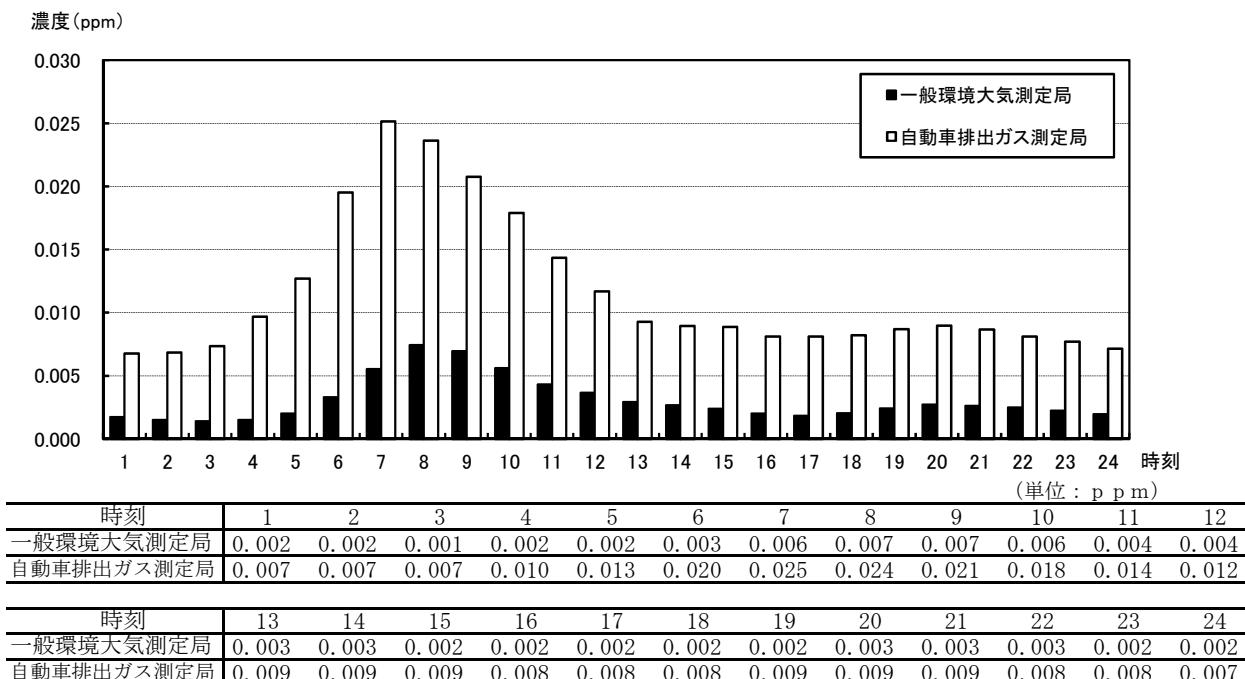
年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



曜日	(単位: ppm)						
	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.001	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002
自動車排出ガス測定局	0.005	0.014	0.013	0.012	0.013	0.014	0.009

2. 12 NOの時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



第3節 浮遊粒子状物質（S P M）

浮遊粒子状物質 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粉じんのうち粒径が $10 \mu m$ (0.01mm)以下の微細な粒子の総称である。

発生源 工場・事業場及び自動車からの人為的由来の他に、土壤の舞い上がりや海塩粒子等自然的由来によるものがある。また、工場等から排出される SO_2 、 NO_x 、 $NMHC$ 等の様々なガス状物質が光化学反応や中和反応により粒子に変化したものなど、多岐にわたっている。

環境濃度 県内の S PM 濃度は、年平均値の全局平均で見ると、一般環境大気測定局では $0.015mg/m^3$ 、自動車排出ガス測定局でも $0.015mg/m^3$ であり、近年、緩やかな低下傾向にある。

令和 2 年度の環境基準（長期的評価）の達成状況は、一般環境大気測定局では 100% (58 局)、自動車排出ガス測定局では 100% (29 局) の測定局で達成している。

環境基準の達成率状況は、平成 15 年度以降改善が進んでいる。これは、ダイオキシン類対策特別措置法による焼却炉の規制やディーゼル車排出ガスの改善、軽油の消費の減少等の影響が考えられる。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例により、粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル自動車の県内運行規制を行っていることも達成率の引き上げに寄与したとみられる。

測定方法 ベータ線吸収法、光散乱法、圧電天秤法のいずれかにより行う。なお、各測定局で使用されているものは、ベータ線吸収法のみである。

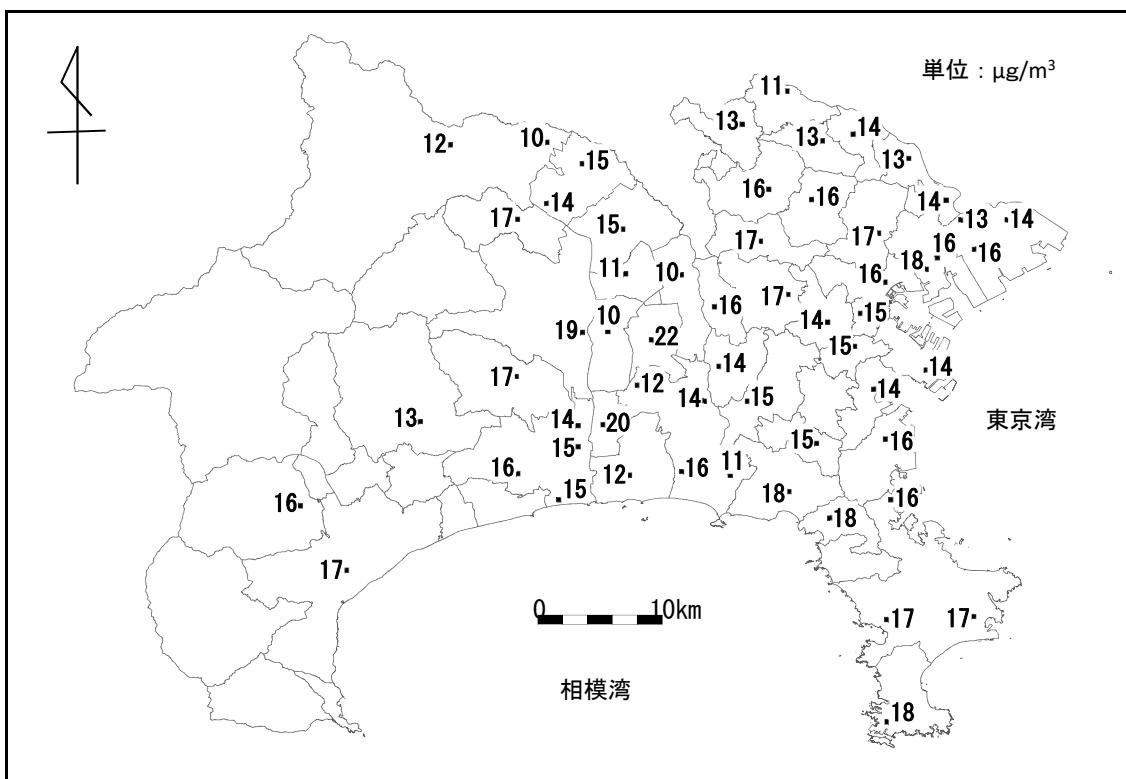
ベータ線吸収法 ろ紙に捕集した粒子状物質の質量の増加によって、ベータ線吸収量が増加することを利用した測定方法である。

光散乱法 粉じんを含む試料大気に光を照射すると光が粉じんにより散乱されるが、この散乱光の強度を計測することによって S PM の質量濃度を測定する。

圧電天秤法 浮遊粒子状物質を静電的に水晶振動子上に捕集し、質量の増加に伴う水晶振動子の振動数の変化量を測定し、理論的に与えられた質量感度定数を用いて試料大気中の浮遊粒子状物質の質量濃度を求める方法である。

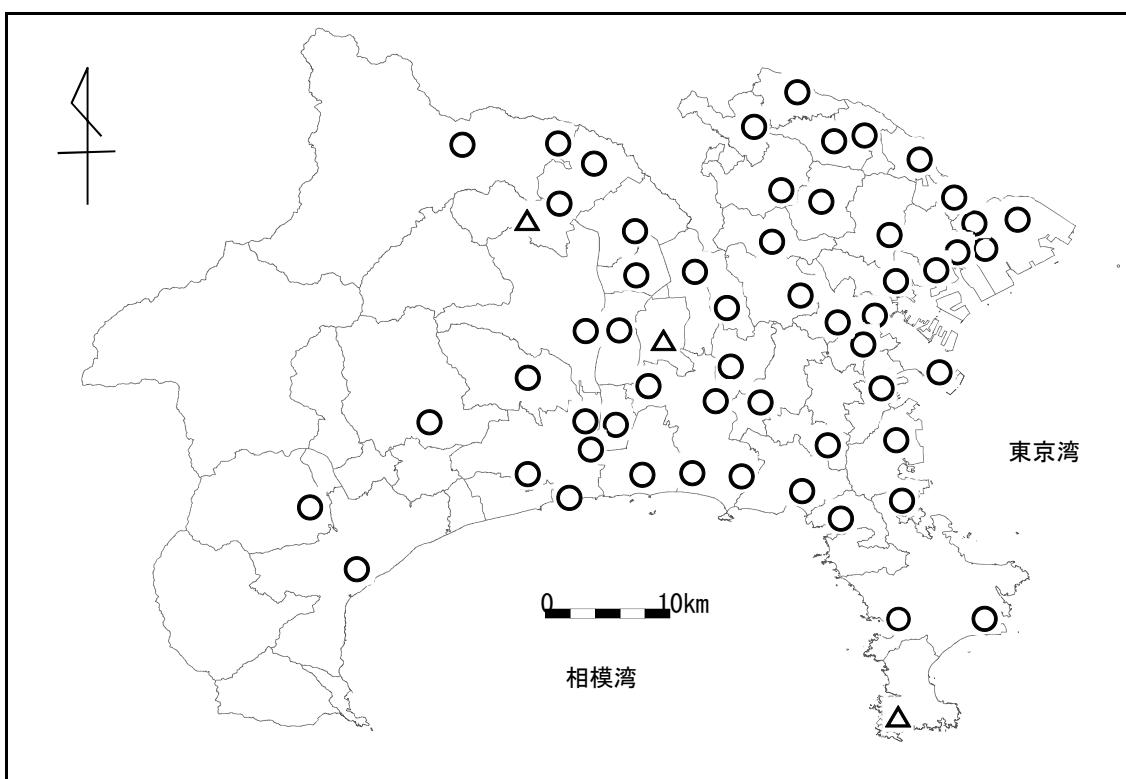
3. 1 SPM濃度の地域分布（一般大気測定局の年平均値・環境基準達成状況）

(1) 年平均値



上図の数値は、一般環境大気測定局における SPM の測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定（有効測定局）の年平均値を示す。

(2) 環境基準達成状況

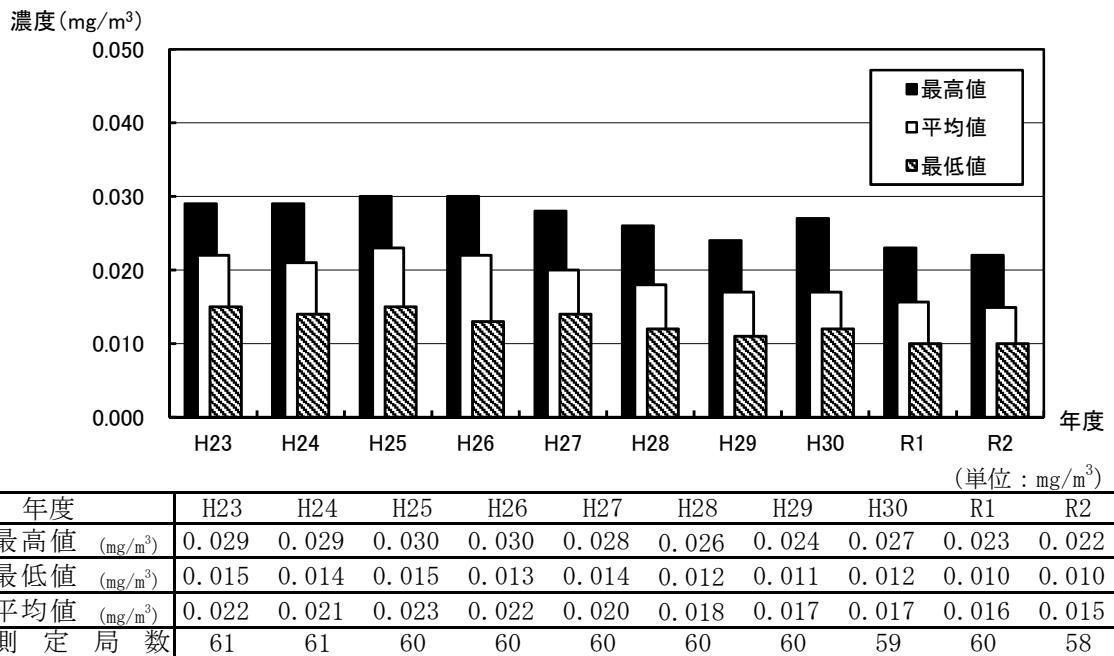


図の○印は環境基準の長期的及び短期的評価を達成した測定局、△は長期的評価のみ達成した測定局を示している。（環境基準は第Ⅰ章 ページ4、5参照）

3. 2 SPM濃度の推移（年平均値）

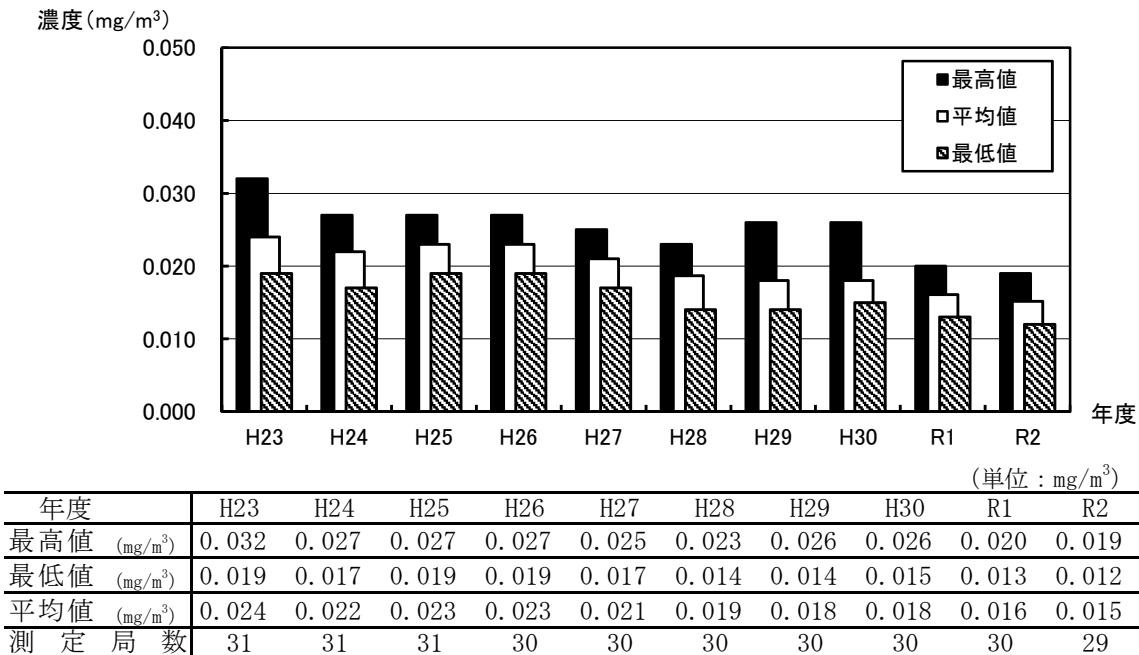
(1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



(2) 自動車排出ガス測定局

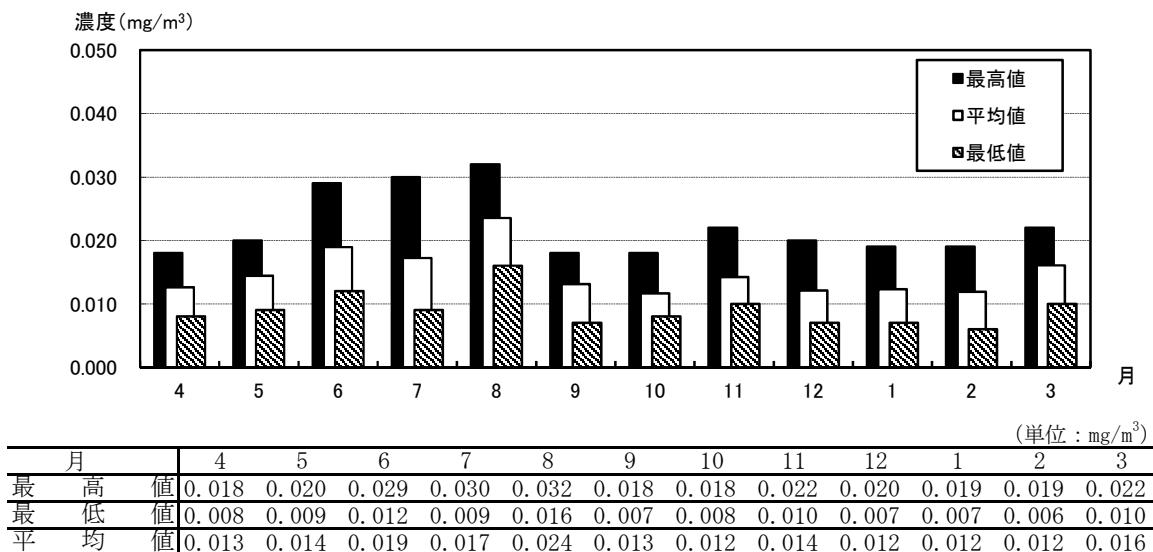
自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



3. 3 SPMの月別濃度（月平均値）

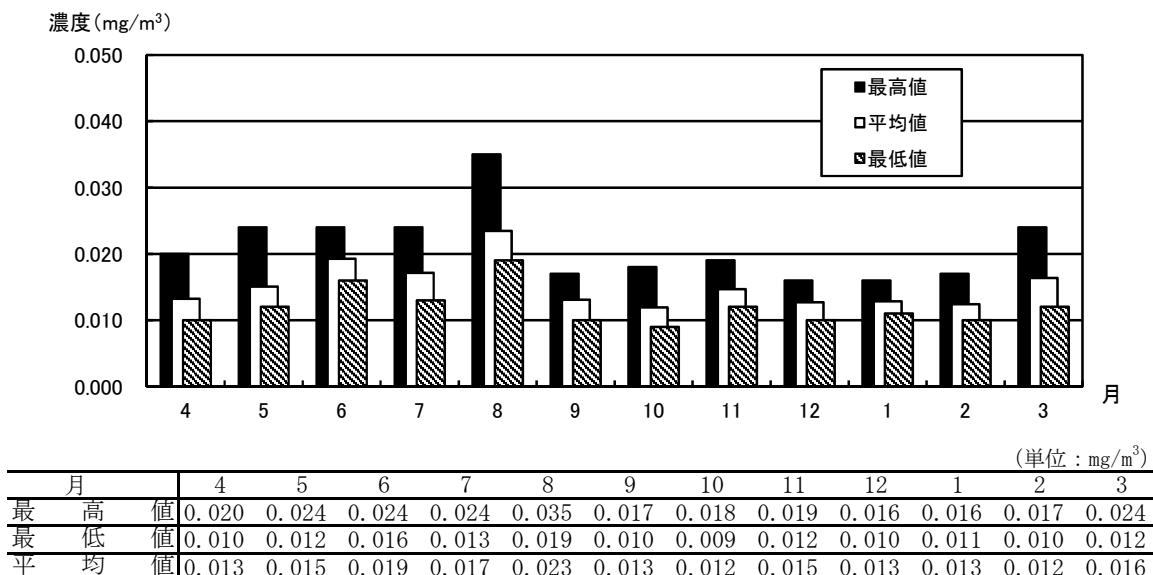
(1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



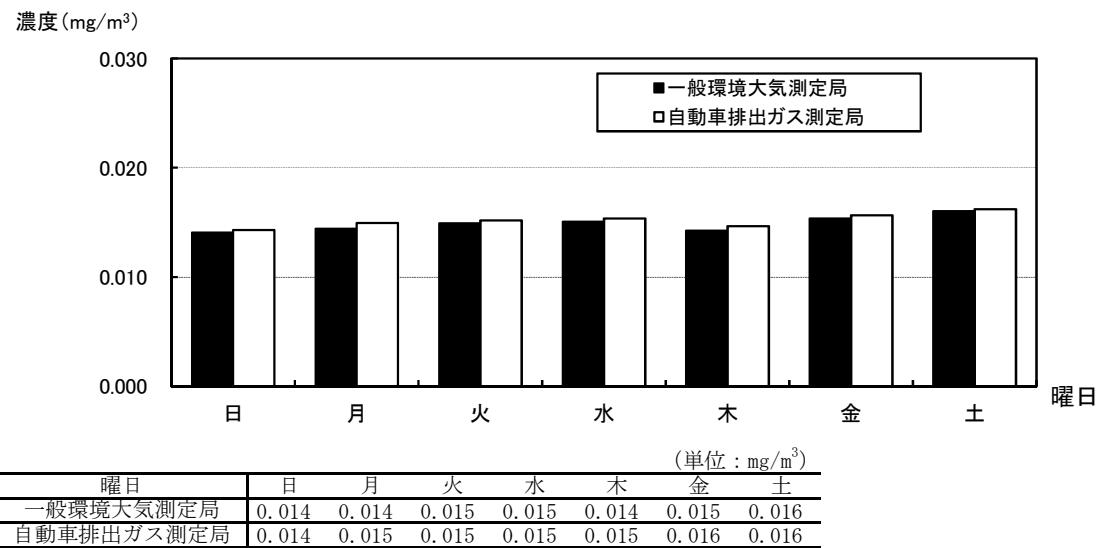
(2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



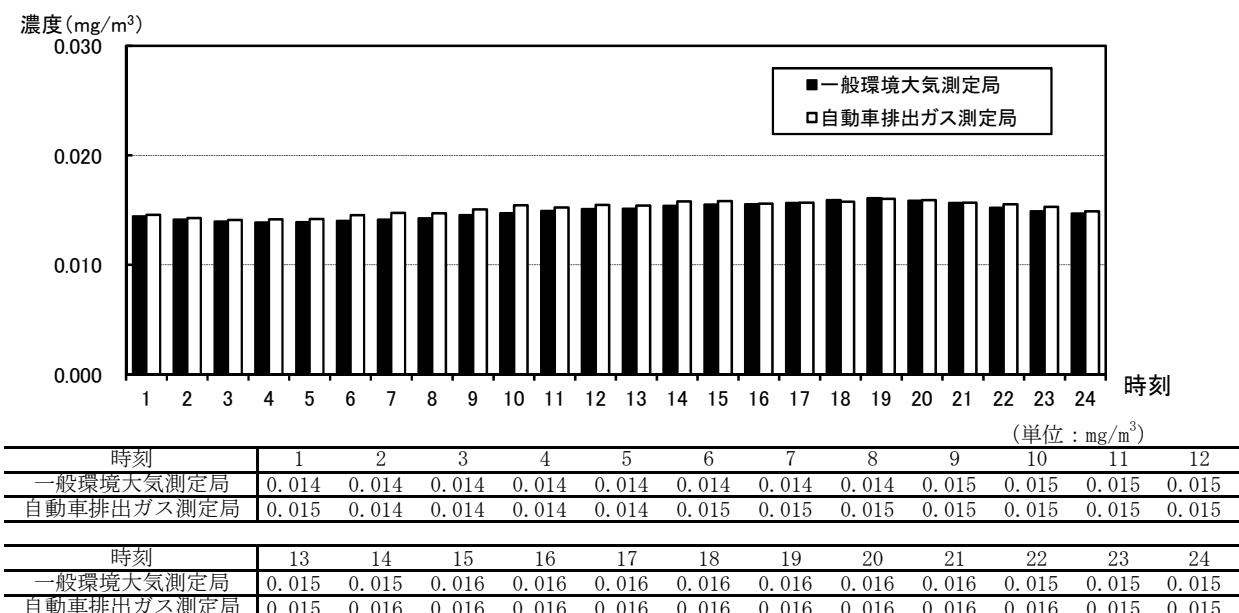
3. 4 SPMの曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



3. 5 SPMの時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の平均値を図及び表に示す。



3. 6 SPM濃度の測定局順位（日平均値の2%除外値）

各測定局における日平均値の2%除外値（環境基準の長期的評価濃度）の順位及び日平均値が0.10mg/m³を超えた日数（長期的及び短期的評価基準）、1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数（短期的評価基準）を測定局ごとに次に示す。

(1) 一般環境大気測定局

順位	局名	2%除外値 (mg/m ³)	0.10mg/m ³ 超過日数*	0.20mg/m ³ 超過時間数	前3年度順位		
			R1	H30	H29		
1	綾瀬市役所	0.051	0	*	4	1	1 2
2	鶴見区生麦小学校	0.045	0	*	0	6	20 6
	緑区三保小学校	0.045	0	*	0	29	30 33
4	南区横浜商業高校	0.043	0	*	0	1	30 2
	金沢区長浜	0.043	0	*	0	8	10 28
	横須賀市久里浜行政センター	0.043	0	*	0	21	20 17
	相模原市田名	0.043	0	*	0	34	26 28
	愛川町角田	0.043	0	*	1	39	6 35
	伊勢原市役所	0.043	0	*	0	39	10 41
	寒川町役場	0.043	0	*	0	13	20 9
11	神奈川区総合庁舎	0.042	0	*	0	13	38 26
	港北区総合庁舎	0.042	0	*	0	21	42 9
	厚木市中町	0.042	0	*	0	29	3 28
14	瀬谷区南瀬谷小学校	0.041	0	*	0	4	2 4
	横須賀市西行政センター	0.041	0	*	0	19	15 20
	相模原市相模台	0.041	0	*	0	51	20 41
	小田原市役所	0.041	0	*	0	13	20 35
18	鶴見区潮田交流プラザ	0.040	0	*	0	21	38 9
	栄区上郷小学校	0.040	0	*	0	13	30 9
	泉区総合庁舎	0.040	0	*	0	4	6 9
	都筑区総合庁舎	0.040	0	*	0	21	42 49
	逗子市役所	0.040	0	*	0	44	30 28
	平塚市旭小学校	0.040	0	*	0	21	10 20
	南足柄市牛駒	0.040	0	*	0	21	3 35
25	旭区鶴ヶ峯小学校	0.039	0	*	0	8	26 35
	青葉区総合庁舎	0.039	0	*	0	44	46 20
	横須賀市追浜行政センター	0.039	0	*	0	34	18 9
	平塚市大野公民館	0.039	0	*	0	34	18 17
	藤沢市明治市民センター	0.039	0	*	0	13	15 45
30	国設川崎(田島)	0.038	0	*	0	21	50 45
	茅ヶ崎市役所	0.038	0	*	0	39	42 26
32	西区平沼小学校	0.037	0	*	0	8	26 7
	幸スポーツセンター	0.037	0	*	0	34	42 45
	三浦市城山	0.037	0	*	1	39	46 33
	相模原市津久井	0.037	0	*	0	29	54 49
	平塚市神田小学校	0.037	0	*	0	34	15 35
37	保土ヶ谷区桜丘高校	0.036	0	*	0	21	38 9
	川崎市役所第4庁舎	0.036	0	*	0	29	10 41
	相模原市役所	0.036	0	*	0	54	53 52
	平塚市花水小学校	0.036	0	*	0	8	6 17
41	戸塚区汲沢小学校	0.035	0	*	0	1	10 9
	川崎区役所大師分室	0.035	0	*	0	44	50 20
	高津区生活文化会館	0.035	0	*	0	44	26 52
	麻生区弘法松公園	0.035	0	*	0	52	56 52
	座間市役所	0.035	0	*	0	54	56 55
	藤沢市御所見小学校	0.035	0	*	0	29	20 28
47	中区本牧	0.034	0	*	0	19	30 20
	藤沢市湘南台小学校	0.034	0	*	0	44	30 49
49	横須賀市池上コミュニティセンター	(0.033)	0	*	0	-	- -
	鎌倉市役所	0.033	0	*	0	21	30 4
	海老名市役所	0.033	0	*	0	59	57 52
	秦野市役所	0.033	0	*	0	44	46 45
53	磯子区総合庁舎	0.032	0	*	0	6	6 1
	宮前平小学校	0.032	0	*	0	44	3 41
55	登戸小学校	0.031	0	*	0	58	58 59
56	中原区地域みまもり支援センター	0.030	0	*	0	56	52 54
57	相模原市橋本	0.029	0	*	0	60	60 56
58	大和市役所	0.028	0	*	0	56	55 56
59	藤沢市役所	0.027	0	*	0	52	49 55

* は、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日間以上連続しなかったことを示す。
() 内数値は、年間における測定時間が6000時間に満たない測定値を示す。

-は未測定を示す。

(2) 自動車排出ガス測定局

順位	局名	2%除外値 (mg/m ³)	0.10mg/m ³ 超過日数*	0.20mg/m ³ 超過時間数	前3年度順位		
					R1	H30	H29
1	川崎区富士見公園	(0.053)	0	*	0	—	—
2	小田原市民会館	0.047	0	*	0	1	1
3	磯子区滝頭	0.043	0	*	0	3	9
	茅ヶ崎駅前交差点	0.043	0	*	0	12	12
5	伊勢原市谷戸岡	0.042	0	*	0	2	5
6	川崎区池上新田公園前	0.041	0	*	0	9	2
	麻生区柿生	0.041	0	*	0	16	9
	厚木市金田	0.041	0	*	0	20	9
9	鶴見区下末吉小学校	0.040	0	*	0	4	23
	川崎市役所前	(0.040)	0	*	0	16	13
	相模原市上溝	0.040	0	*	0	24	23
	秦野市本町	0.040	0	*	0	21	13
13	港南中学校	0.038	0	*	0	5	8
	青葉台	0.038	0	*	0	12	13
	資源循環都筑工場前	0.038	0	*	0	15	19
	平塚市松原歩道橋	0.038	0	*	0	24	13
17	旭区都岡小学校	0.037	0	*	0	9	17
	横須賀市小川町交差点	0.037	0	*	0	8	3
	相模原市古淵	0.037	0	*	0	21	17
20	戸塚区矢沢交差点	0.036	0	*	0	6	7
	中原平和公園	0.036	0	*	0	12	19
	宮前平駅前	0.036	0	*	0	21	26
23	西区浅間下交差点	0.035	0	*	0	6	4
	幸区遠藤町交差点	0.035	0	*	0	29	27
	新逗子駅前	0.035	0	*	0	24	23
26	大和市深見台交差点	0.034	0	*	0	28	27
	藤沢橋	0.034	0	*	0	9	5
28	川崎区日進町	0.033	0	*	0	24	29
29	多摩区本村橋	0.032	0	*	0	16	19
30	高津区二子	0.030	0	*	0	30	30
	鎌倉市岡本	0.030	0	*	0	16	19
						16	16

* は、日平均値が
0.10mg/m³を超えた
日が2日間以上連続
しなかつたことを示す。
() 内数値は、年
間における測定時間が
6000時間に満たない
測定値を示す。

—は未測定を示す。

3. 7 SPMの高濃度日一覧（日平均値上位8局）

日平均値の上位8局について示す。

(1) 一般環境大気測定局

測定局	日平均値(mg/m ³)	月日
1 練瀬市役所	0.084	6月27日 (土)
2 港北区総合庁舎	0.076	3月31日 (水)
3 伊勢原市役所	0.075	3月31日 (水)
横須賀市久里浜行政センター	0.072	8月8日 (土)
鶴見区潮田交流プラザ	0.072	3月31日 (水)
旭区鶴ヶ峰小学校	0.072	3月31日 (水)
7 金沢区長浜	0.071	8月8日 (土)
緑区三保小学校	0.071	3月31日 (水)
青葉区総合庁舎	0.071	3月31日 (水)
都筑区総合庁舎	0.071	3月31日 (水)
厚木市中町	0.071	3月31日 (水)

(2) 自動車排出ガス測定局

測定局	日平均値(mg/m ³)	月日
1 小田原市民会館	0.083	8月8日 (土)
2 小田原市民会館	0.079	3月31日 (水)
3 厚木市金田	0.073	3月31日 (水)
4 磯子区滝頭	0.069	3月31日 (水)
相模原市上溝	0.069	3月31日 (水)
6 港南中学校	0.068	3月31日 (水)
7 平塚市松原歩道橋	0.067	8月8日 (土)
8 磯子区滝頭	0.066	8月8日 (土)
伊勢原市谷戸岡	0.066	8月8日 (土)
西区浅間下交差点	0.066	3月31日 (水)
戸塚区矢沢交差点	0.066	3月31日 (水)

第4節 二酸化硫黄 (S O₂)

発 生 源 硫黄酸化物 (S O₂ または S O₃) は、火山活動等の自然現象によるもののはか、石油・石炭の燃焼、金属の精錬、自動車の走行など、人間の社会的活動に伴って大気中に排出される。

S O₂ の排出は、主に化石燃料に含まれる硫黄(S)分の燃焼によるものである。

環 境 濃 度 県内の S O₂ 濃度は、年平均値の全局平均でみると、測定を開始してから最もピークとなった昭和 42 年度以降、重油の低硫黄化、排煙脱硫装置の設置、燃料転換等の対策で年々減少してきたが、昭和 55 年度以降はほぼ横ばいで推移した。

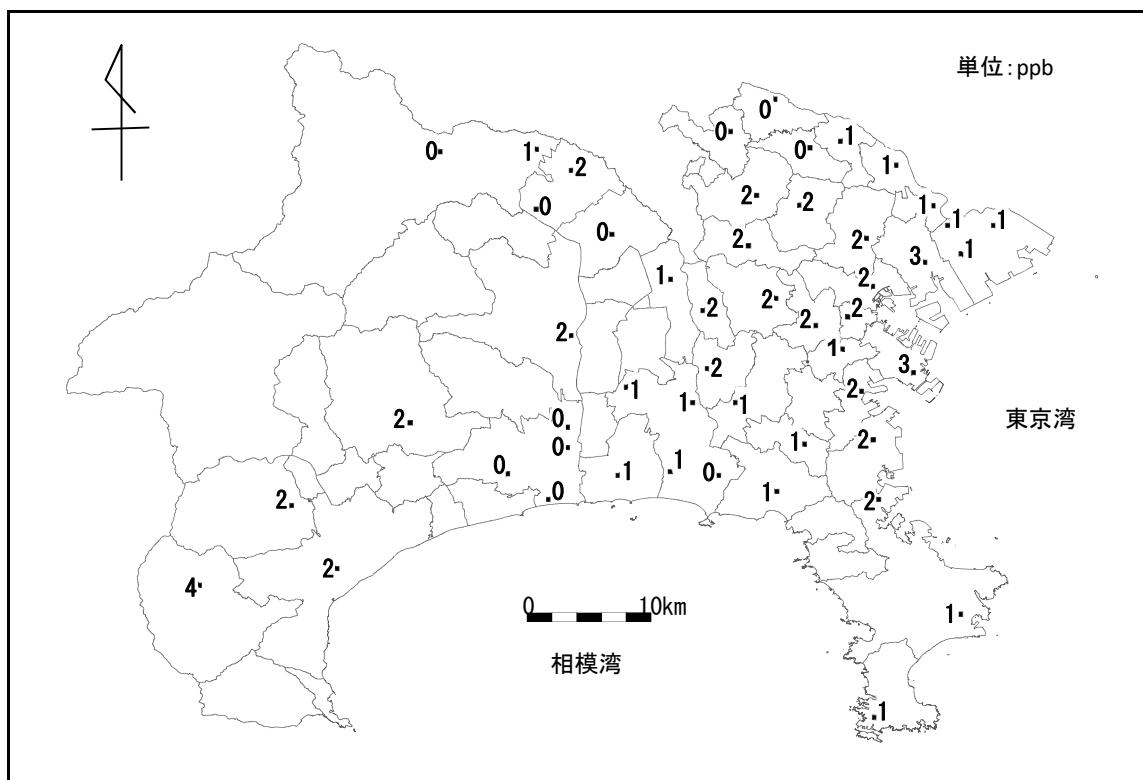
しかし、ディーゼル車の燃料である軽油中の S 分が、平成 4 年度から徐々に低下し、平成 17 年 1 月からは 10ppm 以下となり、また、ガソリンの S 分も 10ppm 以下となったこと、さらに、平成 7 年度以降、ガソリンや軽油使用量が減少したことから、平成 12、13 年の三宅島火山の影響、平成 27 年の箱根山大涌谷周辺の火山活動の影響で年平均値が上昇したことを除き、環境濃度は低下している。

測 定 方 法 紫外線蛍光法又は溶液導電率法により行う。なお、各測定期で使用されているものは、紫外線蛍光法のみである。

紫外線蛍光法 試料大気に比較的波長の短い紫外線を照射すると、これを吸収して励起した S O₂ 分子が基底状態に戻るときに蛍光を発する。この蛍光の強度を測定することにより、試料大気中の S O₂ の濃度を求める。

溶液導電率法 試料大気を吸収液（硫酸酸性の過酸化水素水溶液）中に通じると、大気中の S O₂ は過酸化水素水によって酸化され、硫酸となって捕集される。硫酸の生成量に応じて吸収液の導電率が増加することを利用して、S O₂ 濃度を測定する。

4. 1 SO_2 濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）



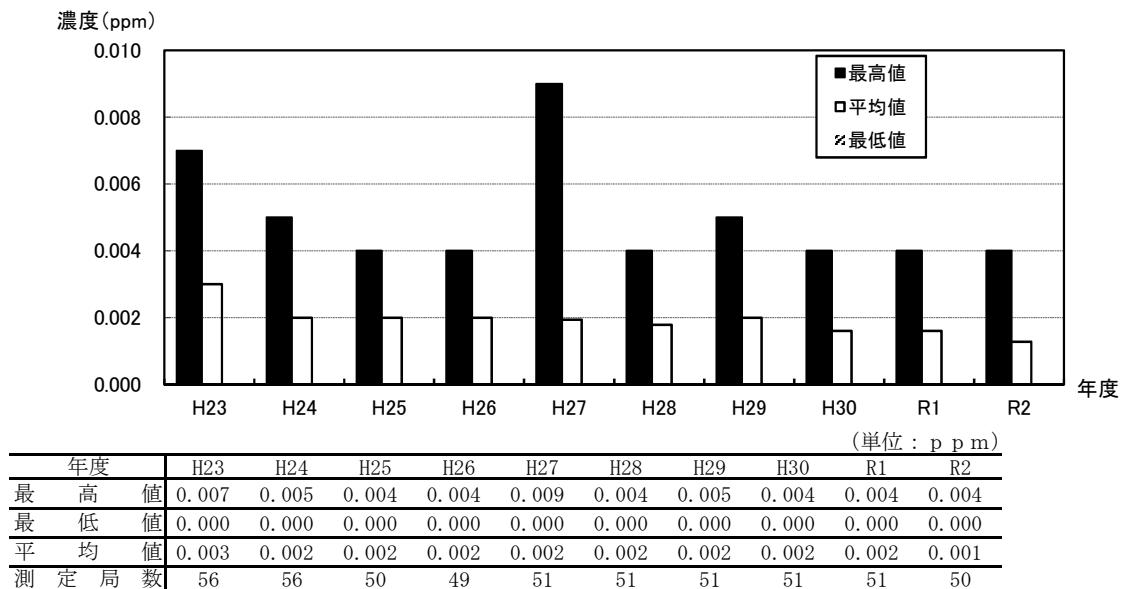
上図の数値は、一般環境大気測定局における SO_2 の測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

環境基準は一般環境大気測定局では全局で達成している。

(環境基準は第 I 章 ページ 4、5 参照)

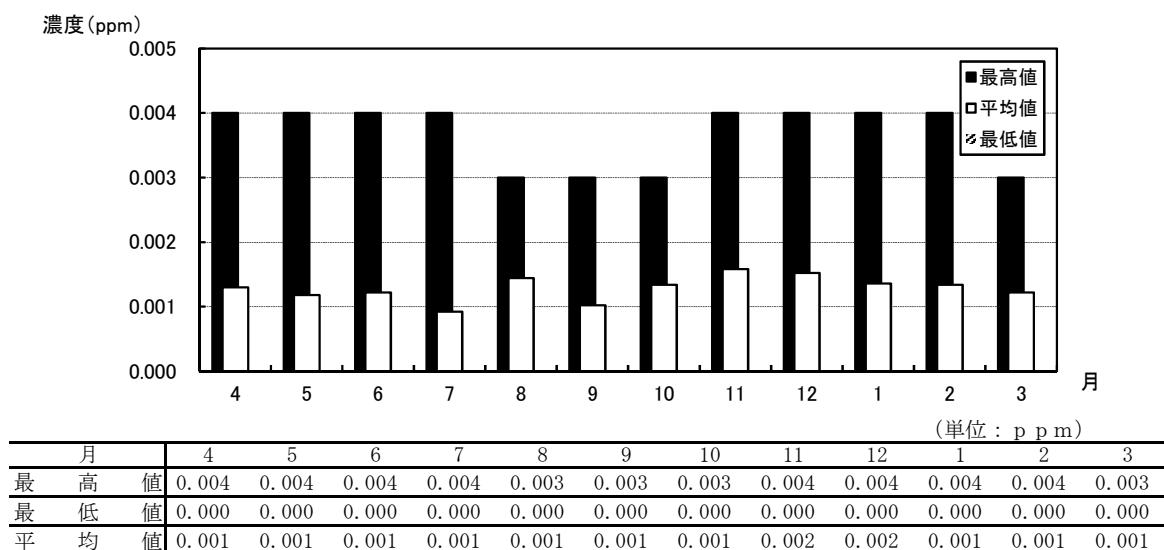
4. 2 SO_2 濃度の推移（年平均値）

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



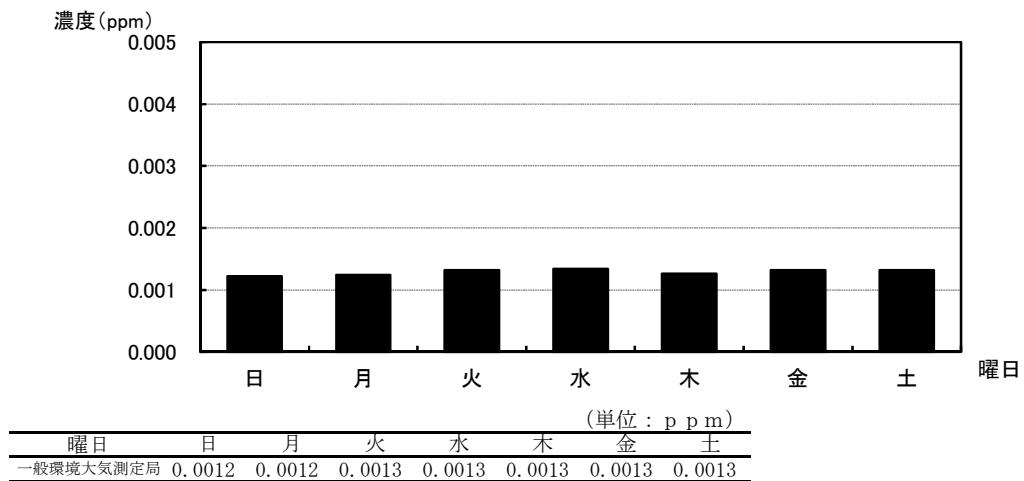
4. 3 SO_2 の月別濃度（月平均値）

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



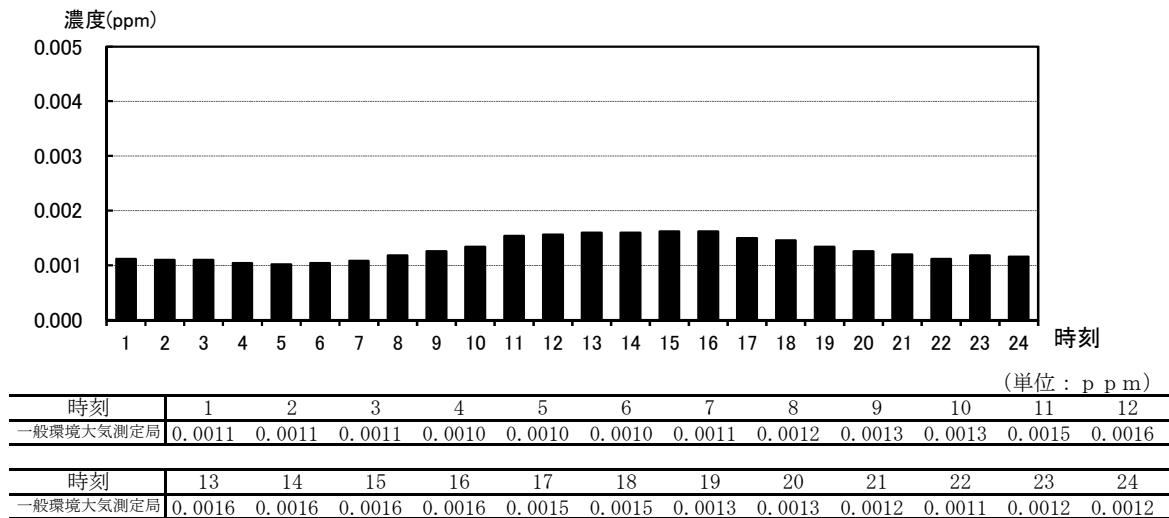
4. 4 SO₂の曜日別濃度（年平均値）

一般大気環境測定局の年間測定結果から、曜日別に求めた全局の平均値を図及び表に示す。



4. 5 SO₂の時刻別濃度（年平均値）

一般環境大気測定局の年間測定結果から時刻別に求めた全局の平均値を図及び表に示す。



4. 6 SO₂濃度の測定局順位（日平均値の2%除外値）

各測定局における日平均値の2%除外値（環境基準の長期的評価濃度）の順位及び1時間値が0.1ppmを超えた日数（短期的評価濃度）、日平均値が0.04ppmを超えた日数（長期的及び短期的評価濃度）を測定局ごとに次に示す。

(1) 一般環境大気測定局

順位	局名	日平均値の 2%除外値 (ppm)	1時間値の 0.1ppm 超過時間数	日平均値の 0.04ppm 超過日数	前3年度順位		
					R1	H30	H29
1	箱根町宮城野	0.008	0	0	1	1	47
2	中区本牧	0.006	0	0	4	2	2
	横須賀市追浜行政センター	0.006	0	0	2	2	21
4	磯子区総合庁舎	0.005	0	0	2	5	10
5	鶴見区潮田交流プラザ	0.004	0	0	4	2	1
	神奈川区総合庁舎	0.004	0	0	7	5	2
	西区平沼小学校	0.004	0	0	12	11	2
	保土ヶ谷区桜丘高校	0.004	0	0	12	16	5
	金沢区長浜	0.004	0	0	12	7	5
	川崎区役所大師分室	0.004	0	0	4	7	13
11	南区横浜商業高校	0.003	0	0	8	11	7
	港北区総合庁舎	0.003	0	0	8	11	7
	戸塚区汲沢小学校	0.003	0	0	12	16	7
	旭区鶴ヶ峰小学校	0.003	0	0	20	16	10
	瀬谷区南瀬谷小学校	0.003	0	0	20	16	10
	泉区総合庁舎	0.003	0	0	20	24	13
	青葉区総合庁舎	0.003	0	0	20	24	13
	都筑区総合庁舎	0.003	0	0	20	16	21
	国設川崎（田島）	0.003	0	0	8	7	21
	相模原市役所	0.003	0	0	20	24	21
	厚木市中町	0.003	0	0	20	24	21
	秦野市役所	0.003	0	0	20	24	47
	小田原市役所	0.003	0	0	20	24	47
24	緑区三保小学校	0.002	0	0	20	24	13
	栄区上郷小学校	0.002	0	0	12	16	13
	川崎市役所第4庁舎	0.002	0	0	12	16	21
	幸スポーツセンター	0.002	0	0	12	11	13
	中原区地域みまもり支援センター	0.002	0	0	20	24	13
	高津区生活文化会館	0.002	0	0	20	24	21
	宮前平小学校	0.002	0	0	37	38	21
	横須賀市久里浜行政センター	0.002	0	0	8	7	13
	横須賀市池上コミュニティセンター	0.002*	0	0	-	-	-
	鎌倉市役所	0.002	0	0	20	24	21
	三浦市城山	0.002	0	0	20	24	21
	相模原市橋本	0.002	0	0	37	38	21
	大和市役所	0.002	0	0	20	16	37
	藤沢市湘南台小学校	0.002	0	0	20	24	37
	藤沢市御所見小学校	0.002	0	0	37	38	37
	藤沢市明治市民センター	0.002	0	0	37	38	37
	茅ヶ崎市役所	0.002	0	0	37	38	47
	南足柄市生駒	0.002	0	0	20	24	47
42	登戸小学校	0.001	0	0	37	38	21
	麻生区弘法松公園	0.001	0	0	37	38	21
	相模原市相模台	0.001	0	0	47	47	37
	相模原市田名	0.001	0	0	47	47	21
	相模原市津久井	0.001	0	0	47	47	21
	平塚市大野公民館	0.001	0	0	37	38	37
	平塚市神田小学校	0.001	0	0	47	47	37
	平塚市旭小学校	0.001	0	0	47	47	37
	平塚市花水小学校	0.001	0	0	37	38	37
	藤沢市役所	0.001	0	0	37	24	37

- は未測定を示す。

* は、年間における測定時間が6000時間に満たないことを示す。

第5節 一酸化炭素（CO）

発 生 源 一酸化炭素は、主として物の不完全燃焼により生ずる。都市部では、主に自動車排出ガスに由来するものとみられる。

環 境 濃 度 県内のCO濃度は、年平均値の全局平均値でみると、昭和47年度に測定を開始して以来低下傾向を示し、昭和57年度からすべての測定期局で環境基準を達成している。

環境濃度の低下は、主に排出ガス規制を中心とした自動車交通公害対策によるものである。

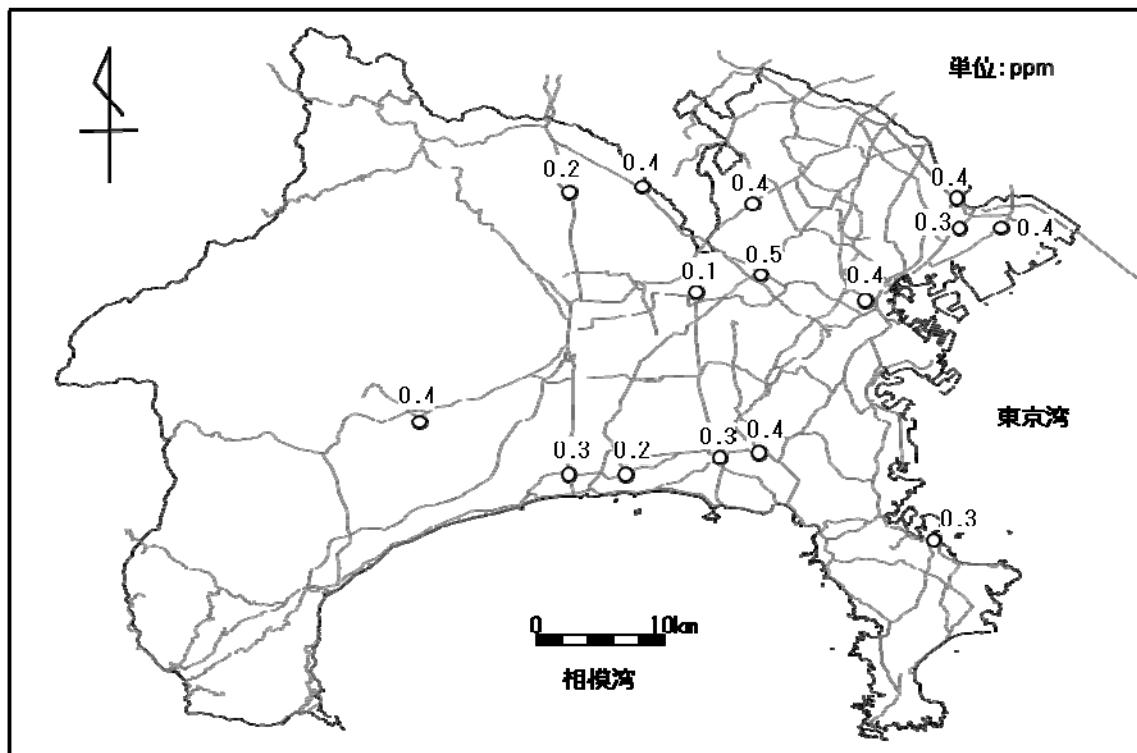
測 定 方 法 非分散型赤外線吸収法により行う。

**非 分 散 型
赤外線吸収法** 異なった原子からなる分子は、それぞれ特定の波長域の赤外線を、濃度に応じて吸収することから、これをを利用してCO濃度を測定する。

5. 1 CO濃度の地域分布（自動車排出ガス測定局の年平均値）

自動車排出ガス測定局のCO濃度は、対象道路の影響を大きく受けることから、特に地域的な特徴は見られない。

県内のCO濃度は、交通量が多く渋滞の激しいところで高くなっているが、全局で環境基準（長期的及び短期的評価）を達成している。



上図の数値は、自動車排出ガス測定局におけるCOの測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

また、図中の実線は一般道を示している。

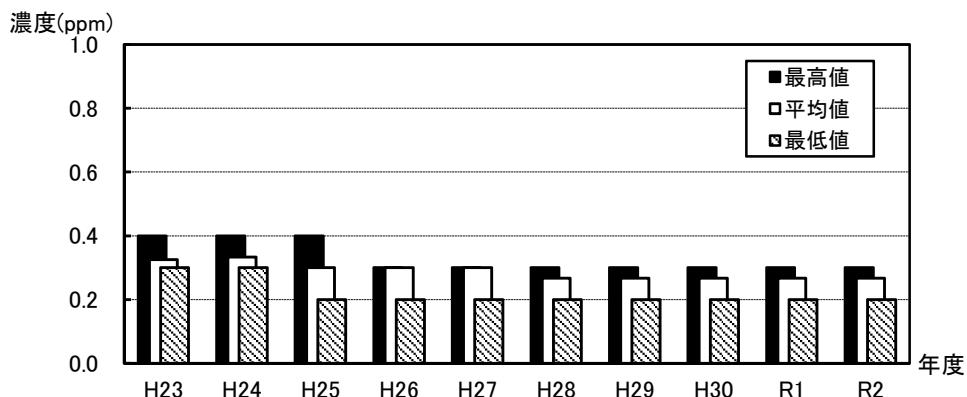
環境基準は自動車排出ガス測定局では全局で達成している。

(環境基準は第I章 ページ4、5参照)

5. 2 CO濃度の推移（年平均値）

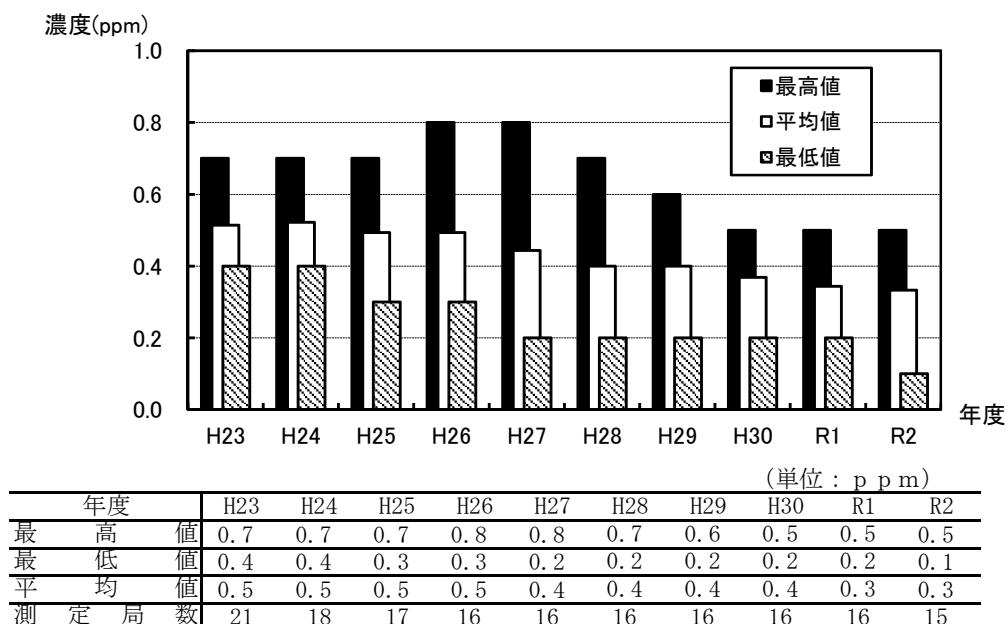
(1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



(2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の平均値、最高値、最低値を図及び表に示す。

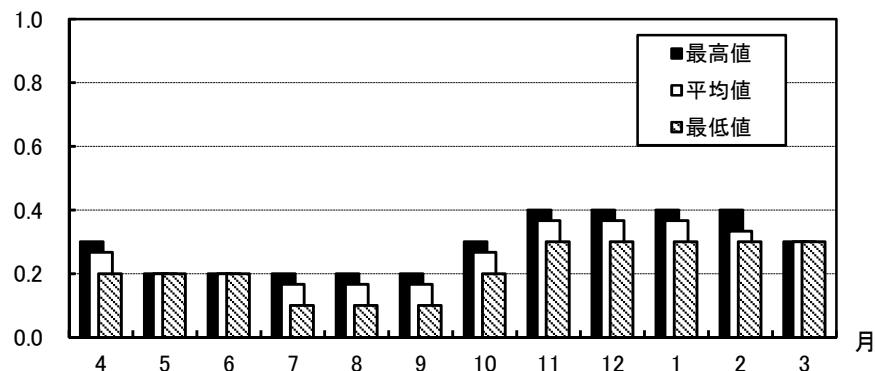


5. 3 COの月別濃度（月平均値）

(1) 一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

濃度(ppm)



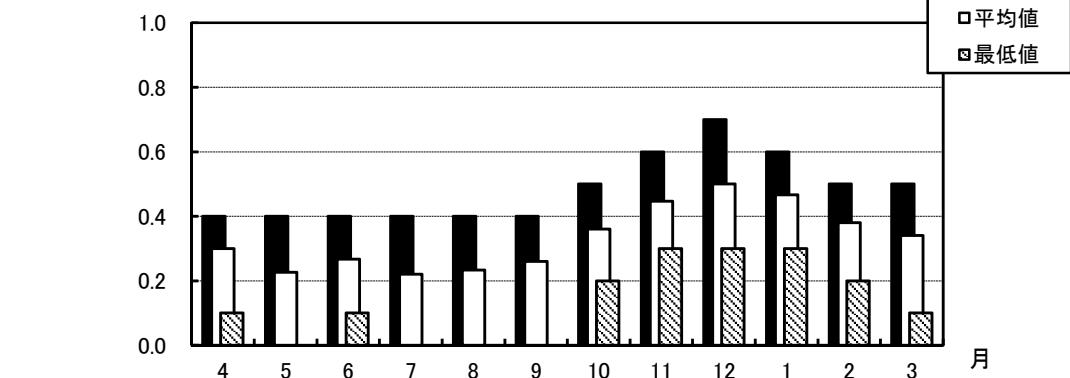
(単位 : p p m)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
最低値	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
平均値	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3

(2) 自動車排出ガス測定局

自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

濃度(ppm)

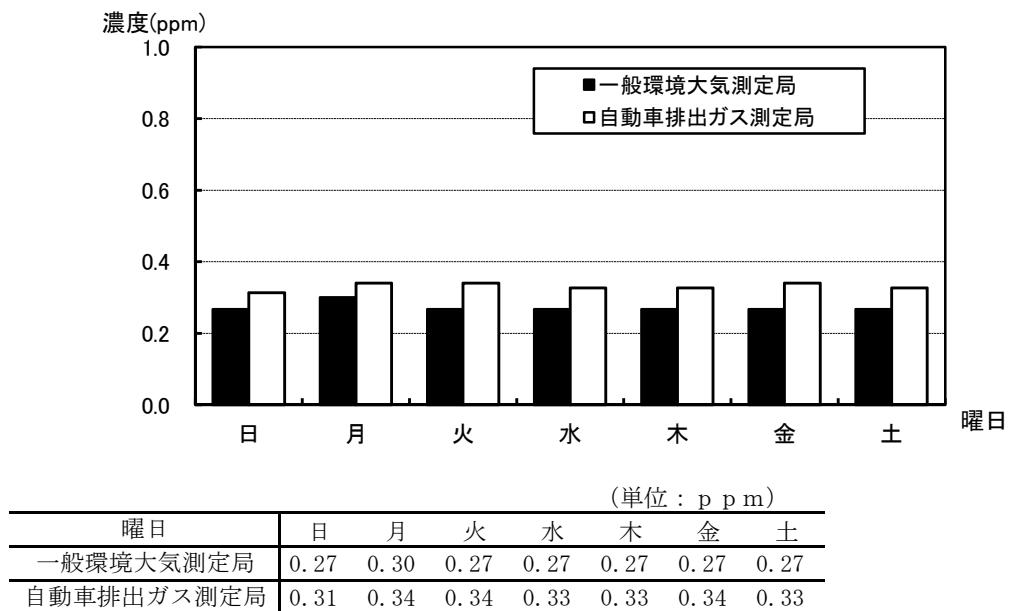


(単位 : p p m)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5
最低値	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1
平均値	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3

5. 4 COの曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



5. 5 CO濃度の測定局順位（日平均値の2%除外値）

各測定局における2%除外値（環境基準の長期的評価濃度）の順位を次に示す。

(1) 一般環境大気測定局

順位	局名	2%除外値 (ppm)	10ppm 超過日数	前3年度順位		
				R1	H30	H29
1	国設川崎（田島）	0.5	0	1	1	3
	相模原市役所	0.5	0	1	1	2
	藤沢市役所	0.5	0	1	1	1

(2) 自動車排出ガス測定局

順位	局名	2%除外値 (ppm)	10ppm 超過日数	前3年度順位		
				R1	H30	H29
1	旭区都岡小学校	0.9	0	1	1	1
2	西区浅間下交差点	0.8	0	2	2	1
	川崎区池上新田公園前	0.8	0	4	9	9
	幸区遠藤町交差点	0.8	0	4	5	4
5	青葉台	0.7	0	7	5	4
	鎌倉市岡本	0.7	0	4	2	4
	秦野市本町	0.7	0	2	2	3
8	川崎区日進町	0.6	0	7	9	13
	横須賀市小川町交差点	0.6	0	7	9	4
	相模原市古淵	0.6	0	7	8	9
	平塚市松原歩道橋	0.6	0	15	15	16
	藤沢橋	0.6	0	12	9	13
	茅ヶ崎駅前交差点	0.6	0	7	5	4
14	大和市深見台交差点	0.5	0	12	9	9
15	相模原市上溝	0.4	0	15	15	9

第6節 光化学オキシダント (O_x)

光 化 学 オキシダント

光化学オキシダントとは、オゾン(O_3)、パーオキシアセチルナイトレート(PAN)その他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

大気中の窒素酸化物(NO_x)と炭化水素が光化学反応して生成する。

光化学スモッグ

光化学スモッグは、特殊な気象条件下で光化学反応生成物がエアロゾル(煙霧質)等となり発生するスモッグ(Smoke+Fog→Smog)のことである。

環 境 濃 度

県内の O_x 濃度は、昼間の日最高1時間値の年平均値でみると、平成23年度から平成25年度にかけて上昇傾向にあったが、それ以降は令和元年度までほぼ横ばいの状態であった。環境基準は全測定局(60局)で達成していない。

また、令和2年度度の光化学スモッグ注意報発令日数は2日であった。

気 象 条 件

光化学スモッグは、春(4月)から発生し、6、7、8月に多い。日射が強く、気温が高く、大気が上空へ拡散されにくい風の弱い日に多く発生する。特に、日中に陸風や東京湾海風、相模湾海風がぶつかり合う風の弱い地域で O_x が高濃度となることが多い。

測 定 方 法

紫外線吸収法、吸光光度法又は化学発光法により行う。環境大気の測定では、吸光光度法で得られた O_x 濃度中、紫外線吸収法による O_3 濃度の割合は95%以上と推定されており、 O_x 濃度と O_3 濃度はきわめてよく一致する。このため、 O_3 濃度と O_x 濃度は同等に扱う。

なお、各測定局で使用されているものは、紫外線吸収法のみである。

紫外線吸収法

試料大気中の O_3 が吸収する紫外線を照射し、透過光の紫外線強度を測定することによって O_3 濃度を測定する。

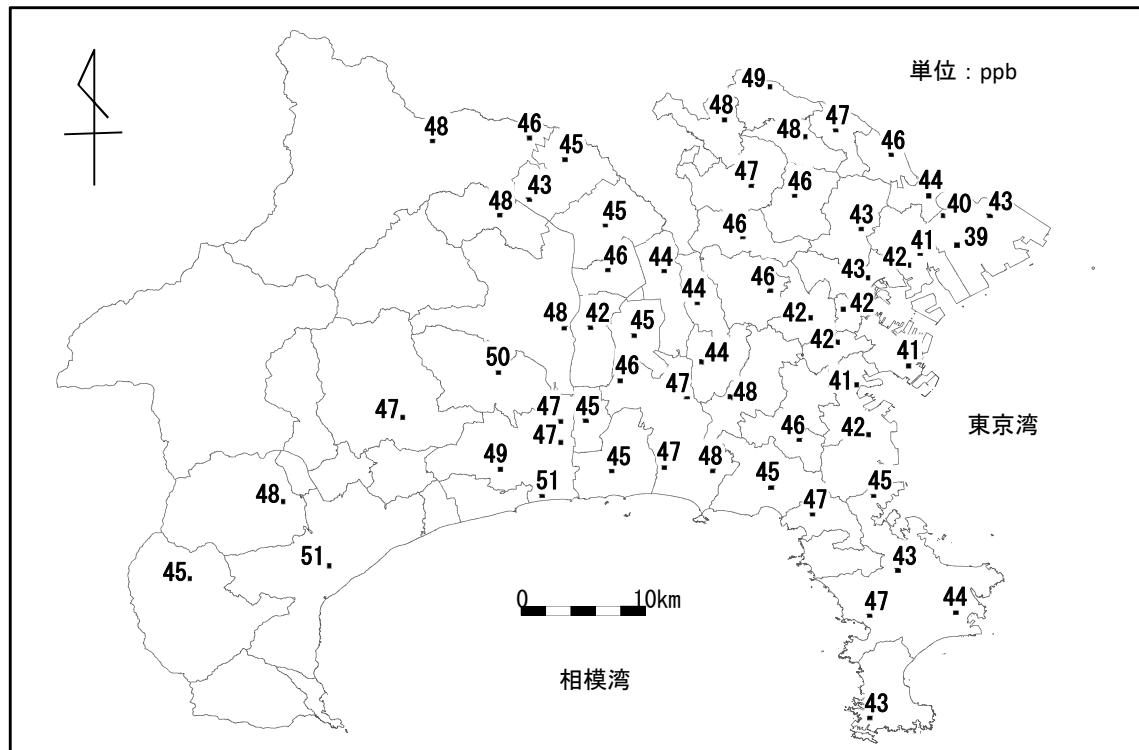
吸 光 度 法

試料大気を2%中性ヨウ化カリウム溶液中に通すと、ヨウ化カリウムが酸化されてヨウ素を遊離し呈色することを利用して O_x 濃度を測定する。

化 学 発 光 法

試料大気にエチレンを反応させると、励起状態のカルボニル化合物が生成され、これが基底状態に戻るときに光を発する(化学発光)。この化学発光の強度を測定することにより、 O_3 濃度を測定する。

6. 1 O_x濃度の地域分布（一般環境大気測定局の昼間の日最高1時間値の年平均値）

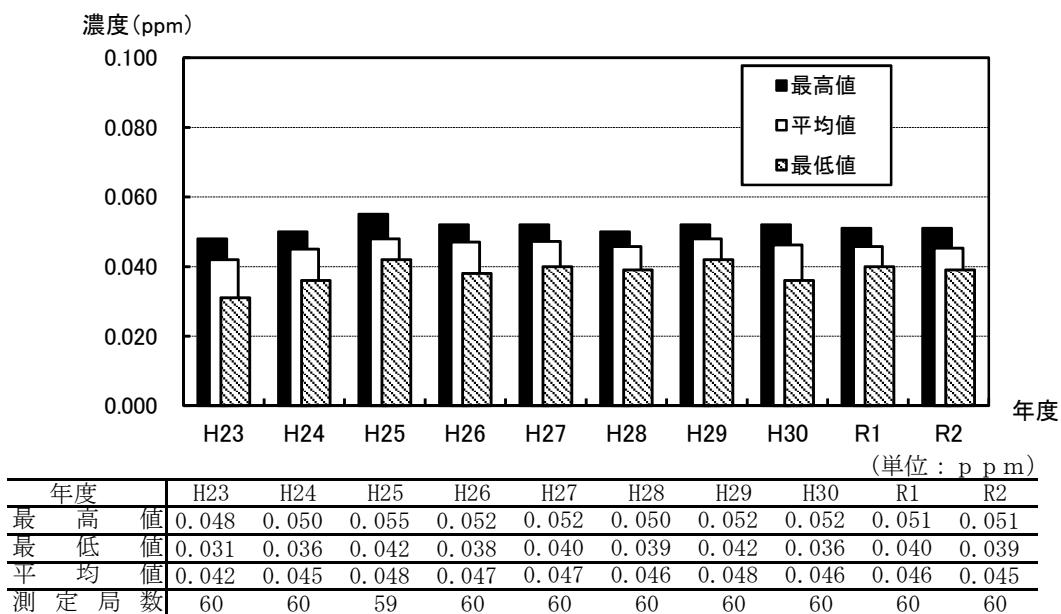


数値は、一般環境大気測定局で測定されたO_xの昼間の日最高1時間値の年平均値を示している。

ここでいう「昼間」とは5時から20時までの時間帯をいう。

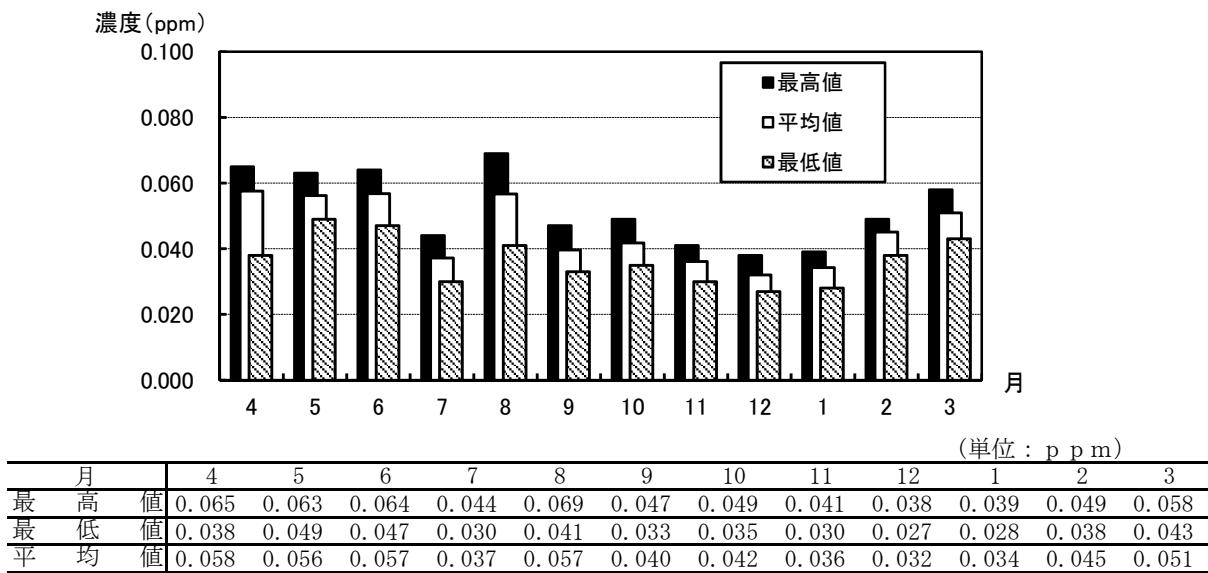
6. 2 O_x濃度の推移（昼間の日最高1時間値の年平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の日最高1時間値の年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



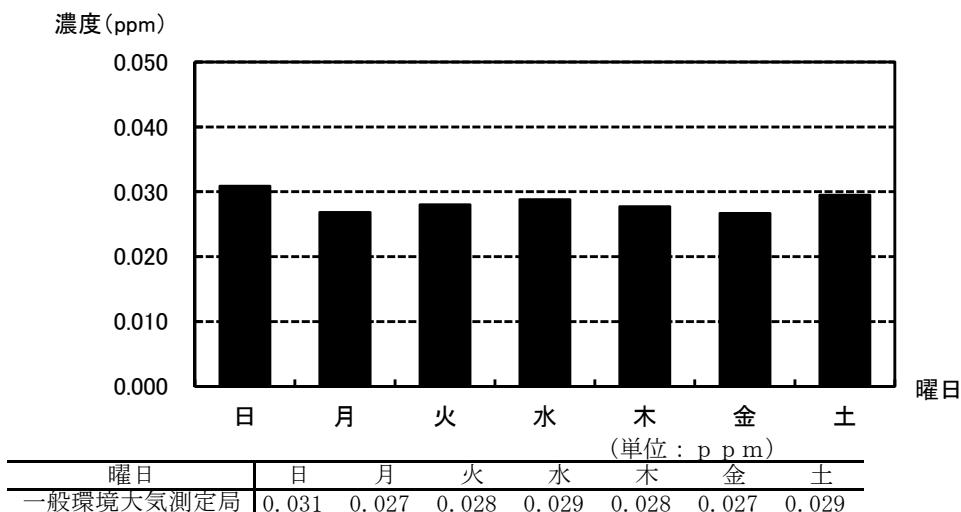
6. 3 O_xの月別濃度（昼間の日最高1時間値の月平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の日最高1時間値の月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



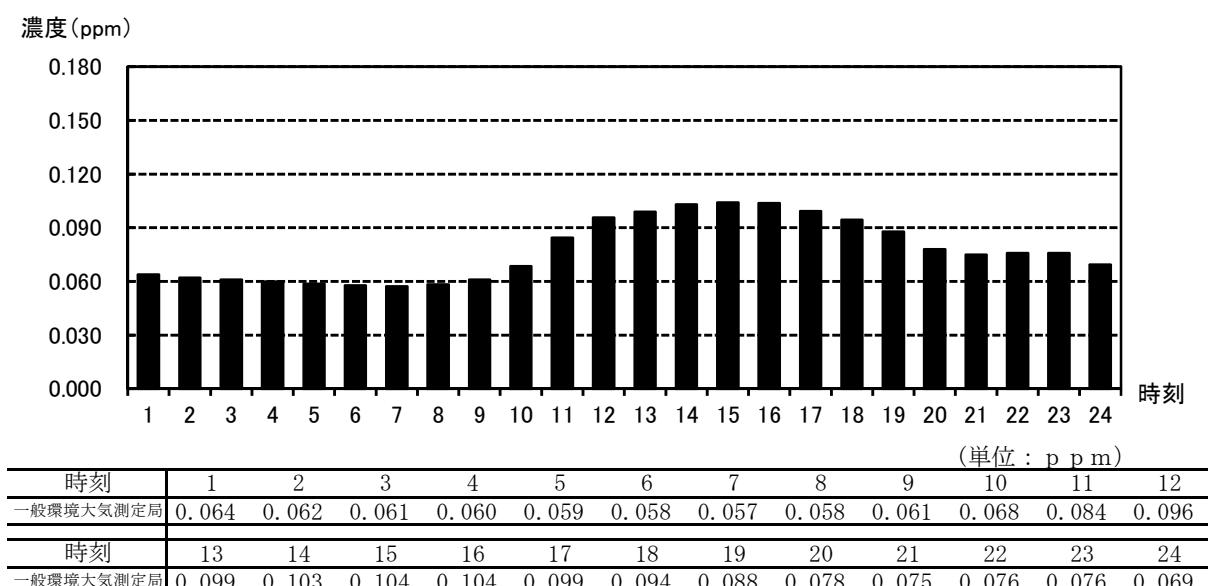
6. 4 ○×の曜日別濃度（昼間の1時間値の年平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の1時間値の年平均値から求めた曜日別の全局平均値を図及び表に示す。



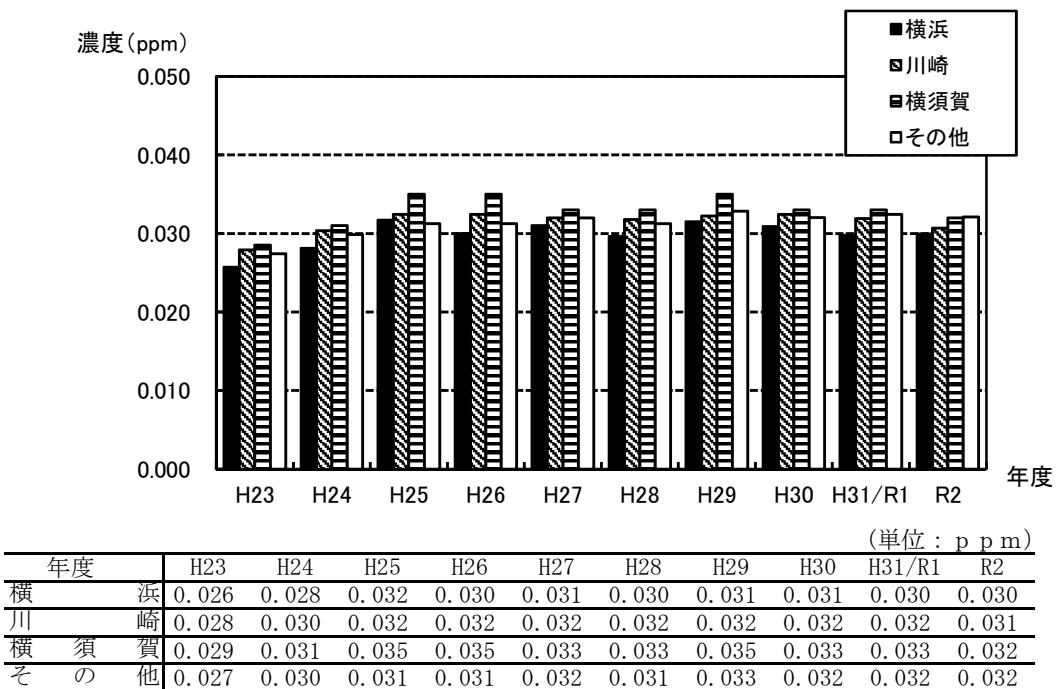
6. 5 ○×の時刻別濃度（時刻別年間最高1時間値の全局平均値）

各一般環境大気測定局の局別の時刻別年間最高1時間値から求めた全局平均値を図及び表に示す。



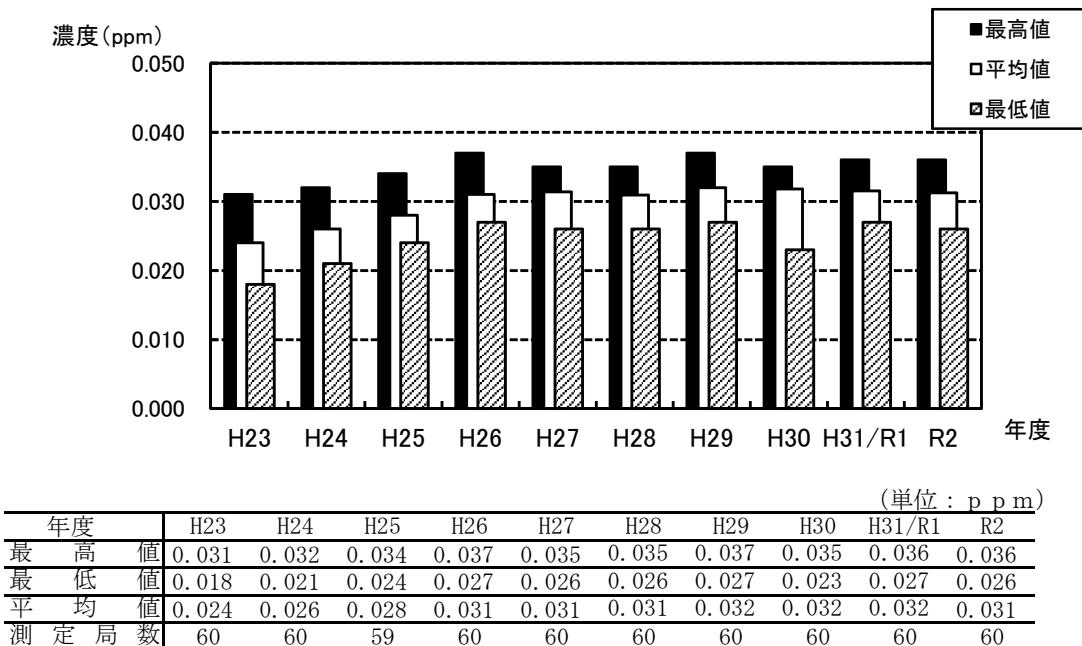
6. 6 ○×の地域別濃度（昼間の1時間値の年平均値）

一般環境大気測定局の局別の昼間の1時間値の年平均値から求めた地域別の平均値を図及び表に示す。



6. 7 ○×濃度の推移（年平均値）

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



6. 8 ○ × 濃度の測定局順位

一般環境大気測定局における昼間の日最高 1 時間値の年平均値の順位と、1 時間値の最高値及び 1 時間値が 0.12ppm 以上（光化学スモッグ注意報発令基準値）を示した日数を示す。

順位	局名	昼間の日最高 1 時間値の年平均値	1 時間値の最高値 (ppm)	1 時間値が 0.12ppm 以上を示した日数	前 3 年度順位		
		(ppm)			R1	H30	H29
1	平塚市花水小学校	0.051	0.128	1	1	3	2
	小田原市役所	0.051	0.125	1	9	13	2
3	伊勢原市役所	0.050	0.116	0	4	3	2
4	登戸小学校	0.049	0.131	1	1	3	2
	平塚市旭小学校	0.049	0.117	0	9	8	2
6	戸塚区汲沢小学校	0.048	0.119	0	20	13	12
	宮前平小学校	0.048	0.135	1	6	3	2
	麻生区弘法松公園	0.048	0.126	2	4	3	2
	相模原市津久井	0.048	0.122	1	1	2	12
	厚木市中町	0.048	0.118	0	9	21	17
	愛川町角田	0.048	0.114	0	9	21	17
	藤沢市役所	0.048	0.114	0	9	13	2
	南足柄市生駒	0.048	0.112	0	9	32	49
14	都筑区総合庁舎	0.047	0.128	1	9	8	17
	高津区生活文化会館	0.047	0.142	2	6	8	2
	横須賀市西行政センター	0.047	0.105	0	9	13	2
	逗子市役所	0.047	0.122	1	20	21	17
	平塚市大野公民館	0.047	0.115	0	20	21	17
	平塚市神田小学校	0.047	0.112	0	28	32	36
	藤沢市湘南台小学校	0.047	0.117	0	9	8	12
	藤沢市明治市民センター	0.047	0.112	0	9	8	1
	秦野市役所	0.047	0.110	0	6	13	12
23	旭区鶴ヶ峯小学校	0.046	0.110	0	34	13	28
	緑区三保小学校	0.046	0.118	0	34	21	28
	栄区上郷小学校	0.046	0.118	0	34	21	17
	青葉区総合庁舎	0.046	0.117	0	28	21	36
	中原区地域みまもり支援センター	0.046	0.175	2	20	13	28
	相模原市橋本	0.046	0.110	0	28	1	41
	座間市役所	0.046	0.114	0	28	13	17
	藤沢市御所見小学校	0.046	0.110	0	20	21	12
31	横須賀市追浜行政センター	0.045	0.103	0	28	32	28
	鎌倉市役所	0.045	0.104	0	34	41	28
	相模原市役所	0.045	0.107	0	9	21	49
	相模原市相模台	0.045	0.117	0	20	21	17
	綾瀬市役所	0.045	0.111	0	20	46	36
	茅ヶ崎市役所	0.045	0.110	0	34	32	41
	寒川町役場	0.045	0.101	0	46	46	41
	箱根町宮城野	0.045	0.108	0	20	32	17
39	瀬谷区南瀬谷小学校	0.044	0.102	0	41	46	41
	泉区総合庁舎	0.044	0.111	0	41	32	17
	幸スポーツセンター	0.044	0.133	2	28	21	28
	横須賀市久里浜行政センター	0.044	0.100	0	34	32	17
	大和市役所	0.044	0.111	0	41	41	52
44	神奈川区総合庁舎	0.043	0.111	0	50	50	41
	港北区総合庁舎	0.043	0.112	0	46	41	36
	川崎区役所大師分室	0.043	0.148	1	34	41	41
	横須賀市池上コミュニティセンター	0.043	0.071	0	-	-	-
	三浦市城山	0.043	0.096	0	41	41	36
	相模原市田名	0.043	0.096	0	41	55	52
50	鶴見区生麦小学校	0.042	0.116	0	46	50	56
	西区平沼小学校	0.042	0.097	0	50	50	41
	南区横浜商業高校	0.042	0.099	0	46	32	28
	保土ヶ谷区桜丘高校	0.042	0.112	0	50	46	41
	金沢区長浜	0.042	0.096	0	60	55	56
	海老名市役所	0.042	0.100	0	50	60	52
56	鶴見区潮田交流プラザ	0.041	0.112	0	60	55	56
	中区本牧	0.041	0.095	0	57	55	52
	磯子区総合庁舎	0.041	0.101	0	57	50	56
59	川崎市役所第4庁舎	0.040	0.130	1	50	50	56
60	国設川崎（田島）	0.039	0.115	0	50	55	60

6. 9 全国の光化学スモッグ注意報等発令日数の推移

(単位:日)

年度 都府県	H12	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
山形	1																			
宮城																				
福島	3	1	2	1	1															
茨城	23	13	14	18	13	10	15	5	6	14	2	3	5	9	2					
栃木	21	11	8	7	14	8	16	5	7	16	11	2	4	5	2	3	5	3	3	3
群馬	16	15	2	15	10	5	8	11	6	12	10	4	6	10	9	2	11	3	4	2
埼玉	40	21	19	23	26(1)	16	32	18	14	25	17	7	13	13	16	1	15	10	9	7
千葉	18	21	11	28	28	11	17	12	3	15	11	8	14	12	15	2	15	9	9	5
東京	23	19	8	18	22	17	17	19	7	20	9	4	17	9	14	5	6	9	7	6
神奈川	10	11	6	16	7	14	20	11	4	10	5	5	16	9	10	6	8	8	6	2
新潟																			1	
福井		1																	1	
山梨	14	12	5	5	9	12	15	4	3	11	2	2	3	6	1	1	1	2	1	
長野								1												
岐阜	3	3	3	1	4	2	4	3		1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
静岡	9	4	1	5	9	7	2	2	3	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
愛知																		1	3	
三重	9		1	1	2	2	5	9	9	1	1	2	1	1	1			1	4	
滋賀	3	4	2	2	7	6	5	2	6	4	1	3		1	2			2	2	
京都	3	5	3	7	7	10	10	6	4	11	1	2	3	1	2	1	2	2	2	
大阪	23	11	14	10	10	17	11	7	13	12	4	4	7	3	11	7	1	5	4	
兵庫	17	8	7	6	9	8	4	6	5	2	1	2	2	2	1	1	2	3	2	
奈良	8	5	2	5	7	3		1	1	2	1		1	2		1	3		1	
和歌	2	1				1	1	1					1					1	1	
鳥取																		1	1	
岡山	1	3	1	1	8	6	6	4	9	3	5	7	1	9	7	8	12	6	4	
広島	8	9	4	13	8	9	6	5	6	7	1			3	6	1	3	4	1	
山口	5	4	1	3	1	2	3	4	1								1	2		
徳島	2	1	1	3	1	3	2	1										1		
香川						1												3		
愛媛		1	1				3	1	3	3		1						2		
高知							4	2	2		1	1				1	3		2	
福岡							1	2	1		1		1							
佐賀						1	3	2	1	1								3	1	
長崎						1	4	2										1		
熊本						1		3												
大分																		1		
宮崎																		3		
鹿児島								1										1		
計	259	184	108	189	185(1)	177	220	144	123	182	82	53	106	83	101	46	87	80	99	45

※ () 内は警報発令延日数 (内数)

(出典: 環境省光化学大気汚染関係報道発表資料)

6. 10 全国の被害届出者数の推移

(単位:人)

年度		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
宮	城																				
福	島																				
茨	城	3																			
栃	木		6																		
群				140																	
埼					13																
千						5															
東						9															
神							95														
奈								33													
新									1												
潟									1												
福	川	1	124	17	4	276	199	4	14	5	26	1								13	
井	潟																				
山	井																				
静	井																				
愛	井																				
岐	井																				
三	井																				
京	井																				
大	井																				
兵	井																				
島	井																				
岡	井																				
広	井																				
山	井																				
口	井																				
徳	井																				
愛	井																				
福	井																				
佐	井																				
長	井																				
熊	井																				
大	井																				
宮	井																				
鹿	井																				
計		343	1347	254	393	1495	289	1910	400	910	128	69	80	78	33	2	46	20	13	337	4

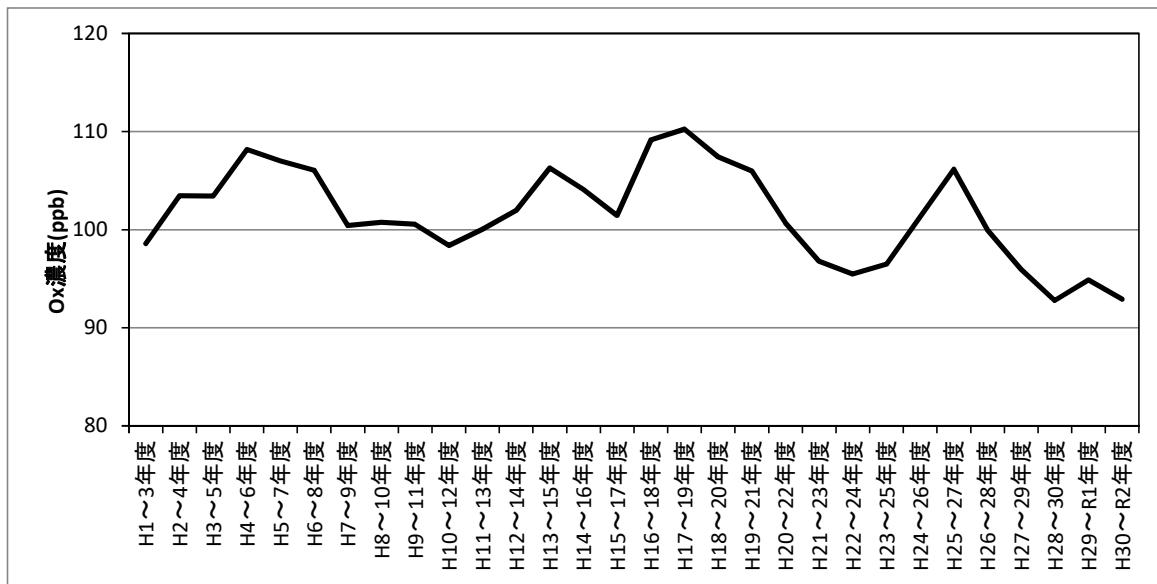
(出典: 環境省光化学大気汚染関係報道発表資料)

6. 1.1 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標の推移

平成26年9月に環境省から光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標として提言された「日最高8時間平均値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」（以下「新指標」という。）について、一般環境大気測定局における値の推移を次に示す。

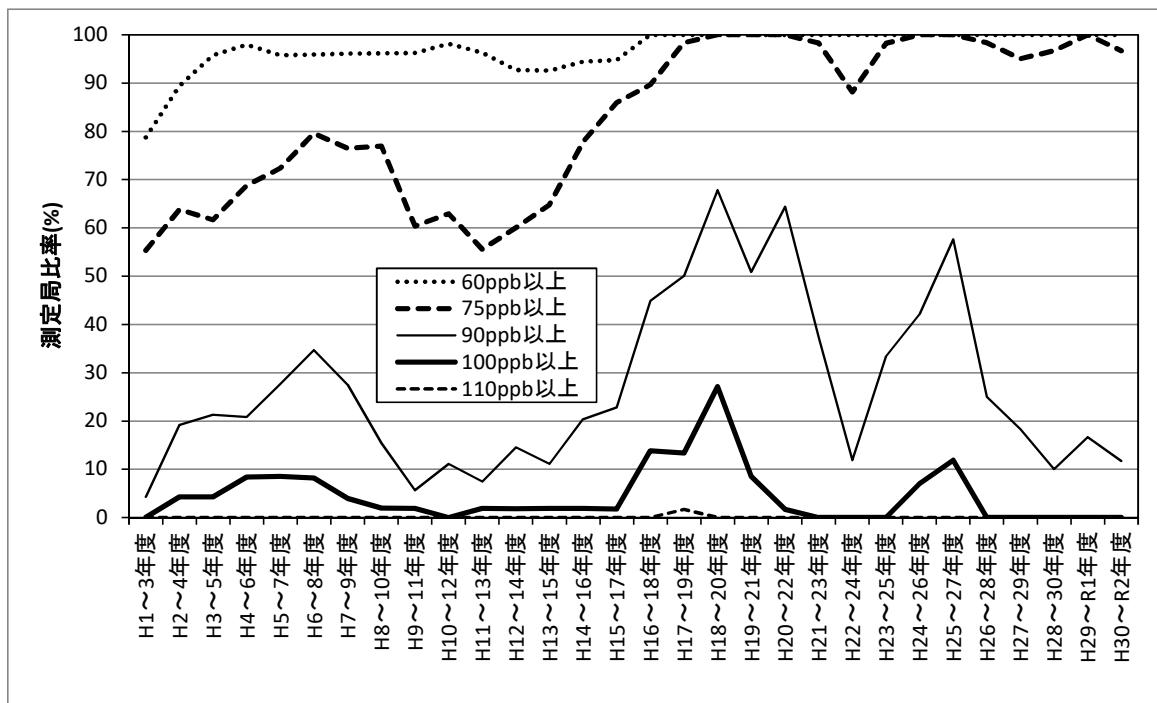
（1）新指標の県内最高値の経年変化

平成30～令和2年度の新指標の県内最高値は 92 ppbであった。



（2）新指標が一定濃度以上となる局数の経年変化

平成30～令和2年度の新指標は、県内全測定局が60ppb以上で、75ppb以上は58局(97%)、90ppb以上は7局(12%)であった。100ppb以上の局は無かった。



第7節 非メタン炭化水素 (NMHC)

非メタン炭化水素 炭化水素 (HC) から光化学反応速度の非常に遅いメタン (CH_4) を除いたものを非メタン炭化水素 (NMHC) という。

光化学オキシダントの環境基準値である日最高 1 時間値 0.06 ppm 以下にするための指針値として「午前 6 時から 9 時までの NMHC の 3 時間平均値は 0.20 ppmC から 0.31 ppmC の範囲にある。」としている。

単位の ppmC とは、各種炭化水素の濃度を、炭素原子 1 つのメタン分子に換算した値である。例えば、ベンゼン 1 ppm の場合には炭素原子が 6 個あるので、6 ppmC となる。

発生源 大気中の NMHC は、主として塗装、印刷等の作業工程と石油精製、石油化学等の製造、貯蔵及び出荷工程等から排出される。

また、自動車排出ガスの中にも含まれている。

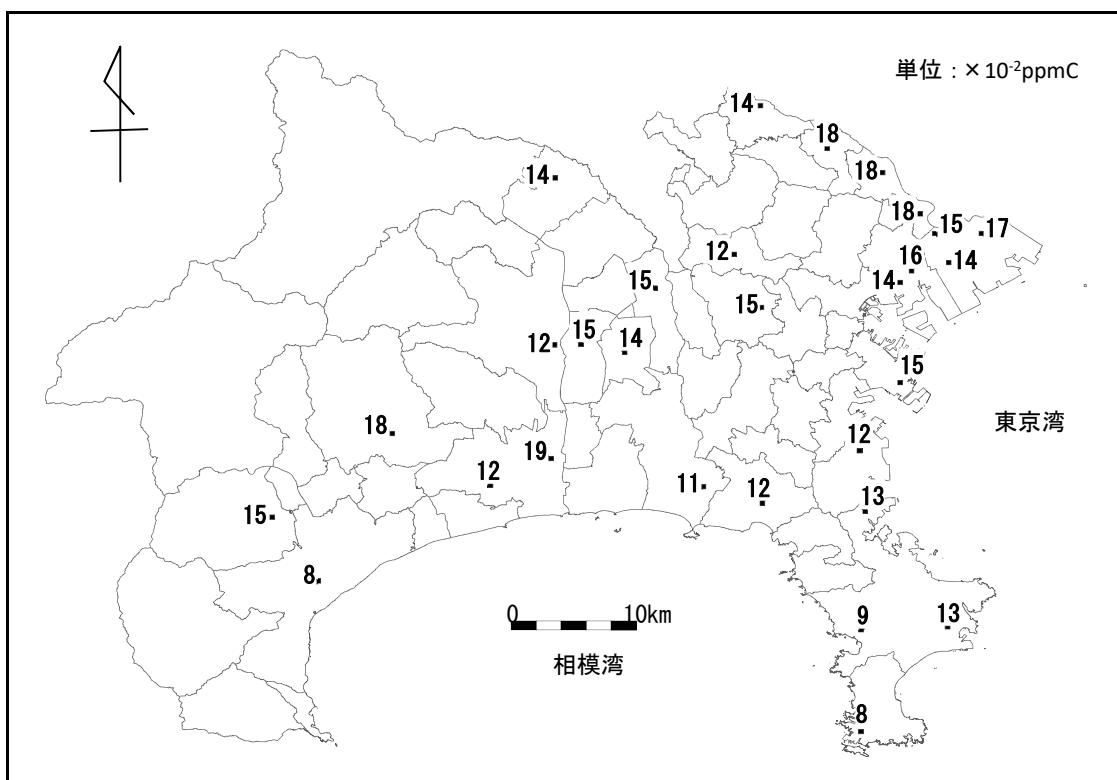
環境濃度 全局とも年平均値は年々低下傾向を示している。

測定方法 直接法ガスクロマトグラフ法により行う。

直接法 炭化水素分子が水素炎中でイオン化し、イオン化電流が生じることを利用して、カラムで分離した CH_4 及び NMHC 濃度を測定する。

ガスクロマトグラフ法

7. 1 NMHC濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）

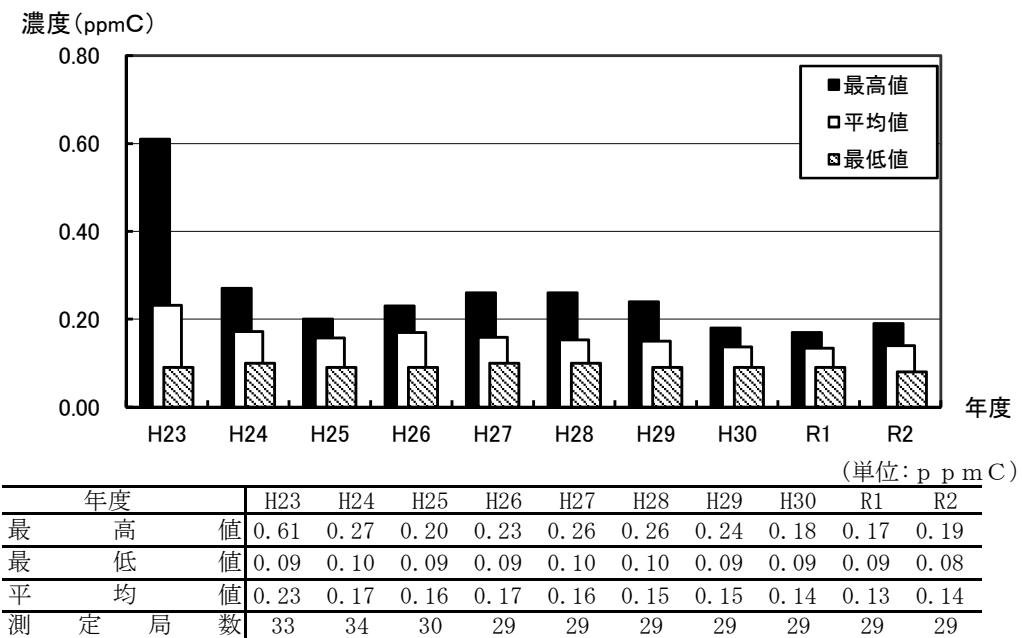


上図の数値は、一般環境大気測定局におけるNMHCの測定時間が、環境省が年平均値を算出するために必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

7. 2 NMHC濃度の推移（年平均値）

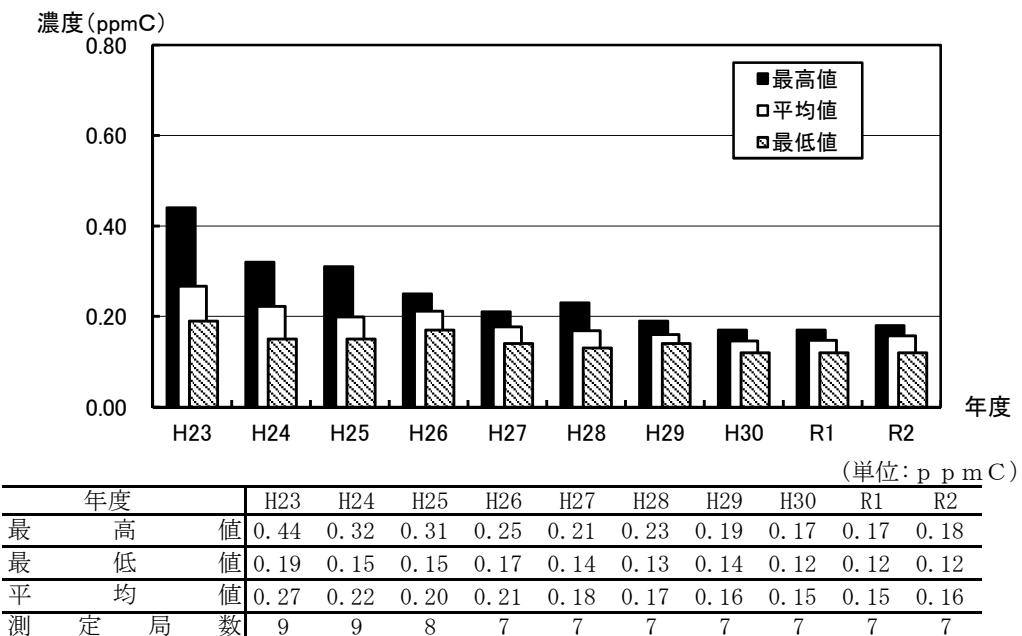
（1）一般環境大気測定局

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



（2）自動車排出ガス測定局

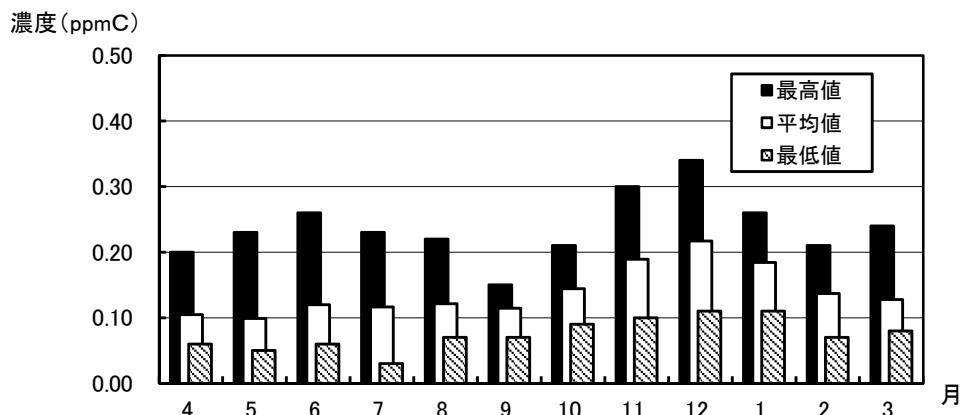
自動車排出ガス測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



7. 3 NMHCの月別濃度（月平均値）

(1) 一般環境大気測定局

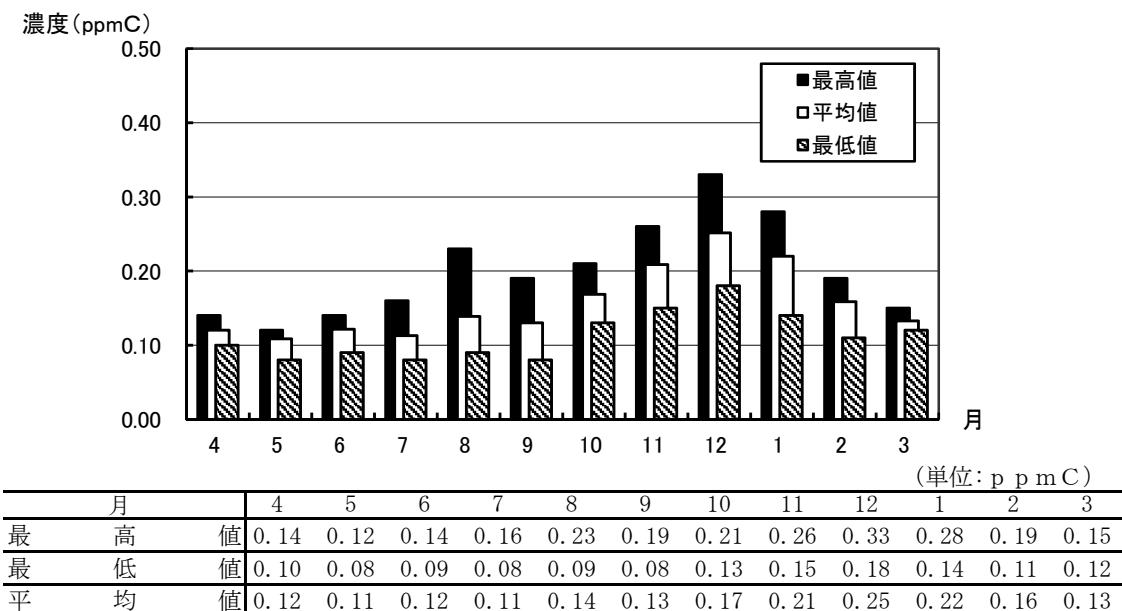
一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



月	(単位: ppmC)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.20	0.23	0.26	0.23	0.22	0.15	0.21	0.30	0.34	0.26	0.21	0.24
最低値	0.06	0.05	0.06	0.03	0.07	0.07	0.09	0.10	0.11	0.11	0.07	0.08
平均値	0.10	0.10	0.12	0.12	0.12	0.11	0.14	0.19	0.22	0.18	0.14	0.13

(2) 自動車排出ガス測定局

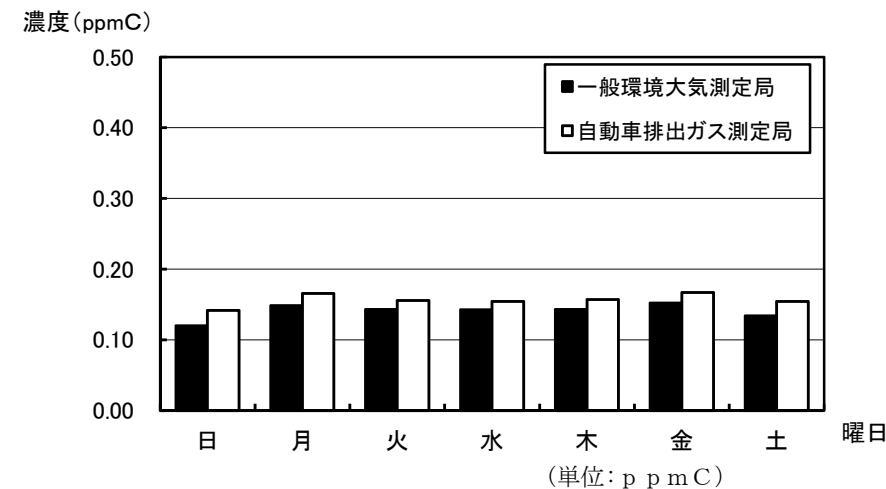
自動車排出ガス測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。



月	(単位: ppmC)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.14	0.12	0.14	0.16	0.23	0.19	0.21	0.26	0.33	0.28	0.19	0.15
最低値	0.10	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.13	0.15	0.18	0.14	0.11	0.12
平均値	0.12	0.11	0.12	0.11	0.14	0.13	0.17	0.21	0.25	0.22	0.16	0.13

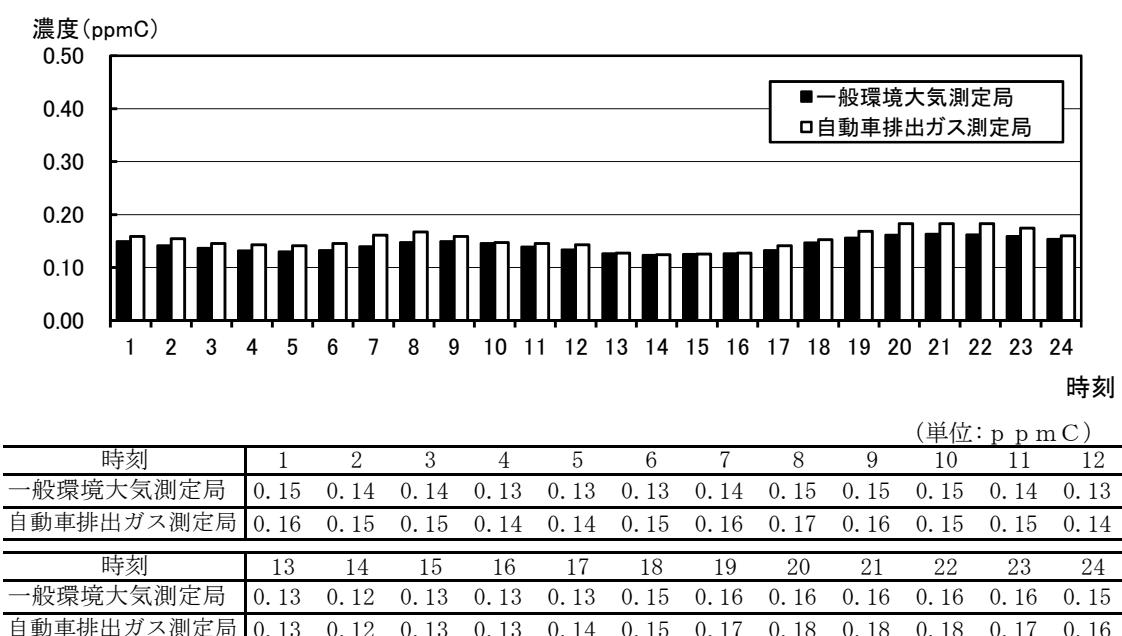
7. 4 NMHCの曜日別濃度（年平均値）

年間測定結果から曜日別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の全局平均値を図及び表に示す。



7. 5 NMHCの時刻別濃度（年平均値）

年間測定結果から時刻別に求めた一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局別の平均値を図及び表に示す。



7. 6 NMHC濃度の測定局順位（6～9時における年平均値）

測定局ごとに午前6～9時における1時間値（光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素の指針濃度）の局別年平均値の順位を示す。

一般環境大気測定局

順位	局名	6～9時における年平均値 (ppmC)	前3年度順位		
			R1	H30	H29
1	秦野市役所	0.21	1	1	1
2	平塚市大野公民館	0.20	3	19	18
3	幸スポーツセンター	0.18	2	2	5
	横須賀市池上コミュニティセンター	(0.18)	—	—	—
5	中原区地域みまもり支援センター	0.17	9	19	17
	高津区生活文化会館	0.17	5	4	6
7	鶴見区潮田交流プラザ	0.16	9	7	3
	旭区鶴ヶ峯小学校	0.16	9	13	11
	川崎区役所大師分室	0.16	21	19	18
10	川崎市役所第4庁舎	0.15	18	19	18
	国設川崎（田島）	0.15	9	13	4
	横須賀市久里浜行政センター	0.15	9	7	18
	海老名市役所	0.15	9	7	11
	綾瀬市役所	0.15	6	13	18
15	鶴見区生麦小学校	0.14	18	13	7
	中区本牧	0.14	6	7	11
	登戸小学校	0.14	9	13	18
	横須賀市追浜行政センター	0.14	3	7	2
	大和市役所	0.14	9	7	9
	南足柄市生駒	0.14	29	29	29
21	金沢区長浜	0.13	21	26	26
	緑区三保小学校	0.13	21	23	11
	相模原市役所	0.13	6	5	9
	厚木市中町	0.13	18	13	11
	平塚市旭小学校	0.13	9	5	11
26	鎌倉市役所	0.12	26	26	27
27	横須賀市西行政センター	0.11	26	26	28
	藤沢市役所	0.11	21	2	7
29	三浦市城山	0.10	29	29	29
30	小田原市役所	0.09	21	23	18

自動車排出ガス測定局

順位	局名	6～9時における年平均値 (ppmC)	前3年度順位		
			R1	H30	H29
1	旭区都岡小学校	0.20	1	1	1
2	西区浅間下交差点	0.19	2	2	2
3	磯子区滝頭	0.18	3	3	3
4	相模原市上溝	0.15	5	4	7
	藤沢橋	0.15	4	4	4
5	戸塚区矢沢交差点	0.14	5	6	4
6	相模原市古淵	0.12	5	6	6

() 内数値は、年間における測定時間が6000時間に満たない測定値を示す。

第8節 有害大気汚染物質等

8. 1 有害大気汚染物質モニタリング調査

有害大気汚染物質とは、継続的に摂取される場合に人の健康を損なうおそれのある物質で大気汚染の原因となるものであり、大気汚染防止法第22条に基づく常時監視の対象となっている。また、同法第18条の23により、地方公共団体は有害大気汚染物質による大気の汚染の状況を把握するための調査の実施に努めることとなっている。

神奈川県と大気汚染防止法の政令市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市）は、有害大気汚染物質モニタリング調査を実施した。

（1）測定期間

令和2年4月から令和3年3月まで

（2）測定対象物質

「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」（以下「事務処理基準」という。）で測定を実施することとして掲げられた、大気汚染による人への健康リスクがある程度高いと考えられる「優先取組物質」20物質並びに「水銀及びその化合物」の計21物質を対象とした。

環境基準設定物質 (4物質)	ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン
指針値 ^{*1} 設定物質 (9物質)	アクリロニトリル 塩化ビニルモノマー クロロホルム 1,2-ジクロロエタン 1,3-ブタジエン 水銀及びその化合物 ニッケル化合物 ヒ素及びその化合物 マンガン及びその化合物
その他の物質 (8物質)	アセトアルデヒド ホルムアルデヒド ベリリウム及びその化合物 クロム及びその化合物 ^{*2} ベンゾ[a]ピレン 酸化エチレン 塩化メチル トルエン

* 1 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために指針となる数値で、現に行われている大気モニタリング結果等の評価や事業者による排出抑制努力の指標として設定されている。

なお、指針値を短期的に上回る状況があつても、直ちに人の健康に悪影響が現れるようなものと解すべきではないとされている。

* 2 事務の処理基準では、優先取組物質としてクロム及び三価クロム化合物並びに六価クロム化合物が定められているが、当面、クロム及びその化合物を測定することとされている。

(3) 測定地点

事務処理基準及び「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」（平成25年8月30日環境省策定）に基づいて地点を選定した（図8-1-1、表8-1-1）。

（参考）

事務処理基準に基づく地域分類

（平成13年5月21日付け環管大第177号、環管自第75号。平成25年8月30日最終改正）

1 属性による分類

○ 一般環境地域

固定発生源又は移動発生源からの有害大気汚染物質の排出の直接の影響を受けにくいと考えられる地点において、地域における有害大気汚染の状況の継続的把握が効果的になされる地点

○ 固定発生源周辺地域

固定発生源における有害大気汚染物質の製造、使用及び排出の状況、気象条件及び物理的条件を勘案して、排出が予想される物質の濃度が、固定発生源における他の地点と比較して相対的に高くなると考えられる地点

○ 沿道

交差点、道路、道路端付近において、車種別交通量、走行速度、気象条件及び地理的条件を勘案し、自動車からの排出が予想される有害大気汚染物質の濃度が、沿道における他の地点と比較して相対的に高くなると考えられる地点

2 地点区分による分類

○ 全国標準監視地点

全国的な視点を踏まえ、測定可能なすべての優先取組物質の大気環境の全般的な状況とその経年変化の把握を目的に選定される測定地点

○ 地域特設監視地点

全国標準監視地点以外の地点であって、地域的な視点を踏まえ、発生源の状況を勘案し、それらの人の健康への影響が懸念される場所の監視等、地域の実情に応じた目的で選定される測定地点

図8-1-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点

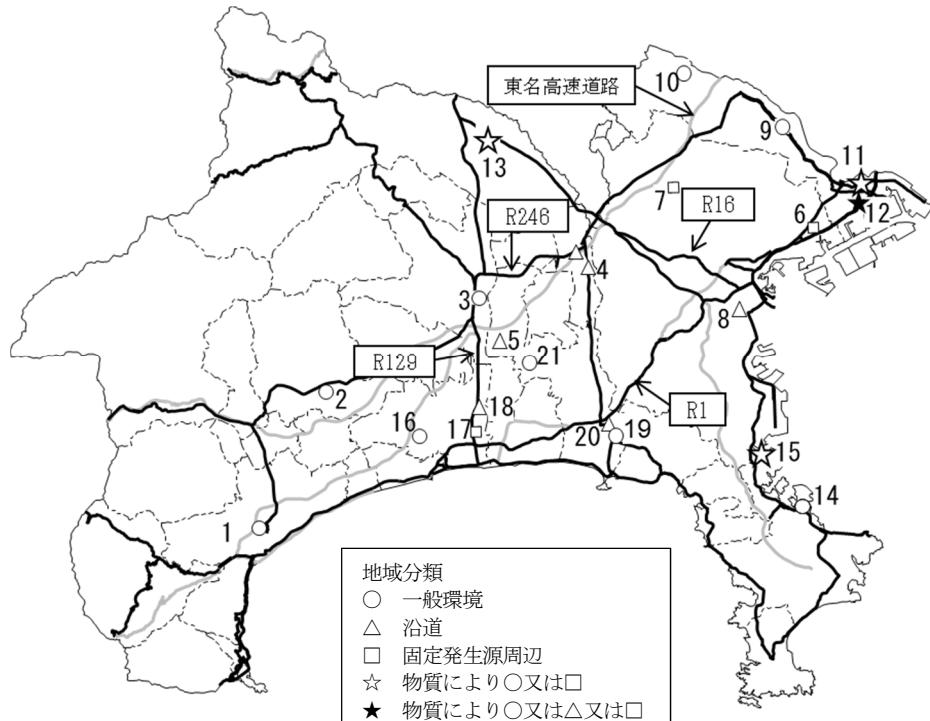


表8-1-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点一覧

調査機関	No.	調査地点	環境基準設定物質		指針値設定物質				その他物質				測定物質数	測定頻度	測定地点区分	備考						
			ベンゼン	トリクロロエチレン	クロロメタン	アクリロトリル	塩化ビニル	水銀及びその化合物	クロロケル化物	1,2-ジクロロエタン	ヒ素及びその化合物	マングマン及びその化合物	ホルムアルデヒド	ベリリウム及びその化合物	クロム及びその化合物	ベンゾ「a」ビレン	酸化チル	塩化メチル	トルエン			
神奈川県	1	小田原市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	その他物質は年4回測定
	2	秦野市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回		その他物質は年4回測定
	3	厚木市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回		その他物質は年4回測定
	4	大和市深見台交差点	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年12回		その他物質は年4回測定
	5	県流域下水道整備事務所 門沢橋ポンプ場	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	△	—	—	△	—	6	年12回	地域特設監視地点	その他物質は年4回測定
横浜市	6	鶴見区潮田交流プラザ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	21	年12回	全国標準監視地点	
	7	緑区三保小学校局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回		
	8	磯子区滝頭局	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年12回		
川崎市	9	中原測定局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
	10	多摩測定局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回		
	11	大師測定局	□	○	○	○	□	□	○	○	□	○	□	□	○	○	□	○	21	年12回		
	12	池上測定局	◇	○	○	○	□	□	○	○	□	○	◇	◇	○	○	△	□	21	年12回		
相模原市	13	相模原市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
横須賀市	14	横須賀市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
	15	追浜行政センター分館	□	○	○	□	○	○	□	○	○	○	□	○	○	○	□	○	21	年12回		
平塚市	16	旭小学校局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
	17	八幡小学校	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	21	年12回		
	18	神田小学校局	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年12回		
藤沢市	19	藤沢市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
	20	藤沢橋	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	△	—	—	△	—	6	年12回	地域特設監視地点	
	21	御所見小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年2回		

注1) ○は「一般環境」、△は「沿道」、□は「固定発生源周辺」、◇は「沿道かつ固定発生源周辺」の地点属性をそれぞれ示す。

注2) 「—」は測定無しを示す。

(4) 測定方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」（平成23年3月 環境省 水・大気環境局 大気環境課編）に準拠した。

(5) 測定結果

1) ベンゼン等環境基準設定物質の測定結果

ア 環境基準

大気汚染に係る環境基準が設定されているベンゼン等4物質の環境基準は次のとおりである。

物 質	環 境 基 準
ベンゼン	年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ ($3\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
トリクロロエチレン	年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ ($130\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
テトラクロロエチレン	年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ ($200\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
ジクロロメタン	年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ ($150\ \mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。

イ 測定結果 (表8-1-2)

(ア) ベンゼン

測定を行った 21 地点の年平均値は $0.52\sim1.7\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、測定を開始した平成 9 年度にすべての地点属性で環境基準を達成しなかったが、その後緩やかな低下傾向にあり、平成 17 年度以降は全地域分類で環境基準を達成している (図8-1-2)。

(イ) トリクロロエチレン

測定を行った 19 地点の年平均値は $0.055\sim0.82\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準値と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいにある (図8-1-3)。

(ウ) テトラクロロエチレン

測定を行った 19 地点の年平均値は $0.017\sim0.17\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準値と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいにある (図8-1-4)。

(エ) ジクロロメタン

測定を行った 19 地点の年平均値は $0.65\sim2.9\ \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいにある (図8-1-5)。

表8-1-2 ベンゼン等の環境基準達成状況

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

属性	実施主体	測定地点	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		(参考)地点区分
			環境基準	達成状況*	環境基準	達成状況*	環境基準	達成状況*	環境基準	達成状況*	
			3	130	200	150					
一般環境	県	小田原市役所	0.55	○	0.055	○	0.063	○	1.4	○	全国標準監視地点
		秦野市役所	0.66	○	0.068	○	0.017	○	2.9	○	全国標準監視地点
		厚木市役所	0.66	○	0.13	○	0.019	○	1.0	○	全国標準監視地点
	横浜市	緑区三保小学校局	0.52	○	0.23	○	0.063	○	0.81	○	全国標準監視地点
	川崎市	大師測定局	—	—	0.54	○	0.17	○	1.0	○	全国標準監視地点
		池上測定局	—	—	0.50	○	0.12	○	1.2	○	全国標準監視地点
		中原測定局	0.60	○	0.54	○	0.15	○	1.0	○	全国標準監視地点
		多摩測定局	0.65	○	0.38	○	0.12	○	1.0	○	全国標準監視地点
	相模原市	相模原市役所	0.63	○	0.82	○	0.076	○	1.1	○	全国標準監視地点
	横須賀市	横須賀市役所	0.72	○	0.15	○	0.056	○	0.65	○	全国標準監視地点
		追浜行政センター分館	—	—	0.20	○	0.067	○	—	—	全国標準監視地点
	平塚市	旭小学校局	0.62	○	0.16	○	0.068	○	0.93	○	全国標準監視地点
	藤沢市	藤沢市役所	0.65	○	0.29	○	0.069	○	1.7	○	全国標準監視地点
		御所見小学校	0.66	○	0.30	○	0.090	○	0.94	○	地域特設監視地点
固定発生源周辺	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ	0.57	○	0.29	○	0.10	○	1.1	○	全国標準監視地点
	川崎市	大師測定局	1.5	○	—	—	—	—	—	—	全国標準監視地点
	横須賀市	追浜行政センター分館	0.73	○	—	—	—	—	0.76	○	全国標準監視地点
	平塚市	八幡小学校	0.64	○	0.19	○	0.11	○	1.0	○	全国標準監視地点
沿道+固定発生源周辺	川崎市	池上測定局	1.7	○	—	—	—	—	—	—	全国標準監視地点
沿道	県	大和市深見台交差点	0.94	○	0.18	○	0.030	○	0.88	○	全国標準監視地点
		県流域下水道整備事務所 門沢橋ポンプ場	0.83	○	—	—	—	—	—	—	地域特設監視地点
	横浜市	磯子区滝頭	0.67	○	0.22	○	0.054	○	0.65	○	全国標準監視地点
	平塚市	神田小学校局	0.74	○	0.10	○	0.093	○	1.2	○	全国標準監視地点
	藤沢市	藤沢橋	0.85	○	—	—	—	—	—	—	地域特設監視地点

注: 「—」は測定を行っていないことを示す。 「○」は環境基準達成を示す。

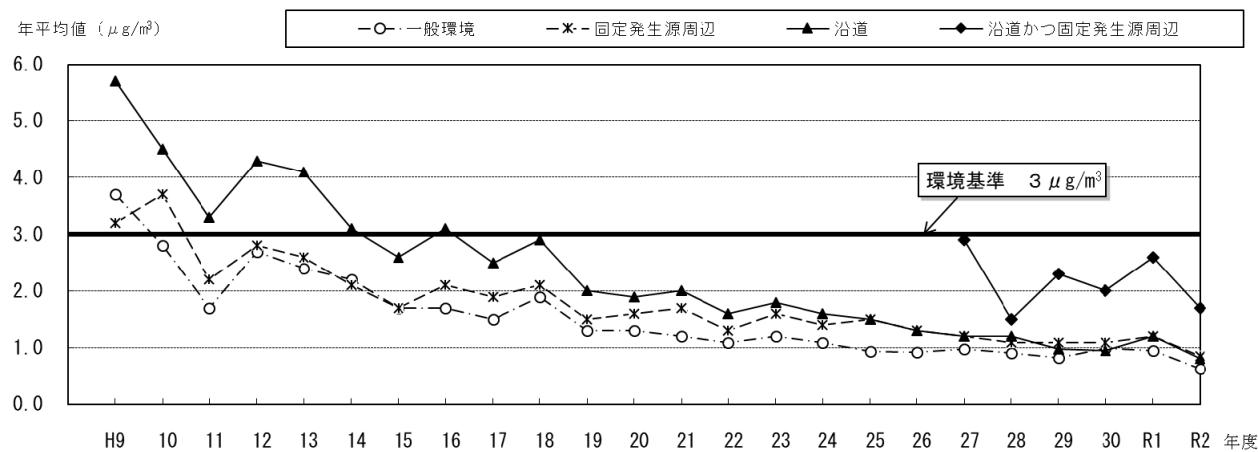


図 8-1-2 ベンゼンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

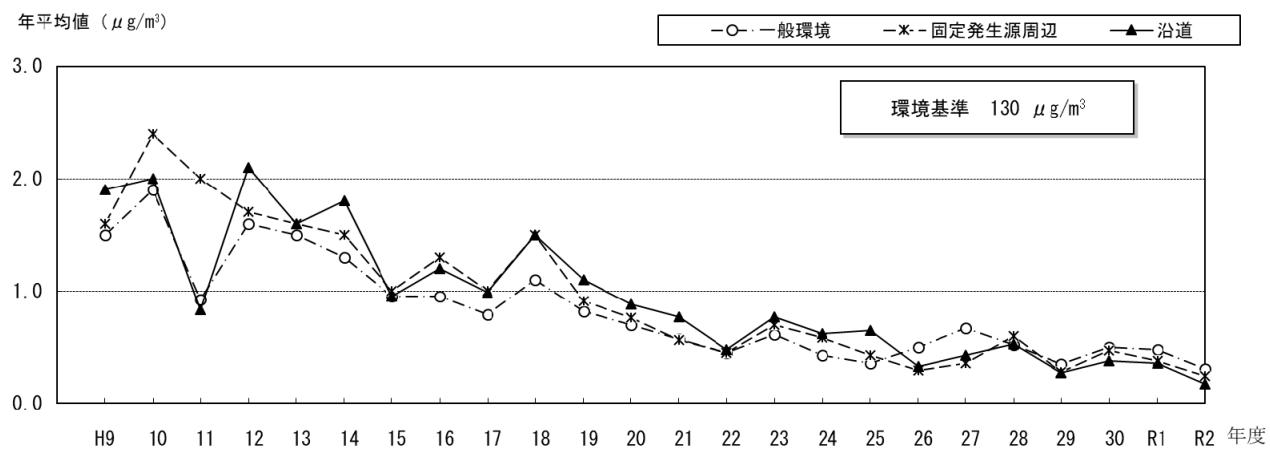


図 8-1-3 トリクロロエチレンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

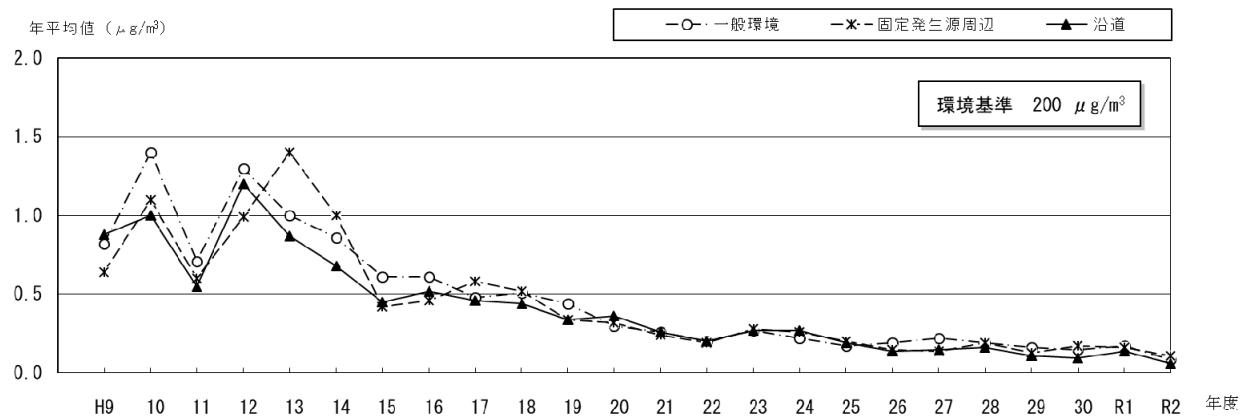


図 8-1-4 テトラクロロエチレンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

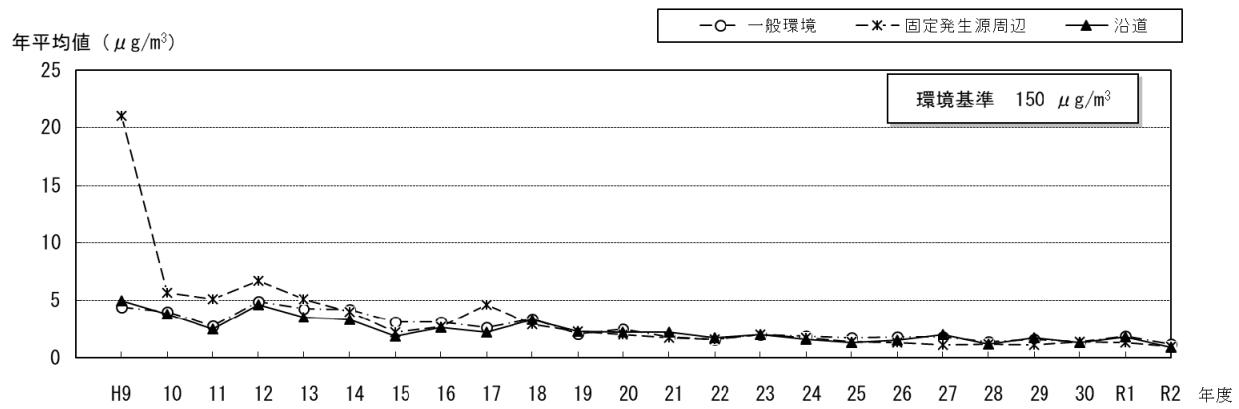


図 8－1－5 ジクロロメタンの地域分類ごとの年平均値の経年推移

2) アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果

ア 指針値*

指針値が設定されているアクリロニトリル等9物質の指針値は次のとおりである。

物 質	指 針 値
アクリロニトリル	年平均値が $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	年平均値が $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
水銀及びその化合物	年平均値が $0.04 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ 以下であること。
ニッケル化合物	年平均値が $0.025 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ 以下であること。
クロロホルム	年平均値が $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1, 2-ジクロロエタン	年平均値が $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1, 3-ブタジエン	年平均値が $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	年平均値が $6\text{ng As}/\text{m}^3$ ($0.006 \mu\text{g As}/\text{m}^3$) 以下であること。
マンガンおよびその化合物	年平均値が $0.14 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$ 以下であること。

* 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

イ 測定結果 (表 8-1-3)

(ア) アクリロニトリル

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0031\sim0.29 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(イ) 塩化ビニルモノマー

測定を行った 18 地点の年平均値は、 $0.0037\sim0.059 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(ウ) 水銀及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0014\sim0.0028 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(エ) ニッケル化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.00050\sim0.012 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(オ) クロロホルム

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.10\sim0.18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(カ) 1, 2-ジクロロエタン

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.076\sim0.18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(キ) 1, 3-ブタジエン

測定を行った 20 地点の年平均値は、 $0.017\sim0.26 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(ク) ヒ素及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.00018\sim0.0015 \mu\text{g As}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

(ケ) マンガンおよびその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0024\sim0.10 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を満足した。

表8-1-3 アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果の概要

物質名	地域分類	年平均値	年平均値	年平均値	(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)
		平均値	最小値	最大値	令和元年度 全国平均値
アクリロニトリル	一般環境 (12地点)	0.024 (0.023)	0.0031 (0.0031)	0.066 (0.066)	0.049
	固定発生源周辺 (4地点)	0.14	0.035	0.29	0.15
	沿道 (3地点)	0.028 (0.035)	0.0050 (0.0050)	0.051 (0.051)	0.057
	一般環境 (12地点)	0.013 (0.012)	0.0037 (0.0037)	0.020 (0.020)	0.035
塩化ビニルモノマー	固定発生源周辺 (3地点)	0.047	0.028	0.059	0.11
	沿道 (3地点)	0.013 (0.013)	0.0043 (0.0043)	0.021 (0.021)	0.022
	一般環境 (14地点)	0.0019 (0.0019)	0.0014 (0.0014)	0.0028 (0.0028)	0.0018
水銀及びその化合物	固定発生源周辺 (2地点)	0.0021	0.0018	0.0024	0.0021
	沿道 (3地点)	0.0018 (0.0019)	0.0017 (0.0017)	0.0018 (0.0021)	0.0017
	一般環境 (14地点)	0.0029 (0.0028)	0.00050 (0.00050)	0.012 (0.012)	0.0027
	固定発生源周辺 (2地点)	0.0029	0.0019	0.0038	0.0053
ニッケル化合物	沿道 (3地点)	0.0020 (0.0019)	0.0020 (0.0017)	0.0020 (0.0020)	0.0026
	一般環境 (14地点)	0.14 (0.15)	0.10 (0.10)	0.17 (0.17)	0.21
	固定発生源周辺 (2地点)	0.17	0.16	0.18	0.28
クロロホルム	沿道 (3地点)	0.14 (0.15)	0.13 (0.13)	0.14 (0.18)	0.21
	一般環境 (14地点)	0.11 (0.11)	0.076 (0.076)	0.14 (0.14)	0.14
	固定発生源周辺 (4地点)	0.11	0.10	0.13	0.22
1, 2-ジクロロエタン	沿道 (3地点)	0.091 (0.12)	0.082 (0.08)	0.10 (0.18)	0.14
	一般環境 (12地点)	0.048 (0.046)	0.017 (0.017)	0.15 (0.15)	0.062
	固定発生源周辺 (2地点)	0.19	0.11	0.26	0.14
1, 3-ブタジエン	沿道 (5地点)	0.059 (0.051)	0.043 (0.020)	0.069 (0.069)	0.10
	沿道かつ固定発生源周辺 (1地点)	0.42	—	—	0.27
	一般環境 (12地点)	0.00082 (0.00081)	0.00018 (0.00018)	0.0015 (0.0015)	0.00097
ヒ素及びその化合物	固定発生源周辺 (3地点)	0.00093	0.00089	0.0010	0.0031
	沿道 (3地点)	0.00073 (0.00070)	0.00036 (0.00036)	0.0011 (0.0011)	0.0011
	一般環境 (13地点)	0.025 (0.025)	0.0024 (0.0024)	0.10 (0.10)	0.018
	固定発生源周辺 (3地点)	0.019	0.017	0.021	0.039
マンガン及びその化合物	沿道 (3地点)	0.015 (0.016)	0.0070 (0.0070)	0.023 (0.023)	0.020

注1) カッコ内の数字は年12回測定以外の地点も含めて評価した値

注2) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

3) その他の物質 (表8-1-4)

その他の8物質については、環境基準または指針値が設定されていないため、環境省及び各自治体が実施した令和元年度有害大気汚染物質モニタリング調査による全国平均値と比較した。

その結果、すべての物質について、測定を行った地点の年平均値は、令和元度全国平均値と比較してほぼ同等の値であった。

表8-1-4 その他の有害大気汚染物質の測定結果の概要

物質名	地域分類	年平均値	年平均値	年平均値	(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)
		平均値	最小値	最大値	令和元年度 全国平均値
アセトアルデヒド	一般環境 (12地点)	2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	2.5 (2.5)	2.1
	固定発生源周辺 (2地点)	2.0	1.5	2.5	2.0
	沿道 (5地点)	1.8 (2.0)	1.7 (1.7)	1.9 (2.3)	2.2
	沿道かつ固定発生源周辺 (1地点)	2.8	—	—	3.1
ホルムアルデヒド	一般環境 (11地点)	2.6 (2.4)	2.0 (1.8)	3.2 (3.2)	2.5
	固定発生源周辺 (4地点)	2.5	2.0	3.1	2.6
	沿道 (5地点)	2.4 (2.6)	2.2 (2.2)	2.6 (3.0)	2.7
	沿道かつ固定発生源周辺 (1地点)	3.6	—	—	2.7
ペリウム及びその化合物	一般環境 (14地点)	0.000019 (0.000017)	0.0000060 (0.0000044)	0.000048 (0.000048)	0.000016
	固定発生源周辺 (1地点)	0.000012	—	—	0.000015
	沿道 (3地点)	0.000020 (0.000013)	0.000020 (0.0000055)	0.000020 (0.000020)	0.000020
	クロム及びその化合物	0.0061 (0.0046)	0.0022 (0.00066)	0.021 (0.021)	0.0040
ベンゾ [a] ピレン	一般環境 (14地点)	0.0044	0.0027	0.0061	0.0061
	沿道 (3地点)	0.0042 (0.0029)	0.0042 (0.0019)	0.0042 (0.0042)	0.0042
	固定発生源周辺 (1地点)	0.00019	—	—	0.00033
	沿道 (6地点)	0.00025 (0.00017)	0.00011 (0.000082)	0.00048 (0.00048)	0.00014
酸化エチレン	一般環境 (11地点)	0.065 (0.07)	0.044 (0.044)	0.08 (0.08)	0.070
	固定発生源周辺 (4地点)	0.090	0.084	0.10	0.17
	沿道 (3地点)	0.081 (0.083)	0.081 (0.068)	0.081 (0.10)	0.076
	塩化メチル	1.3 (1.2)	1.0 (1.0)	1.4 (1.4)	1.4
トルエン	一般環境 (11地点)	1.3	1.1	1.5	1.6
	固定発生源周辺 (4地点)	1.1 (1.2)	1.1 (1.1)	1.1 (1.2)	1.4
	一般環境 (12地点)	4.1 (3.8)	2.2 (2.1)	9.2 (9.2)	6.0
	固定発生源周辺 (3地点)	6.2	3.7	7.9	7.6
	沿道 (6地点)	3.9 (4.6)	3.3 (3.3)	4.8 (6.0)	9.5

注1) 括弧内の数字は年12回測定以外の地点も含めて評価した値

注2) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

参考 各測定地点別の測定結果一覧を下記のとおり掲載する。

欄外の注意事項は表8-1-5～8-1-7共通である。

表8-1-5 一般環境地域の測定結果

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

実施主体	横浜市	川崎市					相模原市	横須賀市		平塚市	
物質名	測定地点	緑区三保小学校	大師測定局	池上測定局	中原測定局	多摩測定局	生田浄水場	相模原市役所	横須賀市役所	追浜行政センター分館	旭小学校局
ベンゼン	0.52	-	-	0.60	0.65	-	0.63	-	0.72	0.62	
トリクロロエチレン	0.23	0.54	0.50	0.54	0.38	-	0.82	0.15	0.20	0.16	
テトラクロロエチレン	0.063	0.17	0.12	0.15	0.12	-	0.08	0.06	0.07	0.07	
ジクロロメタン	0.81	1.0	1.2	1.0	1.0	-	1.1	-	0.65	0.9	
アクリロニトリル	0.03	-	-	0.043	0.07	-	0.016	0.020	0.030	0.016	
塩化ビニルモノマー	0.013	-	-	0.019	0.016	-	0.018	0.013	0.020	0.010	
水銀及びその化合物	2.4	0.0021	0.0028	0.0019	0.0016	-	0.0017	-	0.0019	0.0020	
ニッケル化合物	1.4	0.009	0.012	0.0031	-	0.0022	0.0017	0.0018	0.0015	0.00110	
クロロホルム	0.14	0.14	0.14	0.15	0.17	-	0.16	0.15	0.16	0.16	
1,2-ジクロロエタン	0.1	-	-	0.10	0.11	-	0.09	0.14	0.13	0.13	
1,3-ブタジエン	0.045	-	-	0.04	0.044	-	0.052	0.067	0.150	0.017	
ヒ素及びその化合物	0.92	0.00130	0.0015	0.00097	-	0.00091	-	0.00091	0.00082	0.00090	
マンガン及びその化合物	22	0.068	0.10	0.019	-	0.014	0.013	-	0.021	0.017	
アセトアルデヒド	1.7	-	-	2.5	2.5	-	2.0	1.5	1.7	1.8	
ホルムアルデヒド	2.3	-	-	3.2	2.8	-	2.0	-	2.2	2.3	
ベリリウム及びその化合物	0.02	0.000031	0.000048	0.000016	-	0.000014	0.000006	0.000016	0.0000100	0.000018	
クロム及びその化合物	3.1	0.015	0.021	0.0032	-	0.0025	0.0022	0.0029	0.0024	0.0023	
ベンゾ[a]ピレン	0.079	0.00051	-	0.00006	-	0.00005	0.000057	-	0.00033	0.00090	
酸化エチレン	0.059	-	-	0.08	0.07	-	0.044	-	0.07	0.058	
塩化メチル	1	-	-	1.3	1.3	-	1.4	-	1.2	1.2	
トルエン	3.6	3.3	-	3.6	9	-	3.8	-	2.2	2.8	

実施主体	藤沢市		神奈川県			一般環境年平均値	環境基準値等		
	測定地点	藤沢市役所	御所見小学校	小田原市役所	秦野市役所	厚木市役所	環境基準	指針値	参考値
ベンゼン	0.65	0.7	0.6	0.7	0.7	0.63	3		
トリクロロエチレン	0.29	0.30	0.06	0.07	0.13	0.31	200		
テトラクロロエチレン	0.07	0.09	0.06	0.02	0.02	0.082	200		
ジクロロメタン	1.7	0.9	1.4	2.9	1.0	1.2	150	2.0	
アクリロニトリル	0.017	0.009	0.005	0.003	0.019	0.023		10	
塩化ビニルモノマー	0.013	0.006	0.009	0.004	0.005	0.012			
水銀及びその化合物	0.0018	0.0020	0.0014	0.0014	0.0016	0.0019	0.04		
ニッケル化合物	0.0019	0.0017	0.00050	0.00058	0.0009	0.0028	0.025		
クロロホルム	0.17	0.15	0.11	0.10	0.13	0.15	18		
1,2-ジクロロエタン	0.14	0.11	0.09	0.08	0.08	0.11	1.6		
1,3-ブタジエン	0.021	0.020	0.021	0.040	0.031	0.046	2.5		
ヒ素及びその化合物	0.00088	0.00075	0.00018	0.00025	0.00029	0.00081	0.006		
マンガン及びその化合物	0.018	0.029	0.0024	0.005	0.005	0.025	0.14	0.15 ②	
アセトアルデヒド	1.9	1.6	2.0	2.4	2.4	2.0	5 ①		
ホルムアルデヒド	2.8	2.4	1.8	2.3	2.6	2.4	0.8 ①		
ベリリウム及びその化合物	0.0000120	0.0000250	0.000004	0.000013	0.000007	0.000017	0.0042 ①		
クロム及びその化合物	0.0032	0.0034	0.0007	0.0011	0.0011	0.0046	0.00083 ①		
ベンゾ[a]ピレン	0.00011	0.00013	0.000049	0.000066	0.000060	0.000013	0.00011 ②		
酸化エチレン	0.069	0.04	0.079	0.074	0.084	0.066	-		
塩化メチル	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	-		
トルエン	3.8	4	2.1	3.7	3.8	3.8	-		

注1) 「-」は測定を行っていないことを示す。

注2) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の1/2として算出した。

注3) 参考値（環境庁記者発表資料「平成13年度有害大気物質モニタリング調査悔過」より抜粋）については、それぞれ次のとおりである。

① 米国環境保護庁（EPA）発がん性リスク10-5リスク濃度（クロム及びその化合物の欄の参考地は、六価クロム化合物としての発がん性10-5リスク濃度）

② WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）

表8-1-6 固定発生源周辺地域の測定結果

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

実施主体	横浜市	川崎市		相模原市	横須賀市	平塚市	固定発生源周辺年平均値	環境基準値等		
		鶴見区 潮田交流 プラザ局	大師測定局	池上測定局	市役所測定局	追浜行政セ ンター分館	八幡小学校	環 境 基 準	指針値	参考値
ベンゼン	0.57	1.5	—	—	0.7	0.64	0.86	3		
トリクロロエチレン	0.29	—	—	—	—	0.19	0.24	200		
テトラクロロエチレン	0.10	—	—	—	—	0.11	0.11	200		
ジクロロメタン	1.1	—	—	—	0.8	1.0	0.95	150		
アクリロニトリル	0.06	0.16	0.29	—	—	0.035	0.14	2		
塩化ビニルモノマー	0.028	0.059	0.05	—	—	0.000	0.047	10		
水銀及びその化合物	0.0018	—	—	—	0.0000	0.0024	0.0021	0.04		
ニッケル化合物	0.0038	—	—	—	—	0.0019	0.0029	0.025		
クロロホルム	0.16	—	—	—	—	0.18	0.17	18		
1,2-ジクロロエタン	0.10	0.11	0.11	—	—	0.13	0.11	1.6		
1,3-ブタジエン	0.11	0.26	—	—	—	0.000	0.19	2.5		
ヒ素及びその化合物	0.0010	—	—	0.00000	—	0.00089	0.00093	0.006		
マンガン及びその化合物	0.021	—	—	—	0.017	0.020	0.019	0.14	0.15	②
アセトアルデヒド	1.5	2.5	—	—	—	0.0	2	5	①	
ホルムアルデヒド	2.0	3.1	—	—	2.3	2.6	2.5	0.8	①	
ベリリウム及びその化合物	0.000012	—	—	—	—	0.000000	0.000012	0.0042	①	
クロム及びその化合物	0.0061	—	—	—	—	0.0027	0.0044	0.00083	①	
ベンゾ[a] ピレン	0.00019	—	—	—	0.00019	0.000000	0.00019	0.00011	②	
酸化エチレン	0.09	0.088	0.10	—	0.08	0.000	0.09	—		
塩化メチル	1.1	1.4	1.5	—	1.2	0.0	1.3	—		
トルエン	3.7	—	—	—	6.9	8	6.2	—		

表8-1-7 沿道地域の測定結果

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

実施主体	横浜市	川崎市	平塚市	藤沢市	神奈川県		下水道整備事務所門 澤橋ポンプ場	沿道年平均値	環境基準値等			
					磯子区 滝頭局	池上測定局	神田小学校 局	藤沢橋局	大和市 深見台 交差点	環 境 基 準	環 境 省 指 针 値	参 考 值
ベンゼン	0.67	1.5	0.7	0.9	0.9	0.8	0.81	3				
トリクロロエチレン	0.22	—	0.10	—	0.18	—	0.17	200				
テトラクロロエチレン	0.054	—	0.09	—	0.030	—	0.059	200				
ジクロロメタン	0.65	—	1.2	—	0.9	—	0.91	150				
アクリロニトリル	0.051	0.16	0.048	—	0.005	—	0.035	2				
塩化ビニルモノマー	0.021	0.059	0.014	—	0.004	—	0.013	10				
水銀及びその化合物	0.0018	—	0.0021	—	0.0017	—	1.9	0.04				
ニッケル化合物	0.0020	—	0.0017	—	0.0020	—	1.9	0.025				
クロロホルム	0.14	—	0.18	—	0.13	—	0.15	18				
1,2-ジクロロエタン	0.1	0.11	0.18	—	0.08	—	0.12	1.6				
1,3-ブタジエン	0.07	0.26	0.02	0.043	0.07	0.05	0.051	2.5				
ヒ素及びその化合物	0.0011	—	0.00065	—	0.00036	—	0.7	0.006				
マンガン及びその化合物	0.023	—	0.018	—	0.007	—	16	0.14	0.15	②		
アセトアルデヒド	1.7	2.5	1.8	1.9	2.3	2.3	2	5	①			
ホルムアルデヒド	2.2	3.1	3.0	2.6	2.7	2.6	2.6	0.8	①			
ベリリウム及びその化合物	0.000020	—	0.000014	—	0.000006	—	0.013	0.0042	①			
クロム及びその化合物	0.0042	—	0.0026	—	0.00190	—	2.9	0.00083	①			
ベンゾ[a] ピレン	0.00017	—	0.000092	0.00011	0.000089	0.082	0.17	0.00011	②			
酸化エチレン	0.081	0.088	0.068	—	0.100	—	0.083	—				
塩化メチル	1.1	1.4	1.20	—	1.2	—	1.2	—				
トルエン	3.3	—	4	4.8	5.9	6	4.6	—				

8. 2 ダイオキシン類大気環境調査

神奈川県は、大気のダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、ダイオキシン類対策特別措置法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市とともに、同法第 26 条に基づき常時監視を実施した。

8. 2. 1 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果

(1) 測定時期

測定は、夏季及び冬季とし、以下の期間に実施した。

サンプリングは、原則として開始日の午前 10 時から終了日の午前 10 時までの 1 週間(168 時間)連続して行った。

夏季：8月 20 日～8月 27 日

冬季：1月 21 日～1月 28 日

(2) 測定対象物質

①ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(P C D D)

②ポリ塩化ジベンゾフラン(P C D F)

③コプラナーポリ塩化ビフェニル(C o - P C B)

(3) 測定方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成 20 年 3 月環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室 大気環境課編)に準拠した。

(4) 測定結果

表 8-2-1、図 8-2-1 のとおり、県域の 32 地点において測定を実施した。地点ごとの年平均値は、最大 0.037 pg - TEQ/m³、最小 0.0053 pg - TEQ/m³、平均 0.016 pg - TEQ/m³ であり*¹、全地点で大気環境基準*²を達成していた。

年間平均値は、環境基準値と比べて低いレベルで推移しており、近年ではほぼ横ばいである。

* 1 ダイオキシン類は毒性の強さがそれぞれ異なっており、ダイオキシン類全体の毒性を評価するために、測定結果には毒性等量 (TEQ ; Toxicity Equivalency Quantity) が通常用いられる。これは、各異性体の実測濃度に、相対的な毒性の強さを示す係数である毒性等価係数 (TEF ; Toxicity Equivalency Factor) を乗じ、それらを合計したものである。

* 2 ダイオキシン類対策特別措置法第 7 条の規定に基づき、大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壤の汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定されたもの。大気の汚染に係る環境基準は、0.6pg - TEQ/m³以下となっており、年間平均値で評価する。

表8－2－1 令和2年度ダイオキシン類常時監視（大気）結果一覧

No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³	No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³
1	県	平塚市	平塚市博物館	0.021	22	川崎市	川崎市	大師測定期	0.020
2		鎌倉市	鎌倉市役所	0.028	23			中原測定期	0.016
3		藤沢市	御所見小学校	0.024	24			生田浄水場	0.014
4		小田原市	小田原市役所	0.016	25	相模原市	相模原市	相模原市役所	0.018
5		茅ヶ崎市	茅ヶ崎市役所	0.016	26			相模台中学校	0.016
6		三浦市	三浦市役所	0.016	27			津久井総合事務所	0.0074
7		秦野市	秦野市役所	0.0094	28			相武台中学校	0.030
8		厚木市	厚木市役所	0.037	29	横須賀市	横須賀市	横須賀市役所	0.017
9		伊勢原市	伊勢原市役所	0.010	30			西行政センター局	0.012
10		南足柄市	南足柄市りんどう会館	0.0094	31			追浜行政センター分館	0.013
11		綾瀬市	綾瀬市役所	0.018	32			久里浜行政センター局	0.014
12		愛川町	愛川町役場	0.016				最大値	0.037
13		山北町	山北町役場	0.018				最小値	0.0053
14		箱根町	社会教育センター	0.0053				平均値	0.016
15		湯河原町	湯河原町役場	0.0070					
16	横浜市	横浜市	中区本牧	0.016					
17			保土ヶ谷区桜丘高校	0.013					
18			磯子区総合庁舎	0.016					
19			港北区総合庁舎	0.019					
20			緑区三保小学校	0.016					
21			泉区総合庁舎	0.014					

(環境基準 ; 0.6 pg-TEQ/m³)

濃度 (pg-TEQ/m³)

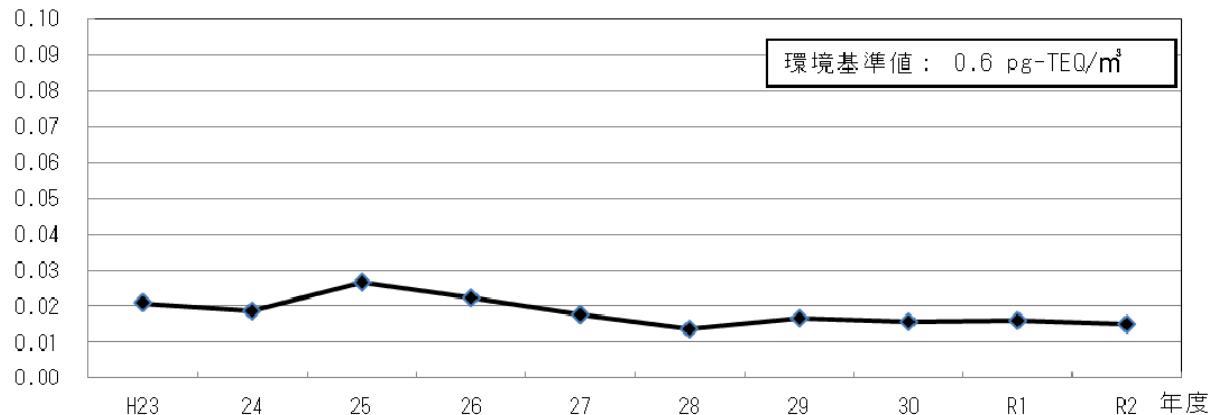


図8－2－1 県域におけるダイオキシン類の経年変化（常時監視地点平均値）

8. 2. 2 その他の調査結果

ダイオキシン対策特別措置法に基づく常時監視以外に県内の市町村が実施したダイオキシン類大気環境調査の結果は、次のとおりであった。

測定を行った全ての地点で大気環境基準を達成していた。

表 8－2－3 その他の測定結果

(単位 : pg-TEQ/m³)

実施者	調査地点	年平均
平塚市	土屋小学校	0.013
	旭小学校	0.017
鎌倉市	浄明寺緑地	0.0093
	大町広場	0.0072
	第一中学校	0.0069
藤沢市	藤沢市役所	0.012
小田原市	小田原市消防本部	0.014
大和市	桜丘学習センター	0.013

実施者	調査地点	年平均
海老名市	柏ヶ谷コミュニティーセンター	0.018
	大谷コミュニティーセンター	0.018
	上今泉コミュニティーセンター	0.018
	社家コミュニティーセンター	0.019
	下今泉コミュニティーセンター	0.020
	本郷コミュニティーセンター	0.020
南足柄市	北足柄小学校	0.024
箱根町	芦之湯集会所	0.0090
	畠宿寄木会館	0.014

8. 3 酸性雨調査

調査は、県内2地点において、神奈川県、及び川崎市が共同して実施した。雨水の酸性度（pH）や主要な汚染源を究明するための成分分析等について調査した。

1 酸性雨調査地点及び雨水pHの経年推移

酸性雨調査地点を図8-3-1に、雨水pHの経年推移を表8-3-1に示す。



図8-3-1 酸性雨調査地点

○：各調査地点

□：pH（R2年間平均値）

表8-3-1 雨水pHの経年推移

地 点	場 所	H28	H29	H30	R1	R2
① 川 崎	川崎市環境総合研究所	5.4	5.1	5.4	5.5	5.8
② 平 塚	県環境科学センター	5.1	5.1	5.3	5.2	5.5
(参考)	全国平均 ^(注1)	4.9	4.9	4.9	4.8	

(注1) 全国平均値は全国環境研会誌のデータを引用。

2 調査方法

雨水の採取は、「湿性沈着モニタリング手引書（第2版）」（環境省環境保全対策課、平成13年3月）に基づき、自動雨水採取器により、原則として神奈川県では週単位、川崎市では月単位で実施した。

3 令和2年度の調査結果について

（1）雨水pHの年間平均値等

令和2年度の各地点における雨水のpHの年間平均値は川崎が5.8、平塚が5.5であった（図8-3-1及び表8-3-1）。地点別の年間降水量は、川崎が1,450mm、平塚が1,290mmであり、令和元年度と比較して川崎では0.94倍の減少、平塚では0.84倍の減少となった。

(2) 雨水 pH の経月推移(月間平均値)

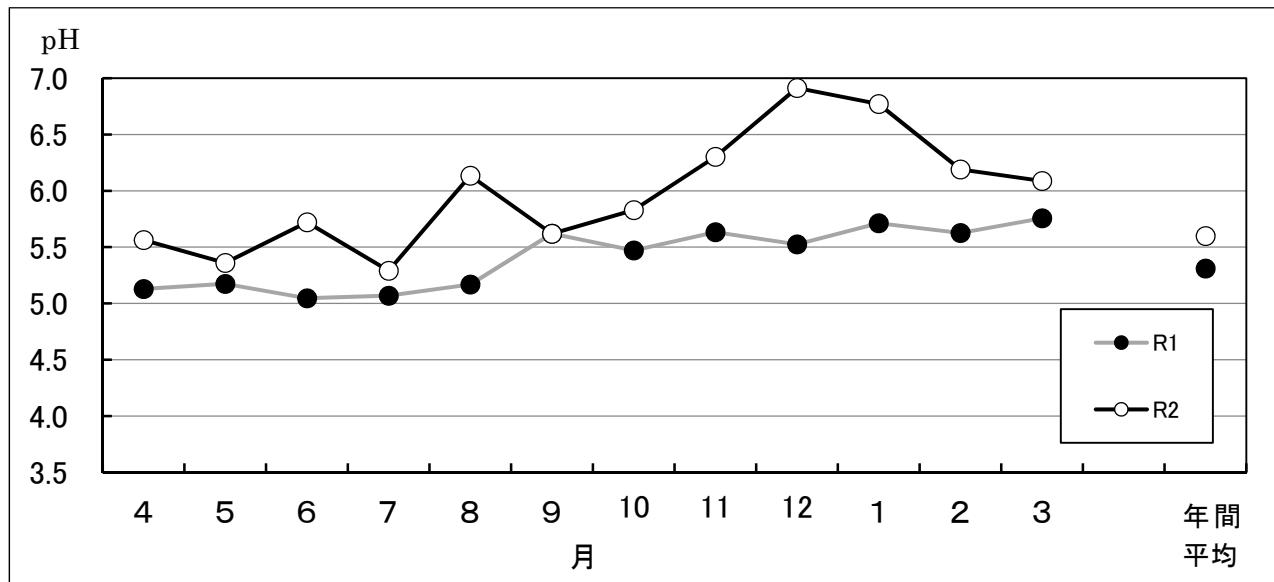


図 8-3-2 雨水 pH の経月推移

令和元年度及び令和 2 年度の 2 年間ににおける雨水の pH について、2 地点の調査結果から算出した月間平均値の推移を示した(図 8-3-2)。pH の経月変化は、令和 2 年度の方が令和元年度に比べて年間を通じて変化量が大きかった。令和 2 年度の年間平均値は 5.6 であり、令和元年度より高くなつた。

(3) 雨水 pH の範囲別出現割合

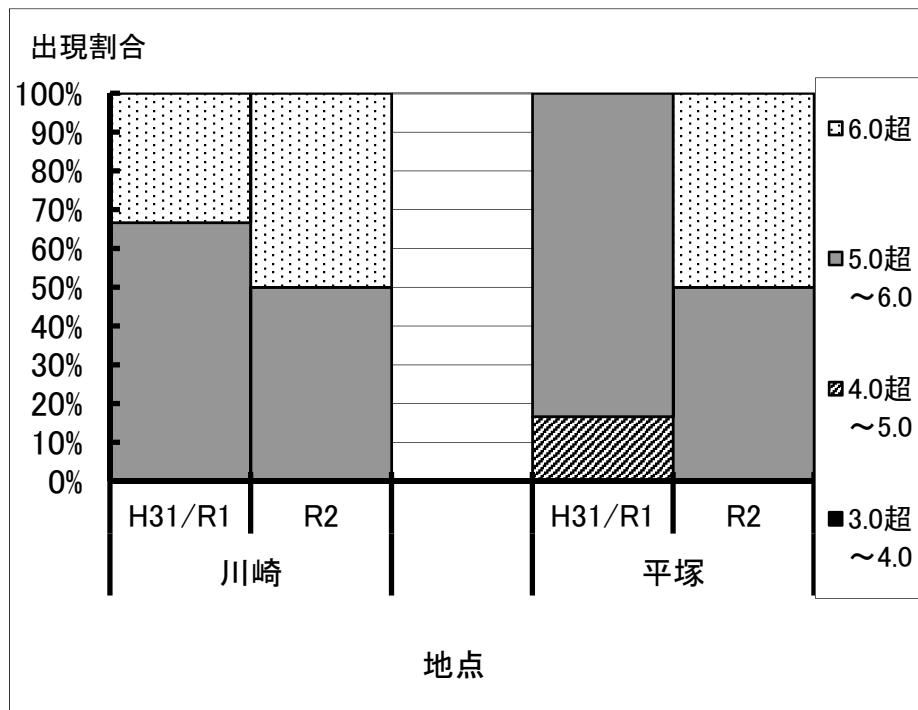


図 8-3-3 雨水 pH の範囲別出現割合

令和元年度及び令和 2 年度の 2 年間ににおける雨水の pH の月間平均値について、調査地点ごとに pH の範囲別の出現割合を示した(図 8-3-3)。令和 2 年度では、pH が 5.0 以下の雨水は川崎、平塚ともに出現しなつた。また、川崎、平塚ともに、pH 6.0 を超える酸性度の低い雨水が 50% であつた。

(余 白)